

来住・久米地区の遺跡VII

～平成17年度国庫補助市内遺跡発掘調査事業～

久米高畠遺跡65次調査

久米高畠遺跡66次調査

来住町遺跡14次調査

2008

松山市教育委員会

財団法人松山市生涯学習振興財團

埋蔵文化財センター



卷頭図版1 正倉院南濠（西より）

来住・久米地区の遺跡Ⅶ

～平成17年度国庫補助市内遺跡発掘調査事業～

久米高畠遺跡65次調査

久米高畠遺跡66次調査

来住町遺跡14次調査



2008

松山市教育委員会

財団法人松山市生涯学習振興財団

埋蔵文化財センター

序 文

本書は、愛媛県松山市来住町に所在する国指定史跡「久米官衙遺跡群」周辺で平成17年度に国庫補助事業として実施した発掘調査の報告書です。

久米官衙遺跡群とは、飛鳥時代から奈良時代の官衙（役所）跡やその関連遺構と、寺院を主体とする広大な遺跡群です。これまでに過去100回を超える発掘調査が行われ、政庁、正倉院、回廊状遺構、来住廃寺など、古代の地方官衙や寺院を考える上で極めて重要な発見が相次いだことから、平成15年には、その一部が国史跡に指定されています。

今回報告する調査のうち、久米高畠遺跡65次、同66次調査は、正倉院と呼ばれる、米などの租税を収納する倉庫群があった場所の南側での調査です。65次調査では正倉院を開む溝の一部が、66次調査では同時期の掘立柱建物や溝が確認されました。また、来住町遺跡14次調査は、これまで詳細が明らかでなかった、来住台地の南西縁辺部において初めて実施した調査です。ここでは、瓦や輸入陶磁器など、鎌倉時代の遺構と遺物を確認しました。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の作成に際しまして、数々のご指導とご協力をいただきました関係各位に心からお礼申し上げますとともに、本書が学術研究はもちろん、教育や文化の振興等のため広くご活用いただけることを心より祈念いたしております。

平成20年3月31日

松山市教育長

土居貴美

例　　言

- 1 本書は、平成17年度に、財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター（以下、財団）が、松山市教育委員会から委託を受けて実施した、愛媛県松山市来住町における3か所の発掘調査成果をまとめたものである。
 - 2 各屋外調査と、これに付随する基礎的な整理作業については、国から補助を受けて、平成17年6月1日から平成18年3月31日までの間に行なった。各調査の種別等は以下の通りである。

久米高畠遺跡65次調査（来住町1150番、約900m ² ）	重要遺跡確認調査
久米高畠遺跡66次調査（来住町1147番2、約300m ² ）	重要遺跡確認調査
来住町遺跡14次調査（来住町953番、954番、1297.56m ² のうち約240m ² ）	本発掘調査
 - 3 屋内整理作業ならびに本書の作成業務は、財団が市教委より委託を受けて、平成18年4月1日から19年3月30日まで行った。
 - 4 発掘調査には、教育委員会文化財課の指導のもと、財団職員の相原浩二、吉岡和哉、橋本雄一があたり、栗田茂敏、山之内志郎の援助を得た。
 - 5 本書の執筆は、相原、吉岡、橋本の3名で分担して行った。第Ⅰ章の大半と第Ⅱ章、第V章、第VI章は橋本、第Ⅲ章を吉岡、第Ⅳ章を相原が担当した。
 - 6 遺構と遺物の写真撮影ならびに写真図版の作成は、財団の人西朋子が担当した。
 - 7 本書の作成に際しては、以下のもの協力を得た。

福岡志保美	石丸由利子	松下郁子	渡邊佐代枝	八木幸徳	木下奈緒美	田崎真理	多知川富美子	丹生谷道代	萩野ちよみ	矢舗妙子	矢野久子	岩本美保	村上真由美	佐伯利枝
-------	-------	------	-------	------	-------	------	--------	-------	-------	------	------	------	-------	------
 - 8 本書の編集は、相原と吉岡の協力を得て、橋本が担当した。
 - 9 弥生土器を中心とする65次の出土遺物の確認作業に際しては、文化財課臨時職員の岸見美鈴（旧姓大庭、平成18年退職）、財団の梅木謙一、山木健一、水口あいの各氏より協力を得た。
 - 10 遺構図に提示した座標は、国土座標第4座標系（旧座標）に基づいている。なお、基準点測量について、下記の業者に委託して実施している。

久米高畠遺跡65次調査	株式会社G I S四国（松山市本町）
久米高畠遺跡66次調査	株式会社G I S四国（松山市本町）
来住町遺跡14次調査	株式会社村上測量設計（松山市山越、魔業）
 - 11 各調査にて出土した遺物や図面、写真等の記録については、松山市立埋蔵文化財センターにて保管されている。
 - 12 発掘調査ならびに整理作業に際しては、以下の方々よりご指導を賜りました。記して感謝申し上げます（順不同・敬称略）。
- 阿部義平　山中敏史　下條信行　松原弘宣　前園実知雄　山本忠尚　菱田哲朗

目 次

第Ⅰ章 はじめに	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 組織	2
第3節 立地と歴史的環境	4
第4節 調査成果の概要	12
第Ⅱ章 久米高畠遺跡65次調査	15
第1節 調査に至る経緯	15
第2節 調査ならびに整理作業の経過	15
第3節 調査の方法と凡例	16
第4節 層位	18
第5節 遺構と遺物	20
第6節 まとめ	44
第Ⅲ章 久米高畠遺跡66次調査	49
第1節 調査に至る経緯	49
第2節 調査ならびに整理作業の経過	49
第3節 調査の方法と凡例	50
第4節 層位	52
第5節 遺構と遺物	54
第6節 まとめ	86
第Ⅳ章 来住町遺跡14次調査	87
第1節 調査に至る経緯	87
第2節 試掘・本格調査ならびに整理作業の経過	88
第3節 調査の方法と凡例	89
第4節 層位	90
第5節 遺構と遺物	93
第6節 まとめ	117

第V章 普及啓発事業	119
第1節 現地説明会	119
第2節 発掘調査速報製	119
第3節 調査年報	119
第4節 研究会・論文等	120
第VI章 総括	121
第1節 正倉院南濠の構造について	121
第2節 正倉院外周規模の復元と造営尺の抽出	125

挿図目次

第Ⅰ章 はじめに

第1図 位置図	4	第4図 正倉院	7
第2図 各調査地の位置	5	第5図 遺跡群南方の調査状況	9
第3図 主要施設の配置と呼称	6	第6図 関連遺跡	11

第Ⅱ章 久米高畠遺跡65次調査

第7図 調査区の区割り	17	第25図 S B001	33
第8図 低地の断面	18	第26図 S D001・004・005・007	34
第9図 調査区北壁・西壁土層	19	第27図 S D001出土遺物	35
第10図 S D003・006	20	第28図 S D004出土遺物	36
第11図 久米高畠65次遺構の配置	21	第29図 S K001	37
第12図 掘立001	22	第30図 S K002	38
第13図 掘立001出土遺物	22	第31図 S K006	38
第14図 S D020(正倉院南濠)	23	第32図 S K007出土遺物	39
第15図 S D020出土遺物	24	第33図 S K007・008	39
第16図 S D021・022	25	第34図 S K009	39
第17図 S D021出土遺物	26	第35図 包含層出土遺物	41
第18図 S D022出土遺物	27	第36図 遺構検出面出土遺物	42
第19図 S B002・003	28	第37図 2区トレンチ出土遺物	42
第20図 S B002・003出土鉄器	28	第38図 2区北壁トレンチ出土遺物	43
第21図 S D002	29	第39図 低地トレンチ出土遺物	43
第22図 S D009~019	30	第40図 正倉院南方の官衙関連遺構	45
第23図 S K003	31	第41図 S B001焼土と炭化物の分布状況	46
第24図 S B001出土遺物	32		

第Ⅲ章 久米高畠遺跡66次調査

第42図 久米高畠66次遺構の配置	51	第48図 S B 2 出土遺物 (1)	60
第43図 調査区南壁・西壁土層	53	第49図 S B 2 出土遺物 (2)	61
第44図 S D 1・S D 2・掘立1・S K 12・ SK 17・SK 28	55	第50図 S B 1 出土遺物	62
第45図 掘立1・SD 1・SD 2出土遺物	57	第51図 S B 3	63
第46図 調査区北西部出土遺物	58	第52図 S B 3 出土遺物 (1)	64
第47図 S B 1・S B 2・SK 8	59	第53図 S B 3 出土遺物 (2)	65
		第54図 S B 3 出土遺物 (3)	66

第55図	S K 1・S K 2	67	第62図	S K21出土遺物（1）	78
第56図	S K 1出土遺物	68	第63図	S K21出土遺物（2）	79
第57図	S K 2出土遺物	69	第64図	S K21出土遺物（3）	80
第58図	S K 4・5出土遺物	71	第65図	S K22・24・25出土遺物	81
第59図	S K 6・7・10・12・13・15 出土遺物	72	第66図	S K27・28・29・30出土遺物	83
第60図	S K16・17・19出土遺物	74	第67図	S P13・14・18・排水トレンチ・ 包含層等出土遺物	85
第61図	S K21・S K22	77			

第IV章 来住町遺跡14次調査

第68図	調査地の位置	87	第95図	S K 6	105
第69図	調査区の配置	89	第96図	S K 6出土遺物	105
第70図	A区東壁土層	91	第97図	S K 8	106
第71図	B区東壁土層	91	第98図	S K 8出土遺物	106
第72図	遺構の配置	92	第99図	S K11	107
第73図	S D 1	93	第100図	S K11出土遺物	107
第74図	S D 1出土遺物	93	第101図	S K12	108
第75図	S D 2	94	第102図	S K12出土遺物	108
第76図	S D 2出土遺物	95	第103図	S P 1	109
第77図	S K 1	96	第104図	S P 1出土遺物	109
第78図	S K 1出土遺物	96	第105図	S P 7	109
第79図	S K 2	97	第106図	S P 7出土遺物	109
第80図	S K 2出土遺物	97	第107図	S P14	109
第81図	S D 3	98	第108図	S P14出土遺物	109
第82図	S D 3出土遺物	98	第109図	S P18	111
第83図	S D 4	99	第110図	S P18出土遺物	111
第84図	S D 4出土遺物	99	第111図	S P19	111
第85図	S D 5	100	第112図	S P19出土遺物	111
第86図	S D 5出土遺物	100	第113図	S P24	112
第87図	S D 6	101	第114図	S P24出土遺物	112
第88図	S D 6出土遺物	101	第115図	S P25	112
第89図	S K 3	102	第116図	S P25出土遺物	112
第90図	S K 3出土遺物	102	第117図	S P32	112
第91図	S K 4	103	第118図	S P32出土遺物	113
第92図	S K 4出土遺物	103	第119図	S P36	113
第93図	S K 5	104	第120図	S P36出土遺物	113
第94図	S K 5出土遺物	104	第121図	S P40	113

第122図	S P 40出土遺物	113	第128図	S P 75出土遺物	114
第123図	S P 59	114	第129図	S P 89	115
第124図	S P 59出土遺物	114	第130図	S P 89出土遺物	115
第125図	S P 61	114	第131図	A区黒褐色土出土遺物	116
第126図	S P 61出土遺物	114	第132図	A区黄灰色土出土遺物	116
第127図	S P 75	114	第133図	B区黒褐色土出土遺物	117

第VI章 総 括

第134図	南濠断面の位置	122	第137図	南濠東部の復元	124
第135図	南濠底面の比較	122	第138図	濠幅の修正	127
第136図	南濠断面の比較	123	第139図	久米官衙遺跡群	131・132

写真図版目次

卷頭図版 1 正倉院南濠（西より）

久米高畠遺跡65次調査

写真図版 1	久米高畠65次	
1 区	遺構検出状況全景（北より）	
2 区	遺構完掘状況全景（南より）	
写真図版 2	久米高畠65次	
S D 020	：正倉院南濠（西より）	
S D 021・022	完掘状況（東北東より）	

写真図版 3	久米高畠65次	
掘立001	検出状況（東より）	
S B 001	全景（東北東より）	
写真図版 4	久米高畠65次出土遺物	
S B 002	出土鉄器	

久米高畠遺跡66次調査

写真図版 5	久米高畠66次	
遺構検出状況全景（北より）		
遺構完掘状況（北より）		
写真図版 6	久米高畠66次	
調査状況（西より）		
北西部遺構完掘状況（東より）		
写真図版 7	久米高畠66次	
S B 1・S B 2	調査状況（北東より）	
南西部遺構完掘状況（南東より）		
写真図版 8	久米高畠66次	

S B 3	調査状況（西より）	
S K 21	遺物出土状況（東より）	
写真図版 9	久米高畠66次出土遺物	
掘立1・S D 1・S D 2・S B 2	ほか出土遺物	
写真図版10	久米高畠66次出土遺物	
S B 2・S B 3	出土遺物	
写真図版11	久米高畠66次出土遺物	
S K 21	ほか出土遺物（1）	
写真図版12	久米高畠66次出土遺物	
S K 21	ほか出土遺物（2）	

米住町遺跡14次調査

写真図版13 来住町14次	S P 19遺物出土状況（東より）
来住魔寺方面を望む（南より）	写真図版17 来住町14次
遺構検出状況全景（南東より）	S P 32遺物出土状況（西より）
写真図版14 来住町14次	S P 59遺物出土状況（東より）
遺構検出状況（東より）	写真図版18 来住町14次
東壁土層（西より）	調査状況（南より）
写真図版15 来住町14次	遺構完掘状況（東より）
S K 8 遺物出土状況（西より）	写真図版19 来住町14次出土遺物
S K 12遺物出土状況（北より）	出土遺物（1）
写真図版16 来住町14次	写真図版20 来住町14次出土遺物
S P 18遺物出土状況（西より）	出土遺物（2）

表 目 次

第1表 平成17年度国庫補助市内遺跡調査事業の概要	1
報告書抄録	卷末

第Ⅰ章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

松山市では、平成元年（1989年）より、国から補助を受けて、個人住宅の建設や中小零細開発等に伴う発掘調査（以下、本発掘調査という）及び重要遺跡の保護のための範囲及び性格を確認する調査（以下、重要遺跡確認調査という）を実施している。平成3年10月の財團設立以降は、必要に応じて財團の調査員を招聘し、これらの調査に従事する形が採用された。しかし、近年に至って、財團との間における業務分担が見直され、その結果、平成17年より文化庁の承諾を得たうえで、史跡内を除く市内一円を対象として、発掘調査業務を財團へ委託して実施することとなった。

平成17年度分の国庫補助事業から、市教委と財團との間で正式な委託契約が交わされ、同年度中にあわせて8件の本格調査と試掘確認調査が実施されるに至った。第1表に、その概要を記す。

委託契約は平成17年4月1日付けで締結され、6月1日より久米高畠遺跡65次調査が開始された。

なお、本発掘調査及び重要遺跡確認調査のうちの3件は、久米官衙遺跡群で有名な松山市来住町に所在する調査地で、今回、本書が報告の対象としたものである。このほか別の3件は、松山平野北東部における遺跡の密集地帯の一角落に位置する樽味地区、1件は平野北部の山地に隣接した道後桜谷地区、残る1件は、平成4年に横穴式石室内に木棺が遺存している状況が確認されて話題となった、小野地区に所在する葉佐池古墳における墳丘規模の確定に向けた調査である。樽味地区の3件に関しては、本書とは別に報告書の刊行が予定されているほか、そのほかの調査については、近隣の同一地区内における過去の未報告調査の成果等とあわせて、将来的に整理作業が行われる見通しである。

本書で報告する久米高畠遺跡65次¹⁾ならびに66次調査²⁾は、ともに重要遺跡確認調査として実施されている。したがって事前の試掘・確認調査は行っていない。両調査地とともに、久米官衙遺跡群を構成する正倉院の南濠に隣接しており、平成15年度（2003年度）の同59次³⁾、60次⁴⁾調査以降、継続して実施されてきた、正倉院南面における官衙施設の実態解明を主目的とした一連の発掘調査に該当するものである。一方、来住町遺跡14次調査⁵⁾は、平成15年（2003年）8月に、従来の来住廃寺跡に付け加えられる形で史跡指定が実現した久米官衙遺跡⁶⁾の区域のうち、「回廊状遺構」内に位置する個人住宅の買い上げに伴って、その移転先において調査が必要とされたもので、事前の試掘調査（平成17年9月7日実施、平成17年度第119号）の結果に基づいている（第IV章）。

調査名	所在地	種別	調査面積	調査期間
久米高畠遺跡65次調査	松山市来住町1150番1	重要遺跡	約900m ²	平成17年6月1日～9月30日
久米高畠遺跡66次調査	松山市来住町1147番2	重要遺跡	約300m ²	平成17年10月17日～12月28日
来住町遺跡14次調査	松山市来住町953番・954番	本発掘調査	約240m ²	平成17年10月1日～11月30日
樽味高木宿跡12次調査	松山市樽味4丁目247番の1	重要遺跡	517m ²	平成17年6月1日～9月2日
樽味四反地遺跡12次調査	松山市樽味4丁目228番3	重要遺跡	201m ²	平成17年10月17日～12月26日
樽味四反地遺跡13次調査	松山市樽味4丁目231番1	重要遺跡	820m ²	平成17年11月1日～12月30日
桝谷堀中遺跡2次調査	松山市桝谷2丁目263番6	本発掘調査	61.4m ²	平成17年11月11日～11月18日
葉佐池古墳3次調査	松山市北野町2455番地	重要遺跡	40m ²	平成18年2月1日～2月28日

第1表 平成17年度国庫補助市内遺跡調査事業の概要

第2節 組織

(1) 調査・整理・刊行組織

調査組織（平成17年6月1日時点）

調査委託 松山市教育委員会

松山市教育委員会	教育長	土居 貴美
事務局	局長	石丸 修
	企画官	松本 義文
	企画官	江戸 通敏
	企画官	仙波 和典
文化財課	課長	篠原 忠人
	主幹	家久 則雄
	主幹	田城 武志
	主事	楠 寛輝
	主事	市川 元子

調査組織 財團法人松山市生涯学習振興財團

松山市生涯学習振興財團	理事長	中村 時広
事務局	局長	一色 巧
	次長	石丸 尤良
	次長	丹生谷博一
	調査監	杉田 久憲
埋蔵文化財センター	所長	丹生谷博一
	次長	重松 幹雄
	次長	西尾 幸則
(兼務)	管理係長	重松 幹雄
(兼務)	調査係長	西尾 幸則
(久米高畑65次担当)	調査員	橋本 雄一
(久米高畑66次担当)	調査員	吉岡 和哉
(来住町14次担当)	調査員	相原 浩二
(写真担当)	調査員	大西 朋子

整理組織（平成18年4月1日時点）

整理委託 松山市教育委員会

松山市教育委員会	教育長	上居 貴美
事務局	局長	石丸 修
	企画官	江戸 通敏
	企画官	仙波 和典
	企画官	宮内 健二
文化財課	課長	家久 則雄
	主幹	西尾 幸則
	主査	栗山 正芳
	主事	楠 寛輝
	主事	西村 直人

整理組織 財團法人松山市生涯学習振興財團

松山市生涯学習振興財團	理事長	中村 時広
事務局	局長	吉岡 一雄
	次長	丹生谷博一
	調査監	杉田 久憲
埋蔵文化財センター	所長	丹生谷博一
	次長	重松 幹雄
	次長	田城 武志
(兼務)	管理係長	重松 幹雄
(兼務)	調査係長	田城 武志
(久米高畑65次担当)	調査主任	橋本 雄一
(久米高畑66次担当)	調査員	吉岡 和哉
(来住町14次担当)	調査員	相原 浩二
(写真担当)	調査員	大西 朋子

刊行組織（平成19年4月1日現在）

刊行主体 松山市教育委員会

松山市教育委員会 教育長 土居 貴美
 事務局 局長 石丸 修
 企画官 仙波 和典
 企画官 出中 郁夫
 企画官 田浦 雅文
 文化財課 課長 家久 則雄
 主幹 森川 恵克
 主査 栗田 正芳
 主事 楠 寛輝
 主事 西村 直人

編集組織 財団法人松山市生涯学習振興財團

松山市生涯学習振興財團 理事長 中村 時広
 事務局 局長 古岡 一雄
 総務課 課長 石田 芳包
 埋蔵文化財センター 所長 丹生谷博一
 次長 重松 幹雄
 次長 田城 武志
 (兼務) 教育普及担当リーダー 重松 幹雄
 (兼務) 調査担当リーダー 田城 武志
 (久米高畠65次担当) 調査主任 橋本 雄一
 (久米高畠66次担当) 調査員 吉岡 和哉
 (来住町14次担当) 調査員 相原 浩二
 (写真担当) 調査員 大西 朋子

(2) 史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会

松山市では、史跡久米官衙遺跡群とその周辺における発掘調査を的確に実施し、その成果を評価するために、平成8年以降、「史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会」を組織している。なお、この委員会について、平成16年8月の第11回委員会以降、「史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会」に名称を変更している。

平成17年度の委員会は、久米高畠66次調査の期間中の平成17年12月9日に、文化財課担当の来住寺32次調査¹の成果報告を兼ねて開催された（第3回史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会）。

17年度の委員は、以下の方々に委嘱された（順不同・敬称略、所属等は当時）。

委員長 下條 信行（愛媛大学法文学部 教授 考古学）
 副委員長 松原 弘宣（愛媛大学法文学部 教授 古代史）
 阿部 義平（国立歴史民俗博物館考古研究部 教授 考古学）
 池川 孝文（愛媛県教育委員会事務局文化スポーツ部文化財保護課 課長）
 上原 真人（京都大学大学院文学研究科 教授 考古学）
 岡村 道雄（独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
 平城宮跡発掘調査部 部長 考古学）
 前園実知雄（奈良芸術短期大学 教授 考古学）
 山中 敏史（独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
 文化遺産部遺跡調査技術研究室 室長 考古学）

なお、平成17年度をもって、阿部義平氏が退任された。また、18年度には、県教委の池川氏に替わって文化スポーツ部文化財保護課長の浜田健介氏が新たに委員に委嘱されている。

第3節 立地と歴史的環境

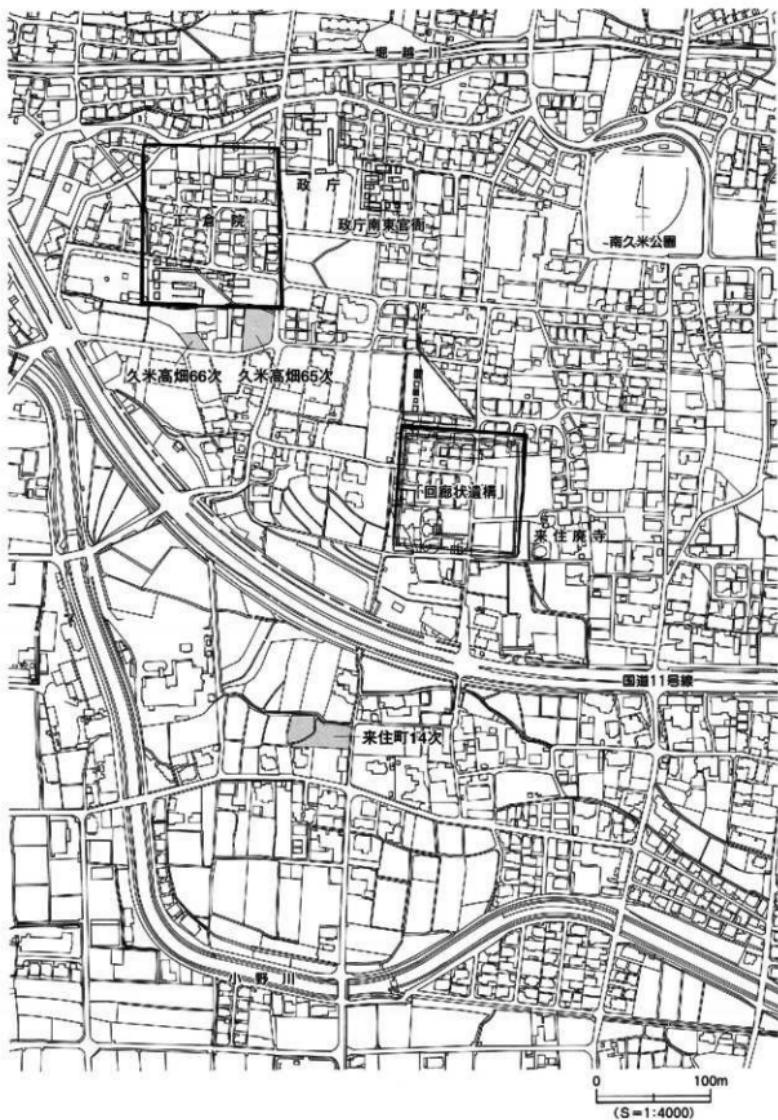
(1) 遺跡の立地

来住廃寺を含む久米官衙遺跡群は、松山平野の北東部に展開している。地質学的には、高縄山塊に源を発した小河川によって形成された洪積世の段丘・旧期扇状地堆積物上にあたる。東西3km、南北1~1.5kmほどのこの区域の内、北を流れる堀越川と南の小野川によって挟まれた部分は、川の侵食による段丘地形を辺縁とする微高地状の地形を呈している。遺跡群の中心域は、北を流れる堀越川の段丘を背に、南側を蛇行して西に流れる小野川周辺の低地部を正面とする区域に立地している。ただし、この微高地の南の区域には、これまで特に顯著な遺構は検出されてこなかったことから、官衙遺跡群の実質的な範囲は、微高地の南辺と北の堀越川によって規定されていると考えられてきた。ただし、本書にて報告する来住町遺跡14次調査地における成果から、小野川に面した低地部にも遺跡が展開する可能性が高まった。一方、遺跡群の東端は、低地の存在によって地形に変化が認められる来住町遺跡（第139団）の区域までを含めて考えているが、これより東の久米窪田遺跡⁴から、官衙に伴う遺物が出土していることから、将来的に遺跡群の範囲を拡大して理解する必要が生じるかもしれない。

この地域は、近年まで農村としての景観が広がっていたが、最近では宅地化の動きが一層加速している。その結果、ところどころ残されている水田や果樹園も、年々面積を減じているのが現状である。市の中心部から4kmの至近距離にある利便性の良さから、今後もこの傾向は進むものと予想される。このような立地条件のもとにある当遺跡群をとりまく状況は、年を経るごとに厳しさを増しつつある。



第1図 位置図



第2図 各調査地の位置

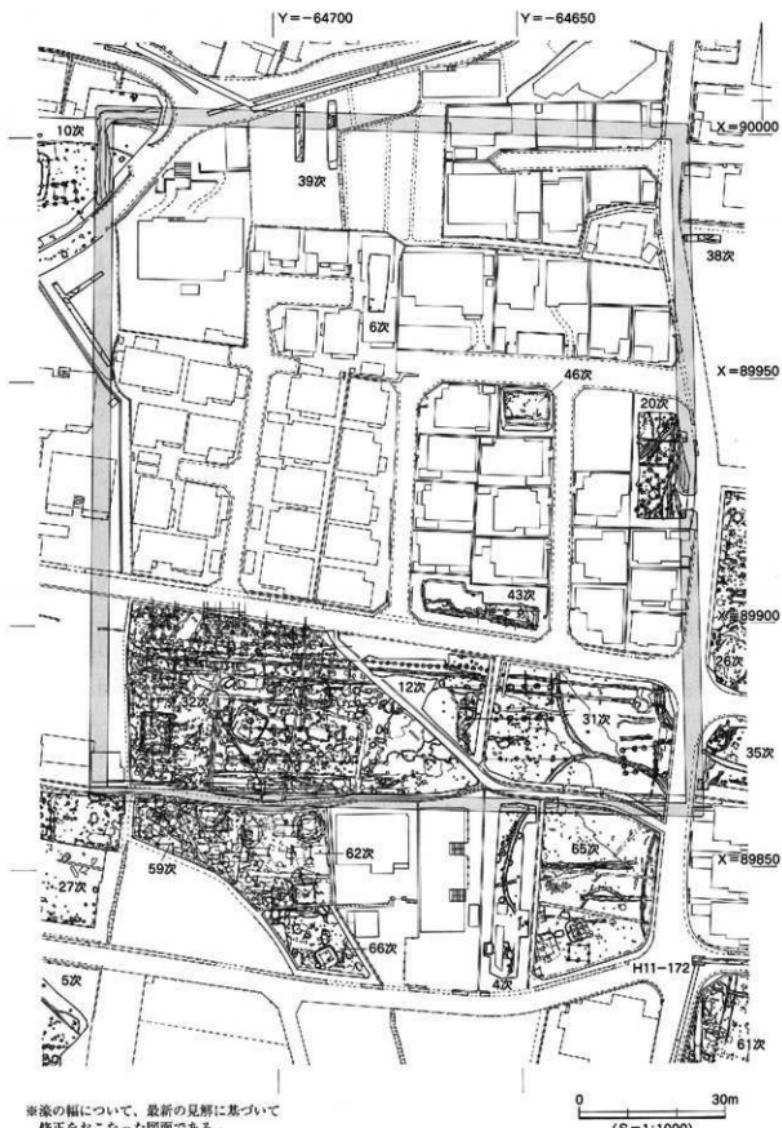
(2) 正倉院とその周辺における過去の調査状況

1988年の久米高畠4次調査¹⁾の際に南濠の南辺が確認されたことに続いて、同10次¹⁰⁾（1989年）で北西角、同20次¹¹⁾（1990年）では東濠の通用口が検出され、一連の大溝が8世紀代の区画施設であることが知られるようになった。1990年頃には、東西約120m、南北約140m程度の敷地であると認識するに至るが、内部の様子が知られていなかったことから、伊予總領所ではないかとする説も提示されたことがある。唯一、同12次¹²⁾（1989年）で確認されていた直線的な素掘溝と共に平行な一本柱列に関する、内部施設であるとの見解が示されていたが、濠との方位の違いなどから、94年以降、7世紀代の区画地に伴うものと理解されるに至った。現在では、これらの区画施設を南辺とする7世紀代の方一町の区画地が存在し、これがより古い時期の正倉院である可能性が高いと考えている。その後、同31次¹³⁾（1996年）と同32次¹⁴⁾（1996～1997年）によって南部の様子が判明したことから正倉院であることが確定した。ただし、内部の構造に関しては、総柱の倉の棟数が少ないとなど、今後、施設の中央部から北の状況の解明を待たねばならない課題も残されている。施設の外周規模については、東濠南端近くを確認した同35次¹⁵⁾（1997年）に加えて、東濠と北濠の確認を目的とした同38次・39次の各調査¹⁶⁾（1997年）を経て、ほぼ確定するに至っている。

なお、正倉院南面における官衙施設の実態解明を目的として、平成15年度（2003年）の同59次¹⁷⁾と60次¹⁸⁾以降、61次¹⁹⁾・62次²⁰⁾の各調査が、国から補助を受けた重要遺跡確認調査として実施されている。本書にて報告する65次と66次調査は、一連の調査の締めくくりとなるものである。



立地と歴史的環境



第4図 正倉院

8世紀後半の濠で囲われたこの施設は、その内側に位置する7世紀代の地割に対応する方…町規模の施設がその前身であるとの考え方から、正倉院を大きく2時期に分けて考えている。回廊状遺構に代表される遺跡群Ⅱ期の施設をⅡ期正倉院（米住庵寺創建後のⅢ-A期に継続）、8世紀中頃に至って濠で囲い直される段階をⅢ-B期正倉院と仮に呼んでいる。

このうち、本書にて報告する2調査地が近接するⅢ-B期正倉院の外郭施設の規模を確認しておく。先に刊行された報告書²⁰において、濠各辺の外周規模について、以下の数値を提示している。

東濠：141.2m 西濠：140.1m 南濠：125.1m 北濠：120.6m

ところで、度重なる調査の結果、濠が存在する絶対的な位置については、ほぼ特定されているのだが、濠幅の復元の仕方によって、これらの数値に修正を加える必要が生じている。これは、水田として使われてきた各地点における土壤化の進行具合と地表面の削平の程度の違いから生じる濠の残存状況の差によって引き起こされる現象である。濠の側壁の傾斜が比較的緩やかであることから、遺構の残りが悪い状態では、良い状態の地点と比較して相対的に濠幅が狭くなってしまうのである。これまでは、特に地点ごとの遺構の残存状況を考慮することなく、平面図上で遺構の掘りかたを直線で結ぶ形で全体形状を復元してきたが、今後は、遺構の現況に本末の規模と形状を加味して復元線を入れるべきであると認識するに至った。

第VI章にて、南濠の形状復元を試みたが、その際に、東濠と西濠、北濠についても、これまでに得られている情報をもとに、濠各辺の数値の改定を行った（p.126）。

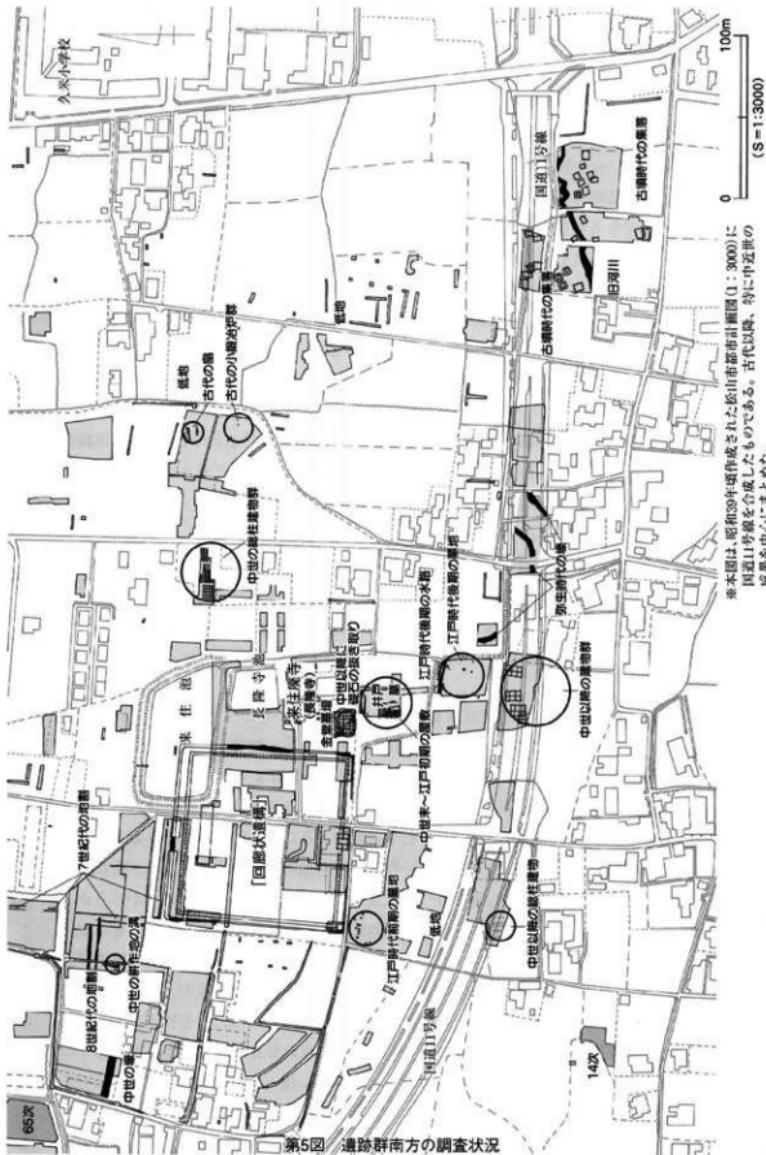
（3）遺跡群南方の低地における調査状況

久米官衙遺跡群の中心域は、その北辺を東から西へ流れる堀越川に伴う段丘地形を背にし、南は、蛇行して西へ流れる小野川周辺の低地に面している。遺跡群が立地するこの微高地の縁に沿う位置には、国道11号線がつけられているが、遺構が確認されたのは概ねこの道路付近までで、微高地の南辺以南においては、特に顯著な遺跡は確認されていなかった。ただし、遺跡群の東部では、この微高地は現在の国道よりも多少南へ広がっており、来住町遺跡7次調査地²¹周辺には、古墳時代後期の集落跡に加えて官衙段階の建物²²や溝²³も存在している（第5図）。

第5図に、国道11号線沿線における調査成果をまとめた。特に、古代から中近世にかけての時期の、開発の歴史を示す事項を取り上げた。

注目したいのは、回廊状遺構南方の国道のほぼ真下に、旧河道に由来すると考えられる谷状の地形が存在し、その南北両岸に江戸時代の墓地を主体とする中近世の遺構密度の高い区域が展開している点である。地元の方の話では、回廊状遺構南西角正面の国道直下の標高は、回廊南西角付近の地表面と比較して、最大で7mもの差が存在したという。現在、この地点には、国道の下を通り抜けることができる地下通路が設けられているが、通路の路面自体も盛り土を行ったうえで建設されている。本書で報告する来住町遺跡14次調査地は、この深い谷地形の南に位置していることになる。

調査地周辺には、散漫な状態ではあるが、中近世の屋敷地や建物跡も確認されている。来住庵寺に重複する位置には江戸時代初め頃の屋敷地²⁴が立地するほか、国道の調査の際にも中世以降と考えられる大型の建物跡が確認されている。また、60次調査地²⁵では、大規模な塹の一部が見つかっており、中世の守護大名である河野家の家臣団の一員であった岸氏の居城²⁶の存在も検討²⁷されている。



(4) 周辺の関連遺跡

遺跡群周辺に立地する官衙関連と中近世の遺跡について簡単にまとめておく。

前川Ⅱ遺跡²⁰ 国道11号線が堀越川と交わる付近に位置する前川Ⅱ遺跡では、斎弔などの祭祀関連の木製品が出土している。この遺跡では、腰掛施設の一部であると想定される遺構も確認されている。出土遺物の状況から、火を使用していた可能性が考えられており、祭祀的な要素が濃厚な遺跡であると評価されている。時期的には、当遺跡群の継続期間の中心時期よりも下る可能性が高く、官衙との直接の関係を指摘できる状態にはないが、注目される遺跡である。なお、この遺跡からは、「甲」と墨書きされた須恵器の坏も出土している。官衙に通じる官道の渡河地点にまつわる遺跡であろうか。

久米窪田Ⅱ遺跡²¹ 来住の中心部から東に500mほどのところに位置する久米窪田Ⅱ遺跡からは、木簡とその削りかけ、墨書き上器、斎弔、円面鏡、「上」「ノ」と墨書きされた須恵器などの官衙関連遺物が多数出土している。須恵器の多くは7世紀中葉以降を主体とする。遺構では、井戸の存在が目につく。建物は2間×3間程度の小規模な掘立柱建物が中心で、長大な欄や規模の大きな建物などは確認されていない。官衙の中心施設ではなく、周辺部の施設であると考えられるが、付近における調査が進んでいないのでその実態は不明である。これまでには、久米官衙遺跡群においては、8世紀以降の役所の政庁が確認されていないことから、この久米窪田遺跡に政庁が移転したとする考え方もある。ただし、2001年の久米高畠遺跡51次調査の結果、初期の政庁が遺跡群内に所在することが確定したため、この遺跡に対する評価を見直す必要が生じている。

南久米町遺跡²² 周辺の遺跡において、数少ない文字資料を出土した遺跡としては、堀越川北側の南久米町遺跡をあげることができる。ここからは、7棟を超える小規模な掘立柱建物が検出されているが、このうちの1棟、1次調査地の掘立柱1の柱抜き取り跡と考えられる箇所から、「時」と墨書きされた上師器の坏が出土している。付近の建物から8世紀代の須恵器が出土していることから、官衙の周辺施設であることも考えられる。

かいなご1号墳²³ 遺跡群との関係を想定可能な古墳として、かいなご1号墳をあげることができる。この古墳は、来住を見下ろす高縄山系の尾根線上に位置している。隣接の2号墳とともに、1972年に発掘調査が行われた。南北約13m、東西約10.5mの方墳であると考えられており、石室は全長6.04m、玄室長2.4m、幅1.9mの両袖式である。出土遺物から7世紀中葉から後半段階の古墳と考えられる。当地では、在地的な形態として、明確な羨道を持たず玄室の入り口が階段状に下がり墓道が取り付く小型の石室が普遍的に認められるが、この石室は一般的な畿内型の形状に近い。久米官衙に関わりのある人物によって、このような形態の石室をもつ終末型の古墳が採用されたのではなかろうか。出土遺物の年代および墳丘規模などから、薄葬令直後に築造された可能性を考えておく必要もある。

藏骨器出土地点²⁴ 1991年に発掘調査が行われた小規模な円墳である、かいなご3号墳の隣接地点から、土師質の藏骨器1点が出土している。遺構から離れた形で出土しているが、被葬者が官人階層の人物であった可能性は、高いものと評価できる。かいなご1号墳からは、谷を挟んで隣の尾根に立地しているが、比較的近接していることから、一帯が官人の奥津城であった可能性を想定している。

来住町9次²⁵ 四廊状遺構の東約200mの地点には、南北方向に浅い谷状の低地が広がっている。この地形の西岸において7基の小鍛冶炉跡を検出した。官衙併行期の所属とされた掘立柱建物の柱穴に切られているものがあることから、官衙出現以前の工房の存在が想定されている。

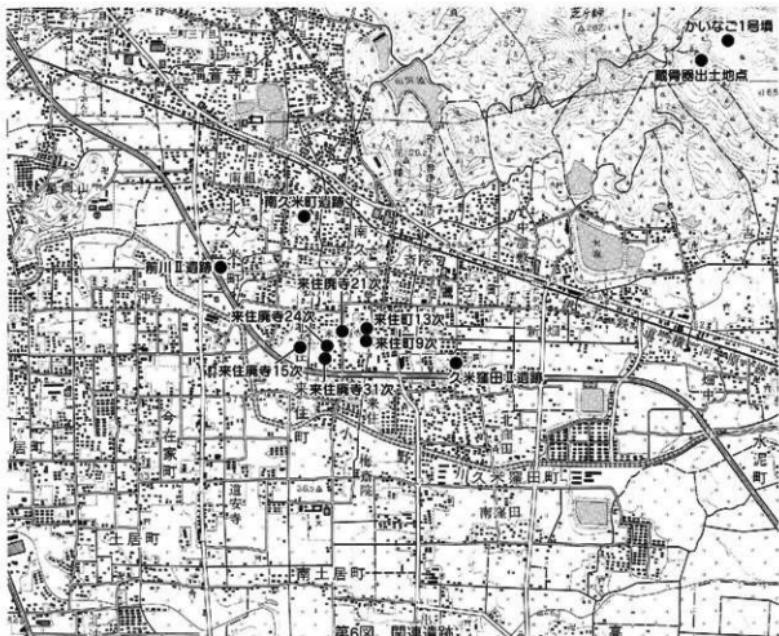
来住町13次³⁶ 同9次の北隣の水田において、古代に遡る可能性のある畠遺構を検出した。遺物には恵まれなかったが、8世紀末以降の溝に切られることから、官衙が存在した当時のものである可能性が想定されている。同9次の小鐵冶炉跡とともに、官衙周辺の生産領域を示すものとして重要である。

来住廃寺21次³⁷ 来住廃寺金堂の北東約100mの地点において寺域確認調査を実施した際に、中世の総柱建物群と一本柱列を検出している。桁行4間(7.7m)×梁行4間(6.2m)の東西棟と桁行6間(11m)×梁行4間(6.4m)の建物のはか、複数の建物が重複して建てられている。古代の大型倉庫群を連想する状況であるが、柱穴から中世の土師皿などが出土したことから、古代に遡る遺構でないことが確認されている。中世河野氏に関する収納施設であった可能性も想定されている。

来住廃寺24次³⁸ 金堂基壇の南正面において、中世末から江戸時代初頭ころの屋敷地を検出している。総柱構造の建物が3棟以上重複して建てられ、周りを一本柱列と溝で囲われている。敷地外周の溝と建物を開く柱列の間には石組の井戸が掘られており、この底からは、様々な木製品や有機質の遺物が出土している。ただし、瓦以外に古代に遡る遺物は含まれていない。

来住廃寺15次³⁹ 回廊状遺構の南正面、微高地の辺縁部において近世の墓地を確認している。19基の方形土壇の多くに肥前系陶器の皿や碗、土器の壺などが副葬されていた。

来住廃寺31次 同15次の東50mの地点では、円形の桶棺墓4基と小型の方形木棺墓3基が検出されている。15次の墓地とは異なり、江戸時代後半以降の時期に比定されている。



第4節 調査成果の概要

(1) 久米高畠遺跡65次調査

調査地北壁沿いにおいて、東西約15mにわたって正倉院南濠（S D020）の南辺を検出したほか、弥生時代の低地の南西に、弥生時代後期終末から古墳時代初期頃の集落跡が存在することを確認した。

このうち弥生後期終末のS B -001は、周壁溝の内側に高床部が設けられ、中央部に火廻を伴う方形の竪穴式住居址である。床面上には、炭化物と焼土の分布が認められた。これは火廻を伴うものではなく、住居廻縁時のかたづけ（あるいは祭祀の一形態）として火が放たれたことを示すものと考えている。当遺跡群において近年増加傾向⁶にある弥生終末の遺構の実態を示す好例であると評価している。

南濠については、調査地の西部において部分的に本体の幅を確認した。正倉院の敷地内側に存在する浅いテラス状の段を除く濠本体の幅は、約2.7m、深さ約1.1m、底の幅0.9~1mを測る。埋土の堆積状況は、近隣の調査地における状況⁷と全く共通で、埋没時期に対する所見⁸にも変更はない。今次の調査においては、比較的良好な状態で濠の検出が成されたことから、設けられた当初の南濠東部の規模を推定可能な情報を得ることができた。この点については、第VI章総括にて詳述する。（橋本）

(2) 久米高畠遺跡66次調査

調査地の北側にて、久米官衙遺跡群の正倉院南濠とは平行に掘られた溝状遺構 S D 1 と S D 2 を検出した。土坑を連ねたような形状⁹のこれらの溝については、正倉院南濠の南面空間における土地の利用状況を考える際に重要な遺構であると評価している。

また、この溝状遺構に切られた状態で、掘立柱建物の一部を検出した。これは、平成16年に調査が行われた同62次¹⁰の際に検出されていた建物（掘立002）の南辺柱列にあたっている。この成果によって、この建物が桁行3間、梁行3間の正方形に近い形状の南北棟であることが確定した。

このほか、官衙関連の遺構以外では、弥生時代前期末から中期、同後期、古墳時代後期に属する集落の一部を確認した。このうち弥生時代前期末から中期では、様々な形状の土坑を多数検出した。また弥生時代後期に属する竪穴式住居址（S B 3）の床面からは、焼土と共に強い熱を受けた粘土塊と炭化物が出土している。これとよく似た現象が、本書にてあわせて報告する65次調査のS B -001（第25図・41図）においても確認されていることから、注目している。古墳時代後期に属する大型の竪穴式住居址（S B 2）は、内部より多くの磁石が出土していること等の理由から、工房としての性格を帯びた建物であった可能性も考えられる。（吉岡）

(3) 来住町遺跡14次調査

本調査は、個人住宅の建設に伴う発掘調査である。今回の調査では約240m²を発掘し、中世と近世の遺構と遺物を多数検出した。これまで、本調査地が位置する遺跡群南方に広がる低地においては、

本格的な発掘調査の事例がほとんど無いことから、来住廃寺廃絶後の中世以降における付近の景観復元に役立つ情報を得ることができたと評価している。

中世の主な遺構には、土坑や溝、柱穴がある。建物の形状や規模を復元するには至らなかったものの、多くの遺物が出土している。上坑であるSK3から土師器の皿、壺、鉄製品が出土し、SK8からは土師器のほか龍泉窯系の青磁碗が出土した。柱穴では、SP24から内面黒色の土師器碗が出土した。このほか道構中や表裏品として布目瓦¹⁰の破片が比較的多く出土している。

近世の遺構としては、土坑と溝を検出している。SK1から肥前系陶磁器の碗が出土したほか、SD1からは底部焼¹¹などが出土した。(相原)

【注】

- ¹ 橋本雄一 2006 「久米高畠遺跡65次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」18 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ² 吉岡和哉 2006 「久米高畠遺跡66次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」18 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ³ 犀田久恵 2005 「久米高畠遺跡59次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」17 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ⁴ 田内真由美 2004 「久米高畠遺跡60次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」16 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ⁵ 相原浩二 2006 「来住町遺跡14次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」18 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 6 回廊状遺構西半部と回廊北方廻廊南西部、正倉院の一部、政庁の一部との計3箇所。平成15年と17年に、從来から指定済みの来住廃寺と区別して追加で指定された範囲を示す名称。この区域に来住廃寺を加えた計約2万m²が、史跡久米官衙遺跡跡として指定されている。
- ⁷ 岸井康宏 2006 「来住廃寺32次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」18 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ⁸ 吉本 拓 1986 「久米產田Ⅱ遺跡」「愛媛県史資料編 考古」愛媛県史編さん委員会
- ⁹ 池田 学 1989 「久米高畠遺跡(4次調査)」「松山市埋蔵文化財調査年報」I 松山市教育委員会
- ¹⁰ 河野史知 2004 「久米高畠遺跡10次調査地」「来住・久米地区的遺跡」V 久米高畠遺跡10次・27次・35次一 松山市文化財調査報告書第101集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ¹¹ 西尾幸則 1991 「久米高畠遺跡20次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」I 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
- ¹² 西尾幸則 1991 「久米高畠遺跡12次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」I 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
- ¹³ 齐田茂敬 1997 「久米高畠遺跡31次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」IX 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ¹⁴ 橋本雄一 1997 「久米高畠遺跡32次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」IX 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ¹⁵ 前掲注10文献参照。
- ¹⁶ 橋本雄一 1998 「久米高畠遺跡38・39次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」X 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ¹⁷ 前掲注3文献参照。
- ¹⁸ 前掲注4文献参照。
- ¹⁹ 田内真由美 2005 「久米高畠遺跡61次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」17 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ²⁰ 橋本雄一 2005 「久米高畠遺跡62次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」17 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ²¹ 橋本雄一 2006 「史跡久米官衙跡群調査報告書」 松山市文化財調査報告書第111集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ²² 橋本雄一 1996 「来住町遺跡7次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」VII 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- ²³ 前掲注22文献において、掲記013と004の2種について可能性が高いと判断している。

- 24 前掲注22文献において、SD001・002などを想定している。
- 25 来住町在住の岸洋文氏の指摘による。平成16年度の久米高畠63次調査時に聞き取り。氏は当時、久米土地改良区区長会会長ならびに松山市が組織する史跡久米官衙遺跡群整備委員会の振興部会委員も務める。
- 26 橋本雄一 1995 「来住廃寺24次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 27 前掲注4文献参照。
- 28 岸館。下記文献にて付近にその存在が想定されている。
- 久米郷土史編集委員会 1992 「久米郷土史」久米公民館
- 29 燐の埋没年代は、60次調査の際に青磁の破片が出土していることから、12世紀後半以降と想定されている(『年報16』)。
- 30 森 光晴 1986 「前川I・II遺跡」「愛媛県史資料編 考古」 愛媛県史編さん委員会
- 31 吉本 埏 1986 「久米塙田I・II遺跡」「愛媛県史資料編 考古」 愛媛県史編さん委員会
- 32 田嶋武志 2000 「南久米町遺跡」「来住・久米地区の遺跡」Ⅲ 松山市文化財調査報告書31 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 33 森 光晴 1975 「かいなご1号墳」「かいなご・松ヶ谷古墳」 松山市埋蔵文化財調査報告書第6集 松山市教育委員会
- 34 田嶋武志 1993 「かいなご3号墳」「来住・久米地区の遺跡」Ⅲ 松山市文化財調査報告書76集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 35 政本和人 2001 「来住町遺跡9次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』12 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 36 政本和人 2003 「来住町遺跡13次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』14 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 37 西尾幸則 1993 「来住廃寺21次調査」「松山市埋蔵文化財調査年報」V 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 38 橋本雄一 1995 「来住廃寺24次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 39 西尾幸則編 1993 「来住廃寺遺跡第15次調査報告書」 松山市文化財調査報告書第34集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 40 近年では、久米高畠58次と同63次の各調査の際に、該当時期の住居址が検出されている。このうち63次のSB001は、本書で報告する65次のSB001(第25図)と同様、ベッド状の高床部を伴った焼失住居であることから注目している(第Ⅱ章第6節参照)。
- 小笠原彰 2004 「久米高畠遺跡58次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』16 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 橋本雄一 2005 「久米高畠遺跡62次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』17 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 41 下層に外方向からの色調の鈍い土が堆積した後、中位には敷地内側から地山や礫混じりの土層が流れ込み、上層には色調の淡い川原石混じりの單一層が堆積している。接続の周31次、32次の各調査地において類似な現象である。正倉院の濠における土層の堆積状況については、下記文献においても触れている。なお、南濠における土層堆積の状況については、第V章総括の第1節において検討をおこなっている。
- 橋本雄一 2006 「史跡久米官衙遺跡調査報告書」松山市文化財調査報告書第111集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 42 9世紀末ないし10世紀前半頃を上限とする時期の土器群の跡が出土することから、このころには、濠は実質的にその機能を失っていたものと推測されている。前掲の注13、注14、注41文献などで繰り返し指摘している。
- 43 古代の官衙遺跡においてしばしば問題となる、いわゆる連結土坑と呼ばれるものに似ている。これまで当遺跡群においては、この種の遺構は確認されていないが、付近には正倉院南濠に平行な溝が多数存在する(第40図)こともあって、官衙関連遺構である可能性が高いのではないかと想定している(橋本)。
- 44 前掲注20文献参照。
- 45 来住廃寺に由来する瓦片も含まれていると考えられる。遺跡群東部の低地における来住町5次調査の際に、浅い谷状の地形を徐々に埋め立てて耕作地として利用する過程で、瓦片が多く投棄されている事例が知られている。来住廃寺が廃絶し、その瓦が完全にゴミとなって付近に散乱するようになって以降、遺跡群が立地する標高地の辺縁部において耕作地が拡大する過程を示す可能性を想定している(橋本)。
- 橋本雄一 1995 「来住町遺跡5次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 46 松山市の前に隣接する伊予郡砥町で生産される磁器。江戸時代後期には焼かれていたと考えられている。純白色の地に、深い藍色の簡素な文様が描かれるのが伝統的な形態である。磁器であるが非常に厚手で重い。近年では、日用雑器から高級な伝統工芸品に至るまで、幅広い用途で用いられている。

第Ⅱ章 久米高畠遺跡65次調査

第1節 調査に至る経緯

松山市米住町1150番に所在する水田において、国から補助を受けて重要遺跡確認調査を実施した。片岡幸穂氏（米住町在住）所有の当該地は、松山市が指定する遺物包含地「No127 来住廃寺跡」に位置している。久米官衙遺跡群正倉院の南濠東部に接する地点に所在することから、濠の一部の検出と正倉院南面における官衙の土地利用の実態を知ることができるものと期待された。開発行為に関連して実施される通常の市内遺跡調査と異なることから、事前の試掘調査は行なっていない。

平成17年（2005年）6月1日から、重機による耕作土の掘削作業に着手した。

第2節 調査ならびに整理作業の経過

対象地を2分割して調査を行ない、排土は場内で仮置きする手法を採用した。まず、南半分の1区の掘削を平成17年6月1日から6日までの間に実施した。調査終了後に水田に戻す必要があるため、排土置場直下を除く全域の耕作土を、厚さ約17cmで調き取って仮置きした。統いて対象地の南寄り6割程度の面積分の下層の土を掘削し、別に仮置きした。現場作業員による遺構の検出作業は、10日から着手。29日に遺構検出写真を撮影したのち、個別遺構の調査に着手した。1区の調査は、8月3日に完掘写真を撮影したうえで、保護のための山砂を投入し、5日に終了。8日から1区の埋め戻しと2区の掘削に着手した。埋め戻しは、下層の土を重機にて転厚しながら水平にならし、およそ2日間で終了。上層の耕作土は、2区の調査終了後に、全域の土をまとめてならす手法を採ったため、土の山を1区に移動するにとどめた。2区下層の掘削は、同月10日と11日に実施。基準杭の打設等を経て、8月16日以降、本格的な遺構検出作業に着手した。擾乱土を除去し、遺構を確定する作業の後、同月26日に2区の検出写真を撮影。29日から本格的な遺構掘削に取りかかった。その後、正倉院南濠の掘り下げを9日までに終了した時点で完掘写真の準備に着手し、14日に撮影を終えた。15日以降、濠の断面観察と図面の作成を行ない、実質的な調査は20日ころまでに終了した。

現場の終了に先だって、9月21日に報道機関への説明を行なった上で、23日の午前10時から一般向けの現地説明会を実施、約130人の参加を得た。同日午後、遺構保護砂を投入。重機による埋め戻し作業は26日から実施した。27日中に下層の転厚を終了した後、28日から水田耕作土の移動に着手。29日に一度耕作土上面を転厚し、水平を確認したうえで、表面を重機の刃先で軽く耕して作業を終了した。資材等の片づけは9月30日までに行ない、すべての屋外作業を終えた。

整理作業は、概要報告書の作成を10月末まで行なった後、遺物の実測等を平成18年3月に終えた。挿図の版下作成と本文の執筆は9月末までに順次開始。その後、19年12月に編集作業に着手し、翌2月までに本書の作成作業を終了、3月末までに掲載遺物の収納を完了した。

第3節 調査の方法と凡例

(1) 測量の基準と調査区の設定

調査に際しては、株式会社G I S四国（松山市本町）に委託して基準点の配置を行なった。基準点は、旧国土座標第IV座標系に基づいて打設したもので、世界測地系には準拠していない。したがって、本書で示す座標値は、すべて旧座標に基づくものである。

旧座標の使用は、当遺跡群において從来から進めてきた旧国土座標に基づく各調査地のデジタル化の成果との整合性を保つために暫定的に採用している考え方である。近い将来、諸条件が整い次第、世界測地系へ移行したいと考えている。

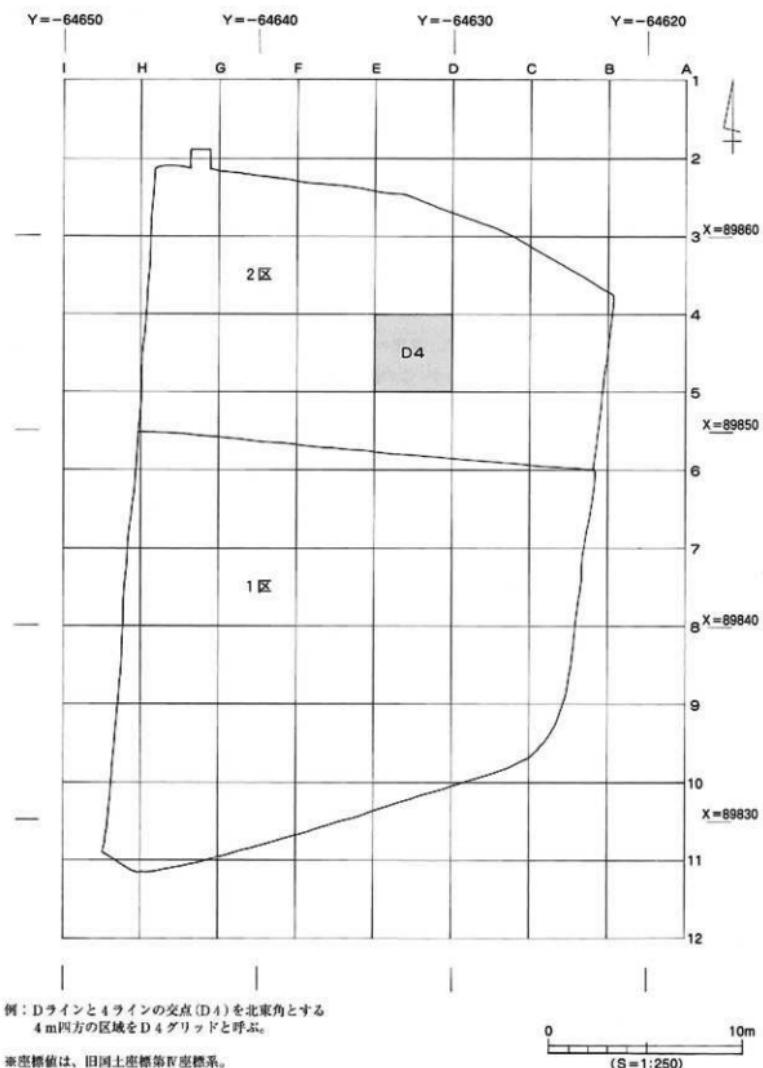
なお、排土処理の都合から、調査地は南北に区分して2回に分けて調査を実施している。まずはじめに、南寄り6割程度について掘削をおこない、これを便宜上1区と呼んだ。残りの北部を2区として調査を進めている。

調査は、IH国土座標に基づく4メートル単位のグリッドを設定する作業を行なった。4mグリッドの南北線は東から順にアルファベットを振り、北から南へ数字を当ててライン名称とした東西線と組み合わせてグリッド名称を表記する。例えば1区中央の、Dラインを東辺とし、4ラインを北辺とする4m四方の区画のことを、その北東角のメッシュ杭の名称（D 4）で代表して、D 4グリッドと呼ぶ。出土遺物には必要に応じてこのグリッド番号を注記してある。

(2) 凡 例

- 報告内容の一部は、「松山市埋蔵文化財調査年報」18（2006年刊行）のほか、2006年3月刊行の「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」などにも掲載されているが、その内容に相違点がある場合には、本書をもって訂正したものとする。挿図については、一部転載したものも含まれている。
- 遺構の種別は略号で示した。竪穴式住居址：S B、掘立柱建物址：掘立、土坑：SK、溝：SD、柱穴：SP。便宜上、遺構番号の頭に調査次数の略号を併記した場合もある（例；久米高畠遺跡62次のSD001はKT62-S D001）。
- 遺物の実測図は、土器については1/3を基本とするが、石器は1/2～1/4で提示した。遺構尖端図は、基本的に1/20、1/40、1/80、調査地全体図は1/200で示したが、一部異なるものもある。
- 本書で示した方位は、IH国土座標第IV座標系に基づく座標北で、高度は標高である。
- 基本土層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてはアラビア数字で表記した。
- 土色や遺物の色調の表記に際しては、「新版標準土色帖」1998年版を参考にした。
- 本書にて使用した地形図は以下のとおりである。一部、加筆修正を行なったものもある。
- 松山市都市計画図 1/500、同1/2500・国土地理院発行1/25000「松山南部」
- 出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を黄色で注記し、遺構単位に分類したうえで収納している。未掲載分については、白色の注記番号が遺物の実測図番号に対応する。

調査の方法と凡例



第7図 調査区の区割り

第4節 層位

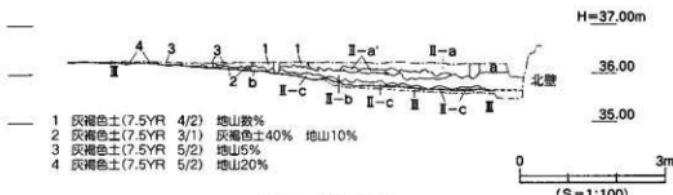
調査地は基本的に南西に向かって地形が下がる微高地に立地している。ところが、弥生時代の浅い谷状の地形が北東部にかかっているため、2区東部の地形は低くなり、弥生土器を包含する黒色の腐植土が厚く堆積している。周囲の地山面と比較すると、この低地の底のレベルは、およそ0.8m程度低いようである。

低地の南辺から南西に若干離れた調査区中央付近の地山面の高さがもっとも高く、標高36.4mを測る。堅穴式住居址を中心とする集落の分布は、この低地の斜面を上がりきった調査区の中央部以西に限定されたあり方を示す。したがって、低地に近接する北部には、正倉院の南濠を除いて顯著な遺構は存在していない。

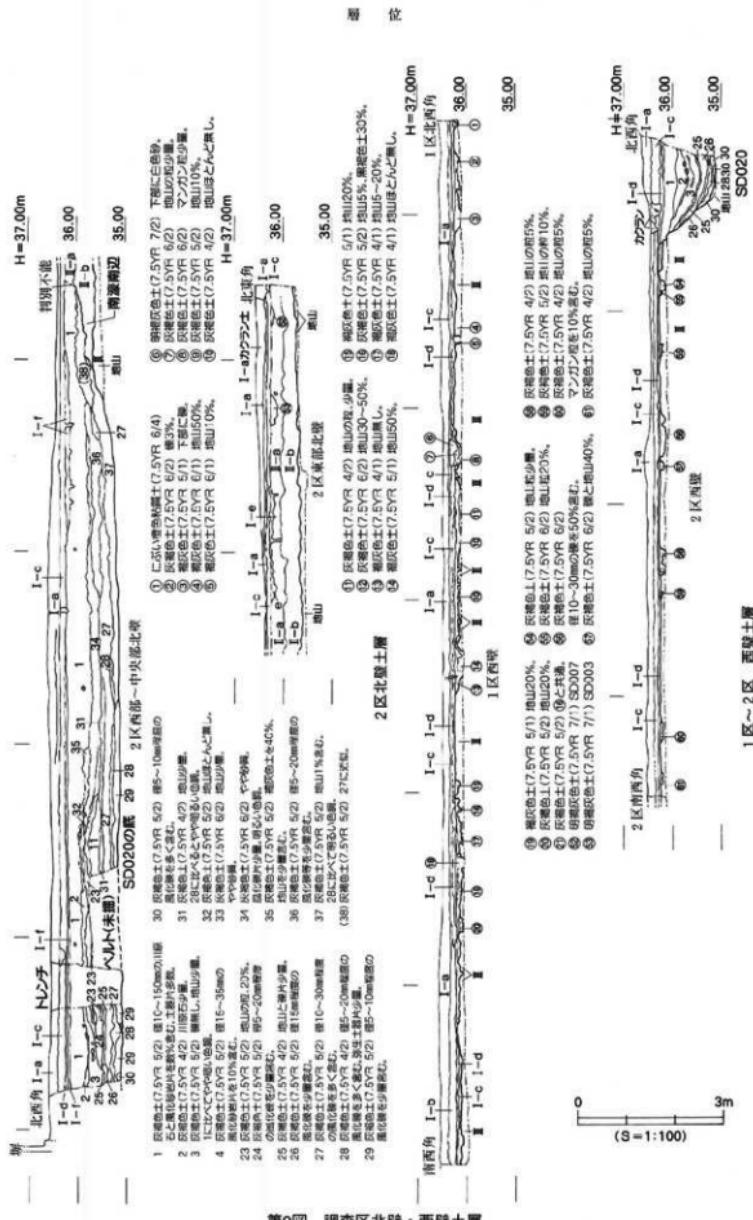
調査地は水田として利用されてきたため、遺構の遺存状況は悪い。厚さ20cm程度の耕作土層の下に20cm厚ほどのあい上ないし床土が存在するが、この直下が地山面もしくは低地の黒色土上面にある。したがって各遺構の上部は大きく削平されており、堅穴式住居址においては、貼り床の上面も擾乱された状態であった。このような状況は、周辺における過去の調査結果とも一致している。

低地を含む基本土層の観察結果は、以下の通りである。

I - a 層：灰色粘質土	(N 6/6)	現況水田耕作土層。
I - b 層：灰色粘質土	(N 6/6)	1区南西部に存在する旧耕作土層。a に近似。
I - c 層：明褐灰色土	(7.5YR 7/1)	耕作土直下のあい土。橙色の酸化鉄粒を多く含む。
I - d 層：明褐灰色土	(7.5YR 7/1)	水田の床土。酸化鉄の粒を多量に含む。
I - e 層：明褐灰色土	(7.5YR 7/1)	旧耕作土層。洪水砂とマンガン粒を多く含む砂質土。
I - f 層：明褐灰色土	(7.5YR 7/1)	正倉院南濠 (SD020) の中央部に上層が落ち込んだもの。マンガン粒を多く含む。北壁に存在する。
II - a 層：褐灰色土	(7.5YR 4/2)	低地の上層。地山少量。弥生土器片を多く含む。上部にI層の擾乱が及んでいる。a' は a に比べて I 層の影響が少なく色調がやや暗い。
II - b 層：黒褐色土	(7.5YR 3/1)	低地の下層。地山無し。a と比べて土器片少ない。
II - c 層：灰黄褐色土	(10YR 4/2)	漸移層。土器片無し。
III 層：橙色粘質土	(7.5YR 7/4)	地山。1区北西部においては、径10~50mm程度の風化砾を5%ほど含む。



第8図 低地の断面



附

第5節 遺構と遺物

(1) 中世以降の遺構

1 溝状遺構

S D 008 [第11図] 1区中央部を東西に横切る溝状遺構。検出長22.7m、幅約0.5m、深さ15~25cm、N-101°-E。明褐色土ないし灰褐色土の埋土下半に拳大の円礫を含む。S D 006よりも後出する、この調査地ではもっとも新しい時期の溝である。排水用の貯渠である可能性が高い。

時 期：近現代に属する可能性が高いと判断している。

S D 003 [第10図] 調査区東辺沿いに緩やかな弧状に掘り込まれた溝状遺構。検出長約24m、幅約

0.5~0.6m、深さ5~10cm。埋土は灰オリーブ色粘質土で、現在の耕作土に近似する。埋土の性質は、S D 006、007と共通である。

時 期：中世以降に属すると考えられる。

S D 006 [第10図] S D 003の南端に近接して掘り込まれた溝状遺構で、003と同様、緩やかな弧状を呈する。幅約0.5~0.6m、深さ5cm前後。埋土は灰オリーブ色粘質土で、現在の耕作土に近似する。

時 期：中世以降に属すると考えられる。

S D 007 [第26図] 1区北東部に位置するS D 003に平行に掘られた短い溝状遺構。北の2区にも、これの延長部かと思われる断片が検出されている。幅約0.5m。埋土は灰オリーブ色粘質土で、現況耕作土に近似する。

時 期：中世以降に属すると考えられる。

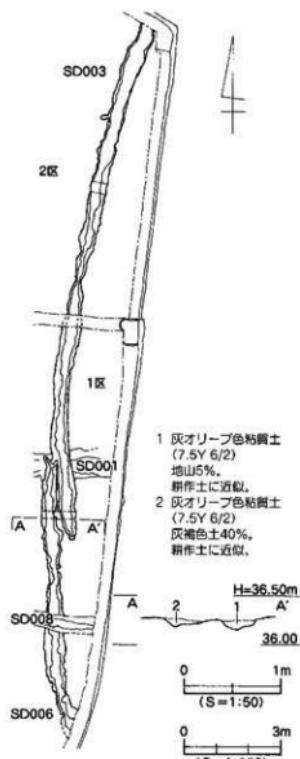
2 土 坑

野 壈 001 [第11図] 1区東部に位置する直径約1.3mの円形土坑。未調査につき、深さは不明。厚さ1cm程度の漆喰層が認められることから、野壙であると考えられる。

時 期：近現代のものと考えられる。

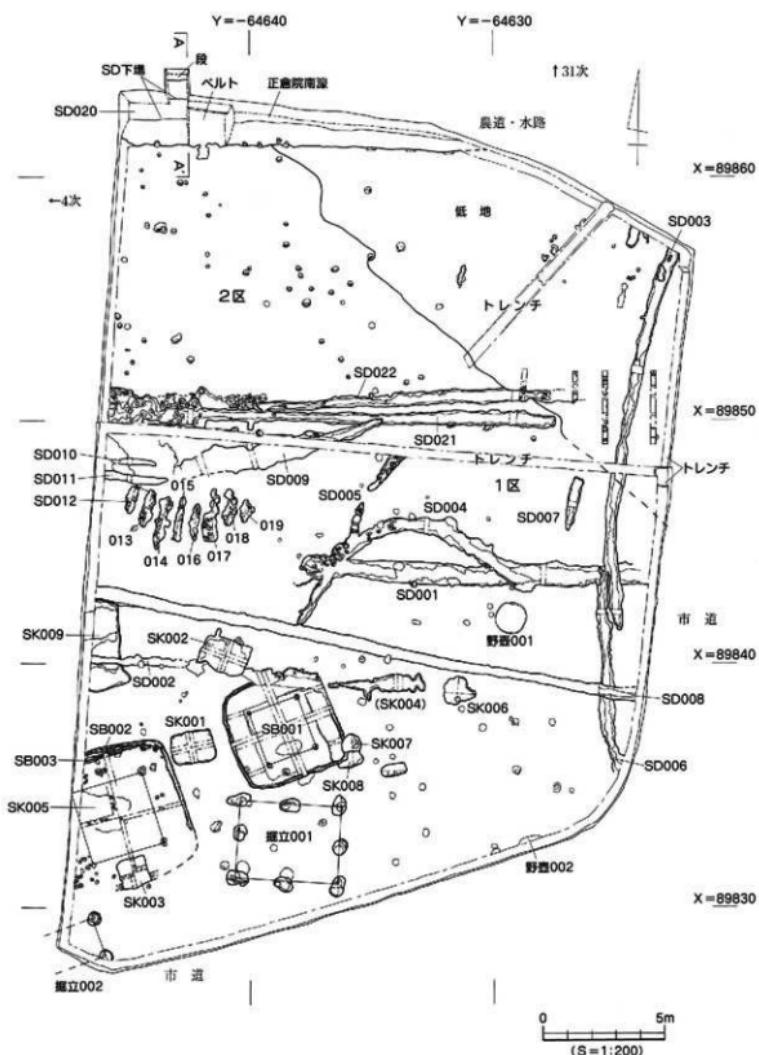
野 壈 002 [第11図] 1区南東端に部分的にかかった円形土坑。推定直径約1.2m。未調査につき、深さは不明。

時 期：近現代のものと考えられる。



第10図 SD003-006

遺構と遺物



第11図 久米高畠65次遺構の配置

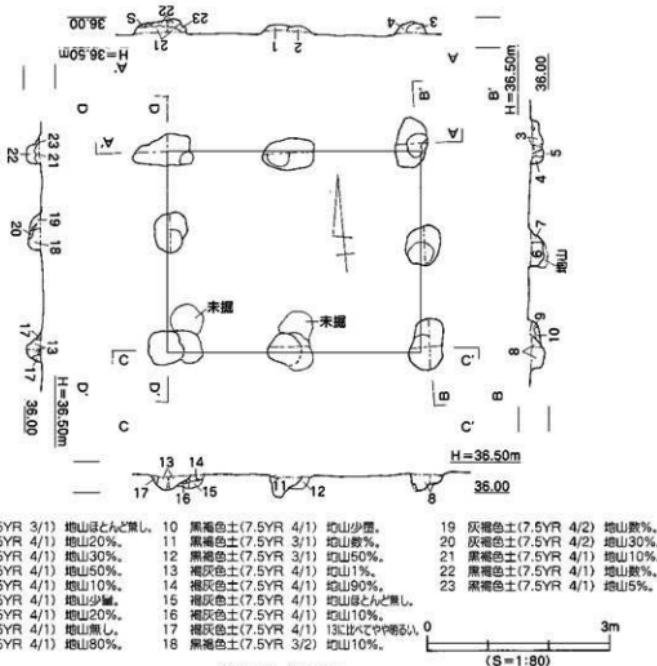
(2) 古代の遺構と遺物

1 掘立柱建物址

掘立001 [第12図] 1区南部に位置する掘立柱建物。桁行2間(4.15m)、梁行2間(3.30m)、方位はN-95.5°-Eの東西棟。柱穴は0.6m四方ないし0.5×1m程度の不整形ないし隅丸方形の形状で、深さは0.1~0.35m。ほとんどの柱穴で柱の抜き取り穴が明瞭に確認された。抜き取り穴は、当初の掘りかたの範囲を超えて掘り込まれているものもある。方位等の特徴から、官衙関連の建物である可能性が極めて高いと判断している。

出土遺物：第13図の1は須恵器高坏の脚端部、2は弥生時代終末頃の支脚であると考えられる。

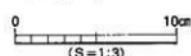
時期：7世紀前半以降に属する可能性が高い。



第12図 掘立001



第13図 掘立001出土遺物

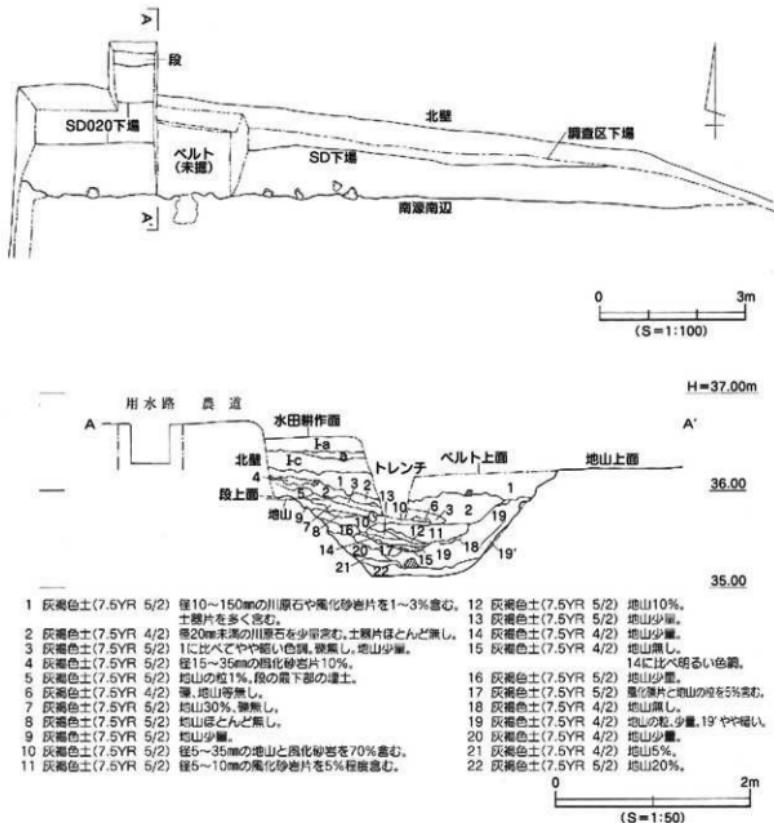


2 潟状造構

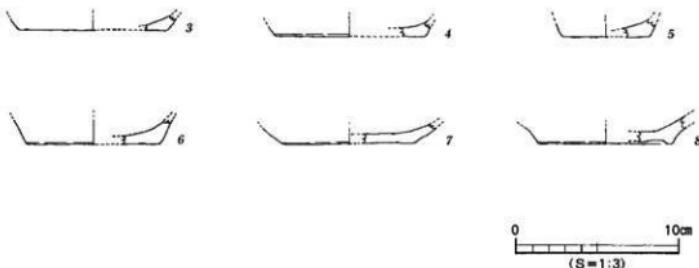
SD020 [第14図] 正倉院の南濠である。2区北壁沿いにおいて、その南辺を東西約15mにわたって検出した。調査区北壁の一部を拡張した箇所においては、部分的に濠本体の幅を確認している。

南濠の北辺には、底幅1m程度の浅い段が付くことが、過去の周辺における調査の結果明らかにされている。今次の調査においても、濠の北辺の掘りかたのレベルが、南辺の検出面と比較して約0.3m低い状況を確認したことから、隣接の31次等と同様、敷地内側に段が伴うものと理解している。

敷地内側の段を除く濠本体の幅は約2.75m。現況地山面からの深さは約1.1m、段の底面から濠本体の底までの深さは約0.8m、底の幅は0.9~1m。断面は逆台形を呈している。本体掘りかたの南北の斜面は、ともに直線的に掘り込まれている。南斜面の傾斜角度は50°弱、北斜面は47~48°の角度で掘



第14図 SD020(正倉院南濠)



第15図 SD020出土遺物

られている。なお、本体南辺における南斜面の傾斜が、北側の段の底とほぼ同じ高さにおいて屈曲する状況が認められている。これと似た状況が、31次においても確認されていることから、濠の構造と密接な関わりのある事象である可能性も考えられる。あるいは崩れによるものかもしれない。

埋土の堆積状況は、隣接する31次と32次の各調査地における状況と似通っている。

埋土は大きく3つに区分される。下部には、敷地外側からの流れ込みの要素が大きい、黒色の度合いが強い土層が存在する。中程は、敷地内側から流れ込んだブロック状の黄色地山や礫を多く含む細かな土層によって構成されている。一方、上部は、拳大の礫に加えて弥生土器の破片を多く含む、色調の明るい灰褐色土の單一層で埋まっている。

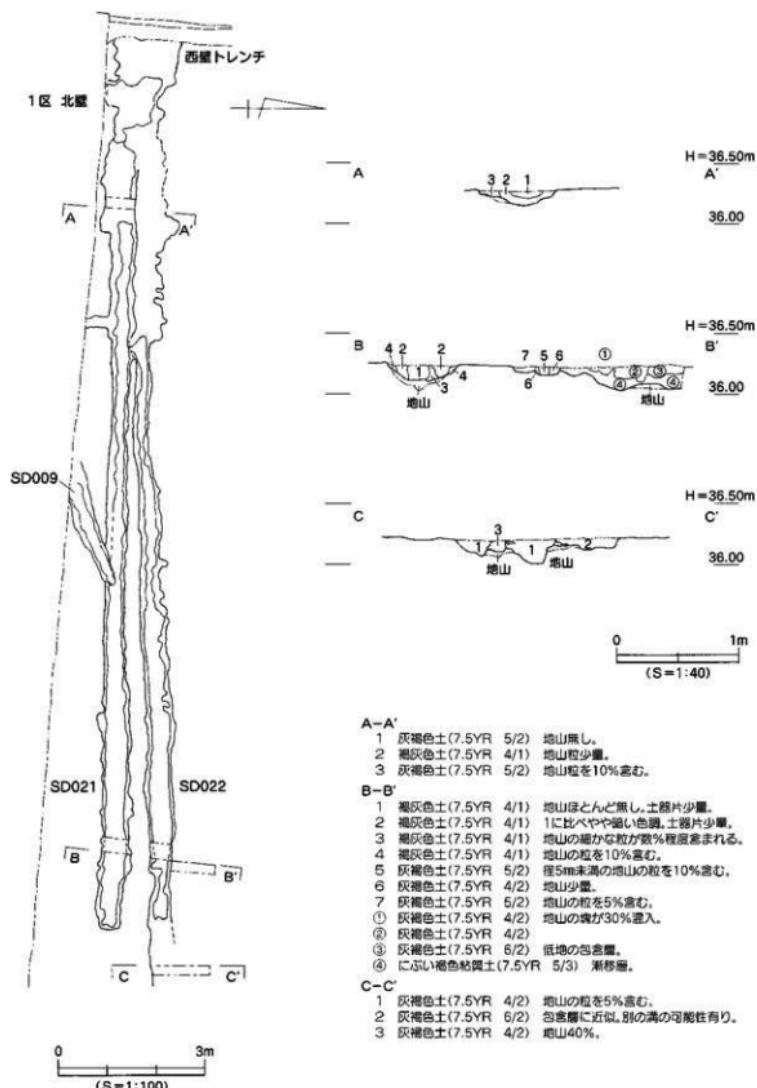
出土遺物：濠が掘られて実際に機能していた時期を示す遺物には恵まれなかったが、埋まった時期の上限を示す遺物が出土している（第15図）。いずれも土師器の壊ないし皿の小片である。

3～5は、拡張トレント十層観察用ベルトの東側（G 2グリッド）下部から出土したもの。6～8は上部からの出土である。このうち7は濠上部の1層中から出土している。8は、底部の縁が高台状に作り出されたものである。いずれも底部はナデ調整されているが、摩滅が激しい。

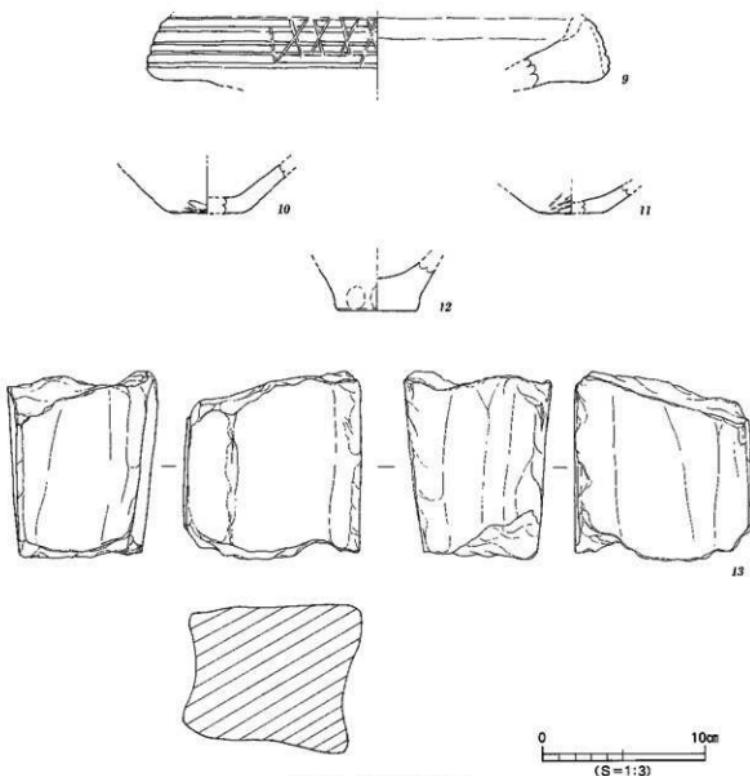
時期：最終的に埋まった時期は、9世紀末から10世紀前半を上限とするものと考えている。掘られた時期については、隣接の32次や施設北西角の10次調査地における所見を参考にして、8世紀中期を上限と考えておきたい。

SD021 [第16図] 調査区中央部に東西方向に掘り込まれた直線的な溝状遺構。SD022の南に近接している。検出長約19m、幅約0.5m、深さ約10cm、N-91°-E。埋土は褐灰色土ないし灰褐色土。底には工具痕跡が残されているだけでなく、不規則な高低差も存在することから、水を流すことを目的として掘られたものではない。断面観察の結果、一度埋め込まれた何らかの物を抜き取ったような、縦方向の分層線が認識されている。これは從来から、土地を区画するために設けられた柴垣程度の簡単施設の抜き取り跡ではないかと考え、注目してきた現象である。同様の状況が、回廊北方官衙の西辺など、遺跡群における複数地点において確認されていることから、この溝が官衙の区画施設である可能性もあると考えている。

仮に官衙の溝であるとすると、北に位置する正倉院南濠との関係も想定される。この溝が掘られて



第16図 SD021-022



第17図 SD021出土遺物

いる場所は、南濠南辺からおよそ10.8~10.9m(約36尺)南に平行の位置にあたることから、官衙的な施設であると説明することも可能であると考える(第40図)。なお、南濠の方向角がN-92°-Eであることと比較すると、約1度のずれが認められるが、これを誤差の範囲内の現象ととらえるか否かによっても評価は異なるものとなる。現状では、正倉院の漆との直接の関係を指摘できる状況はないが、官衙の区画溝である可能性を指摘しておきたい。

出土遺物：第17図の砥石14以外に古墳時代以降の可能性がある遺物は出土していない。9は弥生中期後葉頃の門線文と斜格子状の沈線文が施された壺。10と11は弥生後期末のタタキ調整された壺の底部である。遺物から官衙の区画溝であるとの直接的な評価には至らないのが現状である。

時 期：出土遺物から、弥生時代後期終末を上限とする。

S D 022 [第16図] S D 021に近接して掘られた直線的な溝状遺構。規模や形状も似ている。検出



第18図 SD022出土遺物

長約18.3m、幅約0.5m、深さは10cmほどしかない。方向角はN-93°-Wで、021よりも4度ほど西に振る。埋土はSD021のものと比較して若干明るい灰褐色土である。これらの特徴から、SD021を掘り直したものではないかと考えている。

出土遺物：耕作直下の検出面から須恵器の壺14が出土している。ただし、これに伴うものであるのか否か判断が難しい。弥生後期末の支脚15が年代を特定できるものとして最も新しいものである。

時期：古墳時代以降に属する可能性が高い。

(3) 古墳時代の遺構と遺物

1 壺穴式住居址

S B002 [第19図] 1区南西角の壺穴式住居址。僅かに北寄りに建つこの建物が、南のS B003に後出する。S B003を再利用して同じ場所に建て直したものと理解している。一辺長約5.5~5.7m四方の隅丸方形で、周間に幅10~20cm、深さ5~10cm程度の周壁溝が廻る。南部では削平されたため、周壁溝が検出されなかつ箇所もある。主柱穴はS B003のものが再利用され、柱材は正確に3.05m間隔の正方形に配置されている。柱穴の直径は約25~30cmで、深さは0.5m前後に達している。

出土遺物：鉄器が2点出土している（写真図版）。第20図の17は検出面から出土した鍛り金具と考えられる鉄製品である。本来的にこの住居址に伴う遺物ではないと考えている。緩やかに湾曲した本体中央の内側はやや窪み加減に仕上げられ、その中央に径約3.7mmの穴があけられている。釘は1本の棒を2回折り曲げてT字形に加工されている。寺院や宮衙に伴う遺物である可能性も想定している。

一方、16はこの住居址に伴う鉄製の鎌である。刃先と袋状に折り曲げられた基部の一部が欠損している。このように基部を袋状に折り曲げて作る技法は、古墳時代の住居址から出土する小形の鉄斧と共に共通である。なお、16の計測数値等は、本章の第6節に記載した。

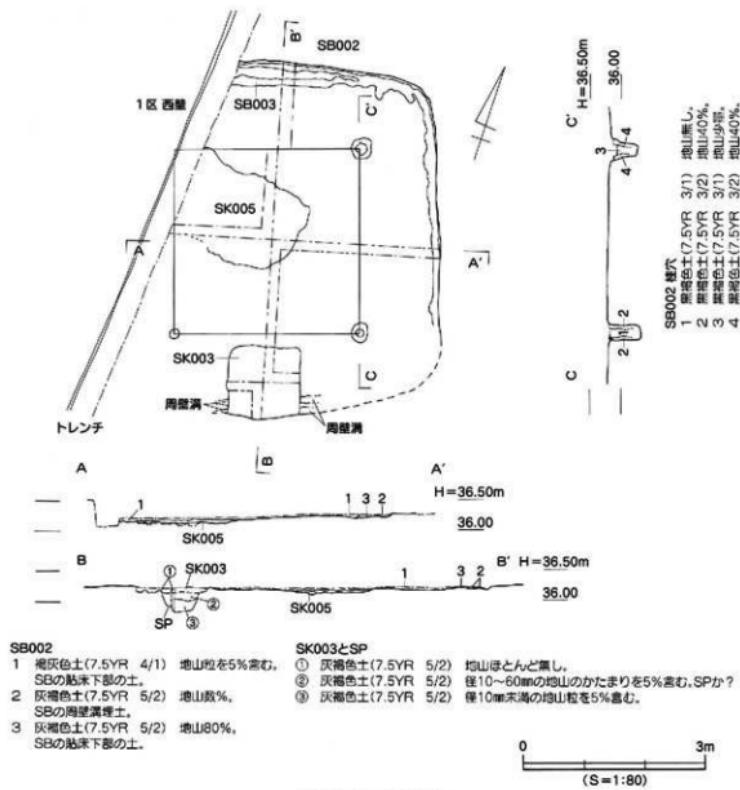
このほか、比較的残り具合の良い北東部の貼り床中から、土師器の小片が少量出土している。

時期：古墳時代初頭頃に属する可能性が高い。

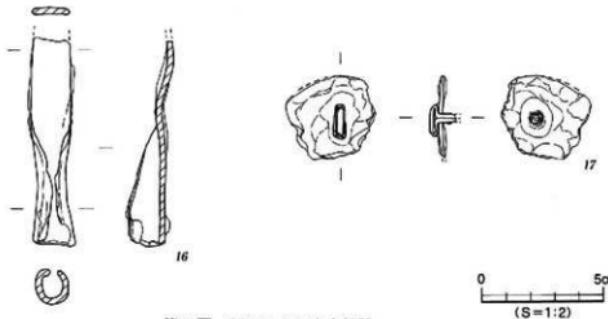
S B003 [第19図] 僅かに北寄りに建つS B002に切られている。一辺長約5.4mの隅丸方形の住居址で、周間に幅10~15cm、深さ4~5cm程度の周壁溝が廻る。柱穴は、この住居のために掘られたものが、S B002に建て直される際にも再利用されたものと理解している。遺物は出土していない。

時期：S B002と同様、古墳時代初頭頃に属するものと考えている。

久木高畠遺跡65次調査



第19図 SB002・003



第20図 SB002・003出土鉄器

2 溝状遺構

S D 002 [第21図] 1区中央から西へ延びる東西13.6m、幅約0.3~0.5mの浅い直線的な溝。方位はN-95°-E。S B001よりも新しい遺構である。埋土は灰褐色土。官衙関連の可能性もある。

出土遺物：土師器である可能性のある土器の小片が出土している。

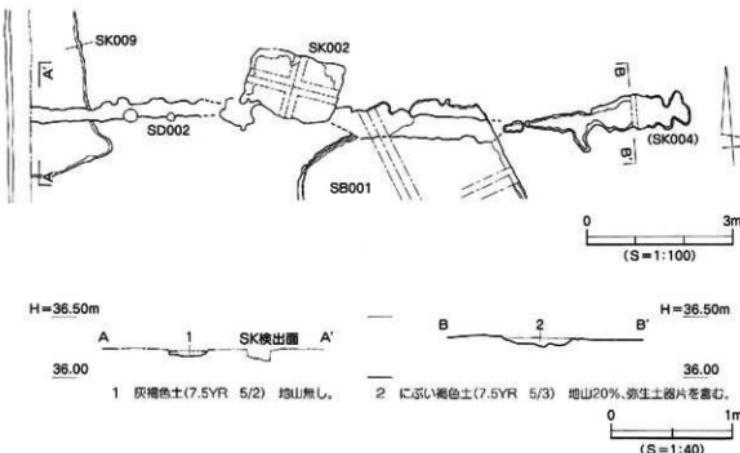
時期：古墳時代を上限とする時期と判断している。

S D 009 [第22図] 最大幅約1.4m、深さ約0.15mを測る浅い溝状遺構。東端が若干北へ湾曲してSD 021を切る位置で浅くなり途切れる。調査区西壁近くにおいては浅くなるが、その西に延びるSD 010、011と関連があるのではないかと考えている。付近の小溝と同様、底に小砾と土器片が散きつめられている。この状況は、平成16年度調査の62次にて検出されているK T 62-S D 001の特徴と共にであることから、同一の溝の東延長部を検出したものと考えられる。59次調査地の南西壁に至る総検出長は80m近くに達する。62次調査の際は、官衙の溝である可能性を想定したが（『年報17』）、今回の調査の結果、溝の東端が北へ湾曲する事実が判明したことによって、評価は困難になった。

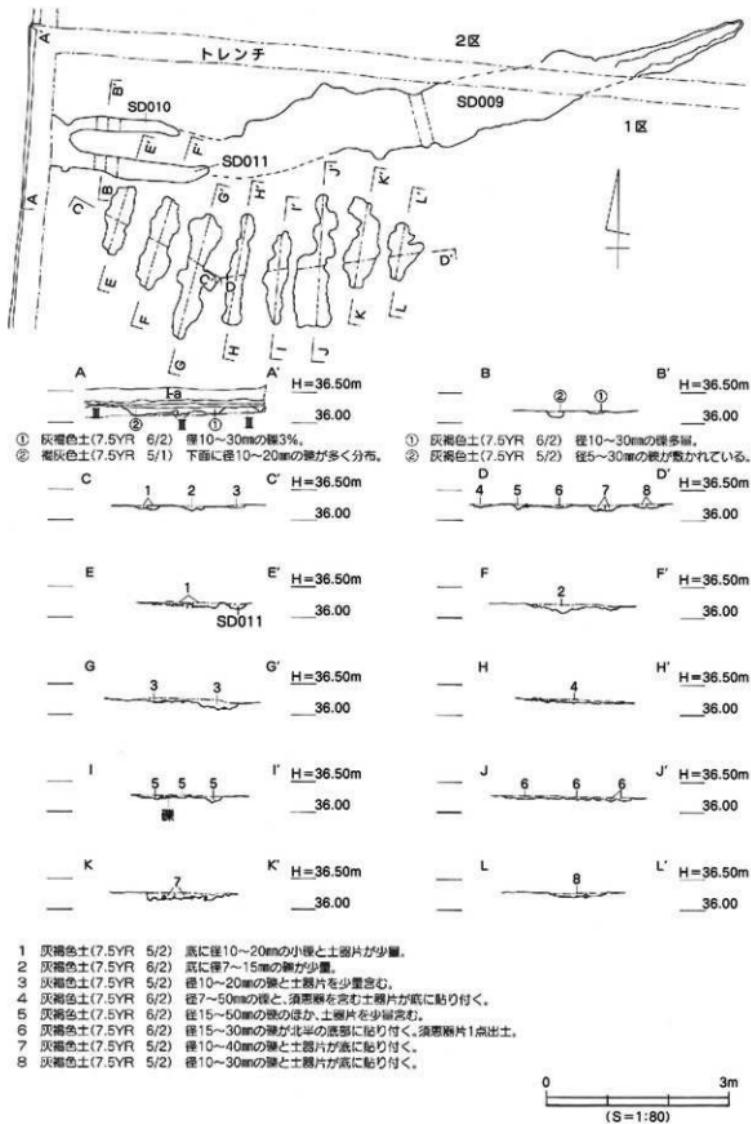
出土遺物：須恵器の小片が出土しているが、岡化できるものは含まれていない。

時期：古墳時代後期を上限とするが、須恵器片から具体的な年代を特定することは難しい。

S D 010 [第22図] SD 009北辺の西延長線上に位置する検出長1.65m、幅0.2~0.25m、深さ5cmの溝状遺構。底には小砾と土器片が散かれている。SD 011とあわせてSD 009の幅を強調する目的で掘られたものかもしれない。009との先後関係はわかっていない。遺物、時期ともにSD 009と共通。



第21図 SD 002



第22図 SD009~019

S D 011 [第22図] S D 010の南に平行に掘られた溝状遺構。検出長約2.6m、幅0.3m前後、深さ約0.2m。底には小蝶と土器片が散かれている。遺物、時期ともにS D 009と共通である。

S D 012 [第22図] S D 009～011の南に位置する小溝群のうち、最も西に掘られた溝状遺構。検出長約1.6m、最大幅約0.5m、深さ約5cm。底は凸凹で、土器片を含む小蝶が散かれている。遺物、時期ともにS D 009と共通である。

S D 013 [第22図] 小溝群のうち、西から2本目の溝状遺構。検出長約1.9m、最大幅約0.65m、深いところで15cmほどの深さがある。小蝶をはじめとする状況は、S D 012ほかと同様である。

S D 014 [第22図] 小溝群のうち、西から3本目の溝状遺構。検出長約2.6m、最大幅0.82m、深いところで15cmを測る。小蝶をはじめとする状況は、S D 012ほかと同様である。

S D 015 [第22図] 小溝群のうち、西から4本目の溝状遺構。検出長約2.3m、最大幅約0.4m、深さは5cmに満たない。小蝶をはじめとする状況は、S D 012ほかと同様である。

S D 016 [第22図] 小溝群のうち、東から4本目の溝状遺構。検出長約1.9m、最大幅約0.5m、深いところで8cmを測る。小蝶をはじめとする状況は、S D 012ほかと同様である。

S D 017 [第22図] 小溝群のうち、東から3本目の溝状遺構。検出長約2.7m、最大幅約0.7m、深いところで7cmを測る。小蝶をはじめとする状況は、S D 012ほかと同様である。

S D 018 [第22図] 小溝群のうち、東から2本目の溝状遺構。検出長約1.8m、最大幅0.65m、深いところで13cm。S D 012と共通。

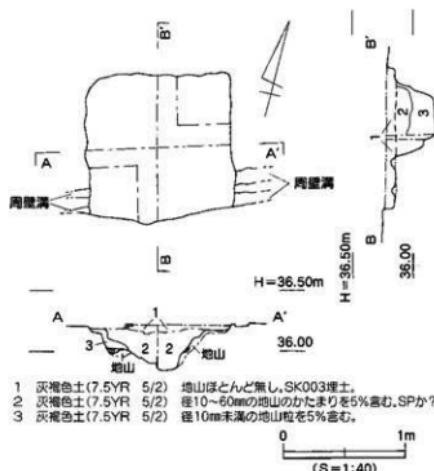
S D 019 [第22図] もっとも東に位置する溝状遺構。検出長約1.5m、最大幅約0.8m、深いところで7cm。状況はS D 012ほかと同様である。

3 土 坑

S K 003 [第23図] S B 002の南辺内側に重複する正方形に近い形状の土坑。一辺長約1.2m、深さ5cm前後。周壁溝を切る。

出土遺物：弥生後期の壺の底部片1点。

時 期：古墳時代前期以降に属する。



第23図 SK003

(4) 弥生時代の遺構と遺物

1 挖立柱建物址

掘立002 [第11図] 1区南西角で検出された2基の柱穴が、弥生時代後期ころの4本柱の高床式倉庫の柱穴である可能性を想定したが、確証はない。近隣の調査地では、54次と57次の各調査の際に多数確認されており、若干の検討を行なった経緯がある（『年報15』、『年報16』）。

2 竪穴式住居址

S B 001 [第25図・41図] 1区南西部にS B 002と近接して建つ方形の竪穴式住居址。一辺長約4.4m四方の隅丸正方形で、周囲に幅10cm前後、深さ5~10cm程度の周壁溝が廻る。北東部はS D 002と重複しているため周壁溝の状況が不明である。主柱穴は4本検出されている。直径15~25cm、深さ20~25cmの不整円形の柱穴が、東西2.08m、南北2.29mの間隔で配置されている。主柱穴のすぐ外側には、東辺と西辺および北辺にベッド状の高床部が造り付けられている。その幅は0.7~0.8mくらいで、厚さは数センチから10cmほどであった。住居址中央付近の土層の厚さはおよそ7~8cmで、これらの土の大半は、貼り床に該当するものと考えている。この土層の検出面付近には、焼土と炭化物の分布が認められたが、これは、この住居が火災によって焼失したか、あるいは片づけのため意図的に火を放たれたことを示すものと考えられる。なお、高床部の範囲においては、焼土と炭化物は検出されていない。水田の耕作によって、本來の遺構上面が失われているためであろうと考えられる。

主柱穴の断面観察によると、柱痕跡が認定された箇所でのみ焼土と炭化物が少量検出されていることから、柱が抜かれたり腐ったりする以前に火災にあい、焼け残った柱の根元も抜き取られずに腐った可能性を想定している。現状では、祭祀に伴うものではなく、焼失住居であると考えておきたい。

なお、住居址中央部南よりにおいて検出された東西に細長い楕円形の土坑状遺構については、埋土に炭化物を多く含む他、底近くに灰の層が確認されることから、火処に伴う施設であると判断している。規模は長軸約1.1m×短軸約0.5m、深さ約0.2m。当初、住居址の上層を掘り込んでいることから、後にする段階の上坑であると考えたが、住居址の埋土とした上層の土を貼り床であると解釈すると、内部施設として考えても矛盾しない。

なお、炭化物と焼土の分布状況については、章末の「第6節まとめ」の第41図に示した。

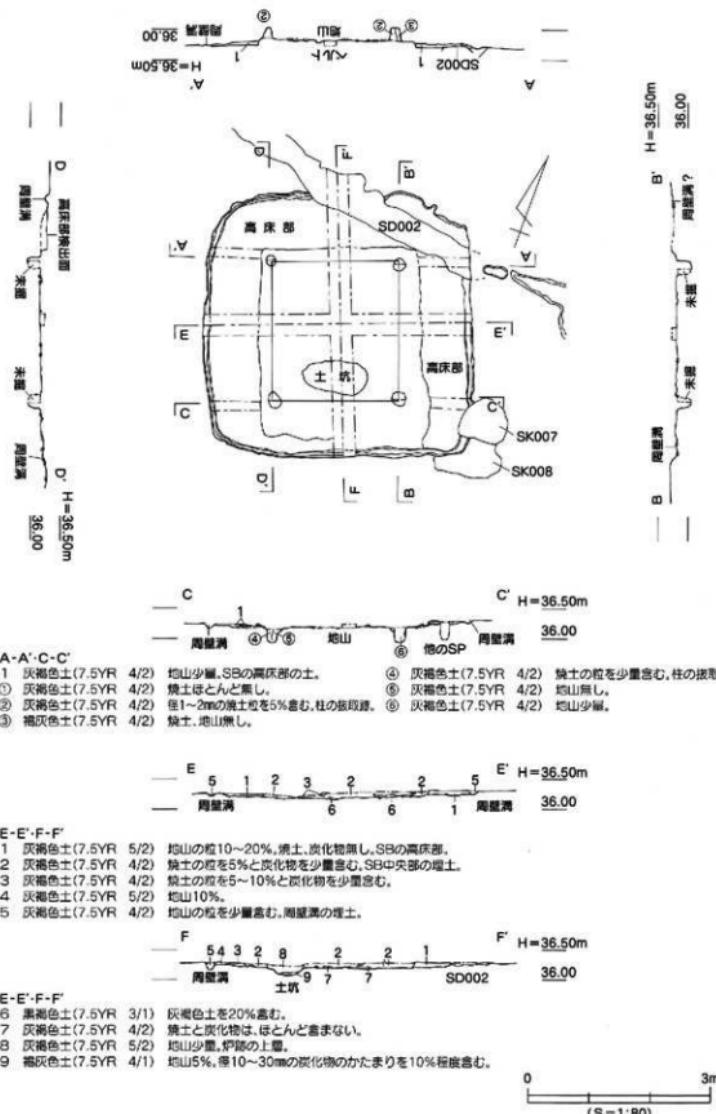
出土遺物：第24図の18は土師器の壺の肩部の破片である。タタキ調整と刷毛目調整が施されている。19は支脚の脚部である。外面にタタキ目、内面に横方向の刷毛目調整が施されている。

時 期：弥生時代後期末頃と推測される。



第24図 SB001出土遺物

造構と造物

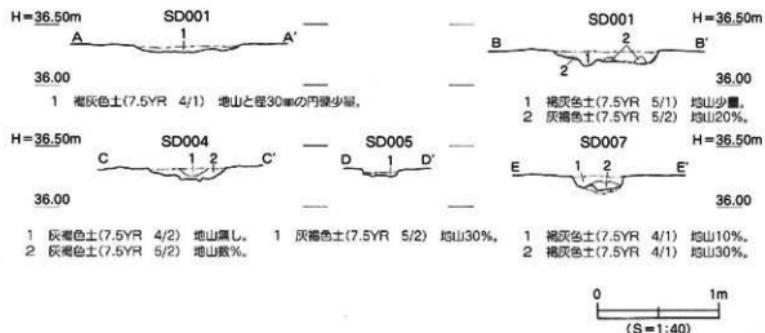
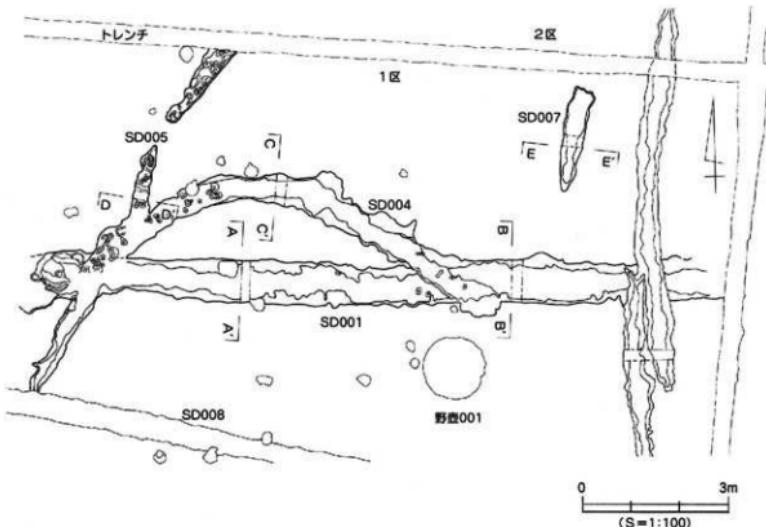


第25図 SB001

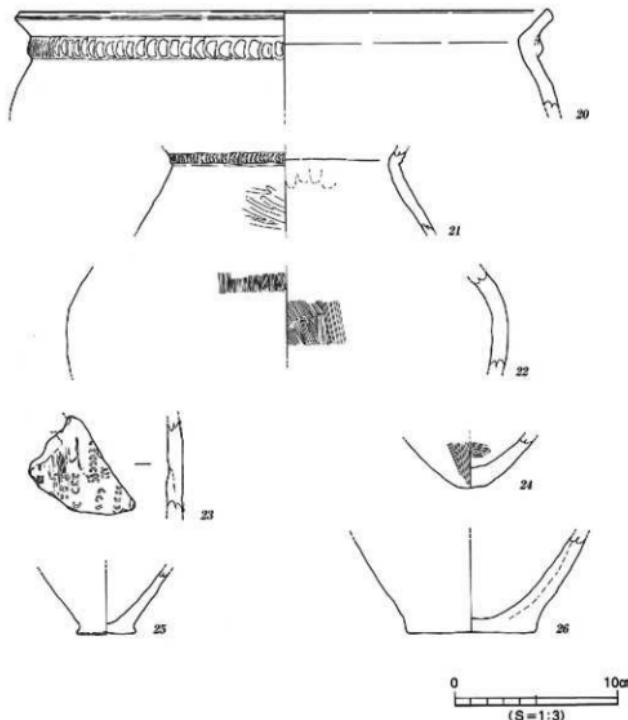
3 溝状遺構

SD001 [第26図] 1区北部に位置する東西約14m、幅約1m、深い部分で10~15cmほどの直線的に掘られた溝状遺構。方位はN-92°-E。調査区外の東へ延びる。埋土は褐灰色土ないし灰褐色土。

出土遺物：古墳時代以降のものは含まれていない。最も新しいものは、弥生後期末の土師器である。第27図の20は中期中葉頃の甕である。頸部に突帯を貼り付け、指先で連続的に押さえて文様としている。口縁端部は丁寧になで付けて面取りされている。21は中期頃のものと考えられる甕である。くびれ部に薄い突帯を貼り付け、爪で連続的な刺突文を施している。外面にみられる横方向のミガキ



第26図 SD001・004・005・007

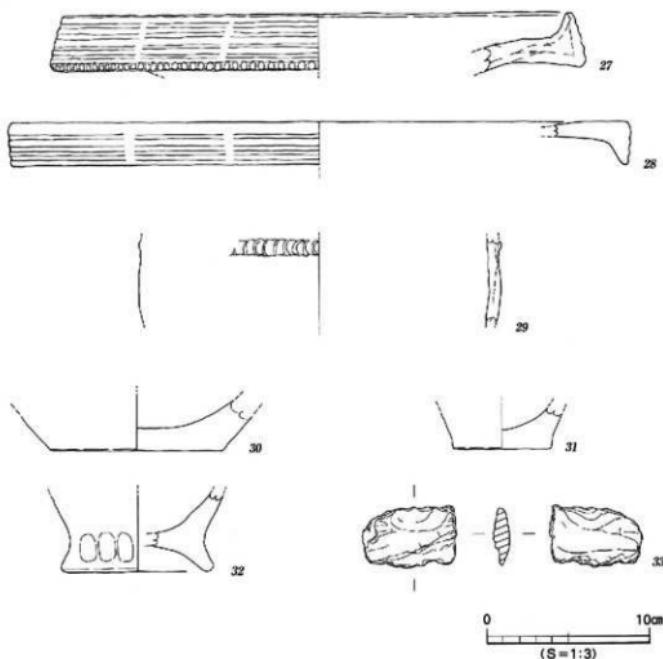


第27図 SD001出土遺物

調整の特徴から、中期の可能性を想定しているが、定かではない。22は内外面ともに細かな刷毛目調整が施された壺の胴部である。後期のものと考えられる。23は器台の胴部片である。縦方向に複数列の半裁竹管による刺突文が施されている。円孔の存在も確認できる。縦方向の半裁竹管文は珍しいが、市内福音寺町の福音小学校構内遺跡に類例がある。24と25はともに後期の底部である。24の外面には、刷毛目調整が施されている。

時 期：遺物からは、弥生時代後期末以降としか言えないが、その形状や方向性から官衙の溝である可能性も否定できない（第40図）。

SD004〔第26図〕 全長約12mの、半円形に近い弧状に掘られた溝状遺構。幅約0.5～0.6m、深さ10cm未満の痕跡的な溝である。埋土は弥生時代に特有の締まりの良い灰褐色土である。重複するSD005とならんで、弥生時代に属する可能性が最も高い遺構のひとつであると理解している。隣接する、



第28図 SD004出土遺物

4次、31次の各調査地において、弧状に掘られた弥生時代の溝が複数確認されていることから、これらと関連のある造構かもしれない。

出土遺物：第28図の27は拡張された口縁部に凹線文が施された弥生時代中期後葉頃の壺である。28は後期の器台の口縁部である可能性を想定している。径に対して薄いつくりである点から、中期後葉以降の壺である可能性は低いのではないかと考えている。29は中期後葉頃の壺の頸部から胴部にかけての破片である。外へ屈曲する口縁部の直下に薄い突帯を貼り付け、爪形の刻み目が施された形状のものであろうと推測している。中期後葉頃のくの字口縁の壺の底部で、くびれ状の上げ底にくられている。33は石庖丁の未成品の破片である。穿孔時に割れて廃棄されたものであろう。

時 期：器台と判断した28に対して、後期初頭頃の壺であると考えた場合においても、この造構の所属時期を弥生時代後期を上限とする考え方には効がある。

S D 005 [第26図] S D 004と南端が重複する溝であるが、切り合いによる前後関係は不明。幅約0.3~0.5m、深さ5cm前後の浅い溝状造構。埋土の性質はS D 004に近似している。

出土遺物：弥生土器の小片が少量出土したのみである。

時 期：弥生時代に属する可能性が高い。

4 土 坑

SK001 [第29図] 1区西部のS B002に近接する隅丸長方形の土坑。長辺約1.7m、短辺約1.3m、深いところで14cmを測る。底は平らではなく、浅い皿状を呈する。埋土は灰褐色土。土坑の東側からの流れ込みに伴う互層状の堆積状況を確認した。掘りかたの北辺の下場に沿って、杭を打ち込んだような小穴を確認している。底は全体的に掘った際の凹凸が目に付く状況であったが、これらの小穴は工具痕跡ではない。弥生時代の貯蔵のための穴藏の底が遺存したものと考えられる。

出土遺物：上器片は出土していない。

時期：形状等から弥生時代前期から中期頃に属する可能性を想定している。

SK002 [第30図] SK001に近接する隅丸長方形の土坑。長辺約1.9m、短辺約1.3m、残りの良いところでも深さは10cmに満たない。掘りかたの底まで耕作による攪乱が及んでいた。弥生時代の貯蔵のための穴藏の底が遺存したものと考えられる。

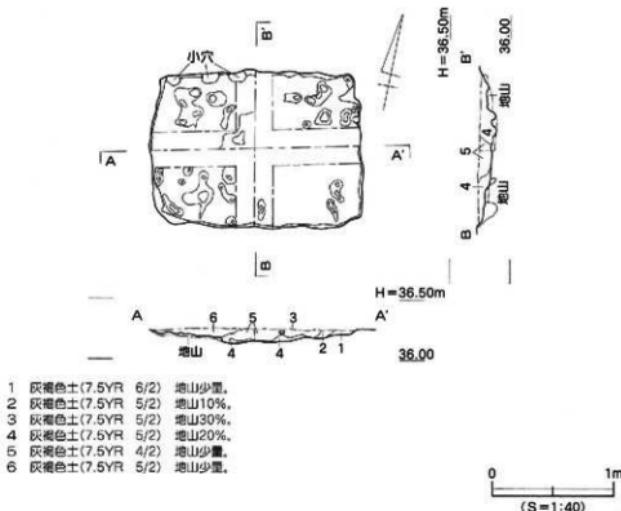
出土遺物：弥生時代前期末から中期初頭頃の甕の口縁部の小片が1点出土している。

時期：弥生時代前期末から中期初頭頃に属する可能性が高い。

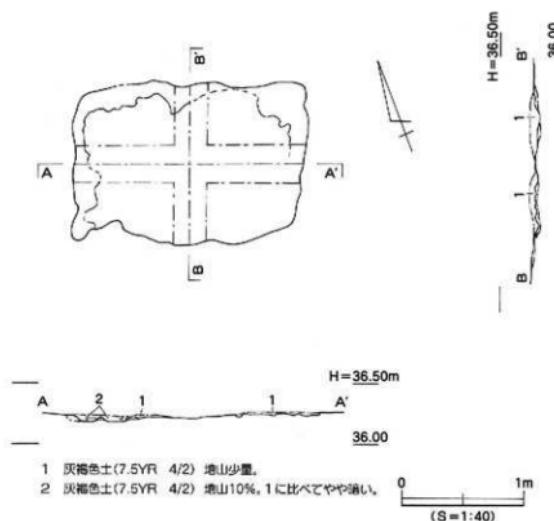
SK005 [第11図] S B005の中央部に重複し、調査区の西に続く不整形な長方形の土坑。S B002・003よりも古い時期のものである。長辺2m以上、短辺約1.5m、深さ5~10cm。

出土遺物：弥生時代後期後半頃のタタキ甕の胴部片が1点出土している。

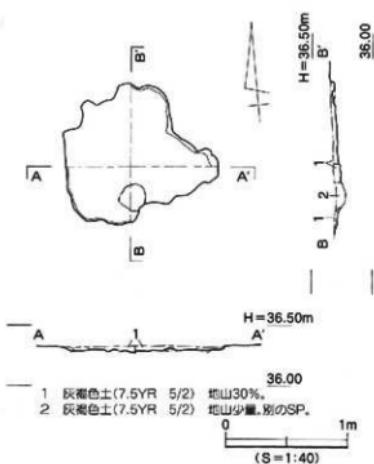
時期：弥生時代後期後半を上限とする。



第29図 SK001



第30図 SK002



第31図 SK006

S K 006 [第31図] 1区東部に位置する不整方形の土坑。一辺1.1~1.3m四方、深さは10cmに満たない。埋土は西隣のS D 002と共に灰褐色土である。

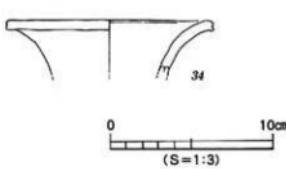
出土遺物：弥生土器の小片が少量出土。

時 期：弥生時代の可能性が高い。

S K 007 [第33図] S B 001の南東角ならびにS K 008と重複する位置に掘り込まれた不整円形の土坑。直径約0.75m、深いところで15cmほどの深さがある。S B 001、S K 008を切っていることから、古墳時代のものと考えられる。

出土遺物：弥生時代中期以降の壺の口頸部片32が出土している。

時 期：古墳時代以降に属する。



第32図 SK007出土遺物

S K 008 [第33図] S B 001の南東角ならびにS K 007と重複する位置に掘り込まれた不整形な土坑。一辺長1m前後、深いところで7cmを測る。

S B 001とS K 007に切られている。

出土遺物：まったく出土していない。

時期：弥生時代後期後半以前に属する。



- 1 灰褐色土(7.5YR 4/2) 地山少偏、土器片含む。
- 2 灰褐色土(7.5YR 5/2) 地山の粒を多く含む、土器片多数。SB001より後出。

S K 009 [第34図] 初め、S B 004とした土坑。北端はS D 008に切られている。東西長は、南北で約1.6m、南北復元長は約4m。深さ約10cm。東辺において、壁材とこれの押さえの土と考えられる土層が認められたことから、住居址の床を検出したものと考えた。ところが、北半分が不規則に深く掘り込まれている点に加えて、柱穴も検出されないことから、土坑と判断した。

出土遺物：弥生時代前期末から中期初頭頃の壺と壺の口縁部の破片が各1点ずつ出土している。

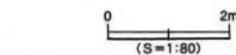
時期：S D 002に先行し、弥生時代に属する。



第33図 SK007-008



- 1 にぶい褐色土(7.5YR 5/3) 地山少偏と埋20~40mmの川砂石を少量含む。
- 2 にぶい褐色土(7.5YR 5/3) 地山10%、褐灰色土10%。
- 3 黒褐色土(7.5YR 3/2) 地山ほとんどなし、僅1mmの地山粒を1%含む。
- 3' 黒褐色土(7.5YR 3/2) 僅1mmの地山粒を1%含む。



第34図 SK009

(5) 包含層等の出土遺物

1 包含層出土の遺物

当調査地の北東部は、遺跡群を貫く浅い谷状の地形にあたっていることから、これに近接した場所には遺物包含層が存在している。

第35図の35と36は、弥生前期末から中期初頭頃の壺である。37は中期中葉頃の壺の胴部。最大径のやや上寄りに2枚の突帯が貼り付けられ、刺突文が施されている。突帯の上下には、複数本の沈線文が施され、肩部にかけて斜格子状の文様も認められる。38はミガキ状の調整が施された壺で、弥生後期のものと推測している。39は後期初頭頃の壺の口縁部で、端部が上方にしっかりと拡張されている。40は道具として使われた可能性のある円錐であるが、使用痕は確認されない。

2 遺構検出面出土の遺物

低地南西側の微高地、1区と2区南西部の地山検出面から出土した遺物を第36図にまとめた。

小型の支脚の破片41と壺の底部45は、弥生後期終末頃のものと考えられる。42は中期の壺の頭部。43は同じく中期頃の壺の底部。44は後期の底部である。45の外面にはタタキ目が残存している。

3 2区トレンチ出土の遺物

調査区北半、2区の東壁と西壁および北壁沿いのトレンチから出土した遺物を第37図にまとめた。

なお、北壁トレンチは、正倉院南濠（SD-020）の上部に重複することから、これらの遺物の中には、南濠に属するものも含まれる。南濠に属することが明確なものは、第15図にまとめた。

46は調査区東壁沿いのSD-003周辺にて認められた擾乱土に含まれていたものと理解される青磁の碗。48は上端面が滑らかに仕上げられている器種不明の須恵器。49は弥生後期初頭頃の西南四国型壺の口頭部。若干拡張された口縁端面には浅い凹線状の文様が施されている。50は穿孔された前期末から中期初頭頃の壺の底部。52は後期頃の壺の底部と考えられるが、風化が激しく詳細は不明である。

4 2区北壁トレンチ出土の遺物

トレンチを掘削した際に南濠から出土したと判断される遺物を区別して取り上げた（第38図）。

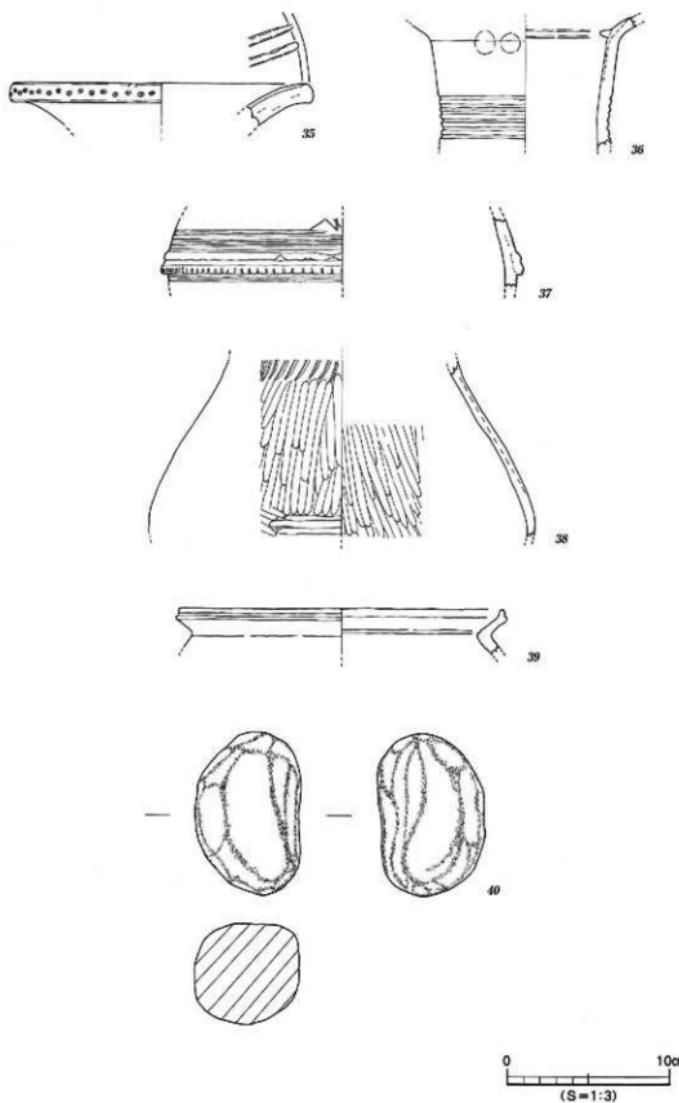
53は弥生前期の壺。くの字状に曲げられた口縁部は、その端部を刻み目によって加飾されている。

54は褐色の安山岩で作られたスクレイバーで、刃部に使用痕跡と考えられるてかりが認められる。

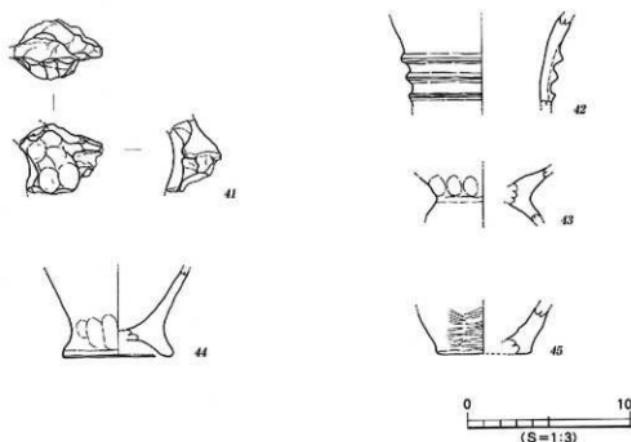
5 低地トレンチ出土の遺物

2区北東部の浅い谷地形に対して垂直方向にトレンチを設定し、土層観察を行った（第11図、第8図）。その際に出土した遺物と、SD021・022の東延長部を探る目的で設定したトレンチから出土した石錐58を第40図にまとめた。

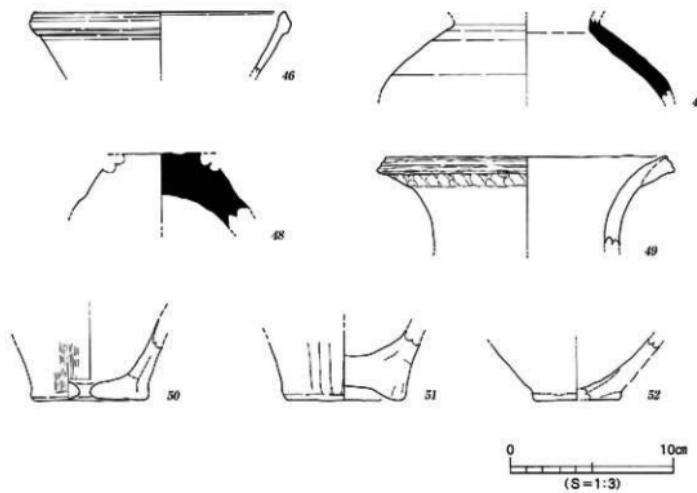
55はトレンチ上部から出土した須恵器の壺蓋である。低地の検出面には、耕作土が擾乱状に及んでいたことから、これらの遺物の存在が低地の埋没時期とどのような関係にあるのか不明である。56も上部出土の中期初頭頃の壺の頭部で、突带上を半裁竹管状の工具で刺突している。57も上部出土のスクレイバーの未成品である。58は安山岩製の石錐である。



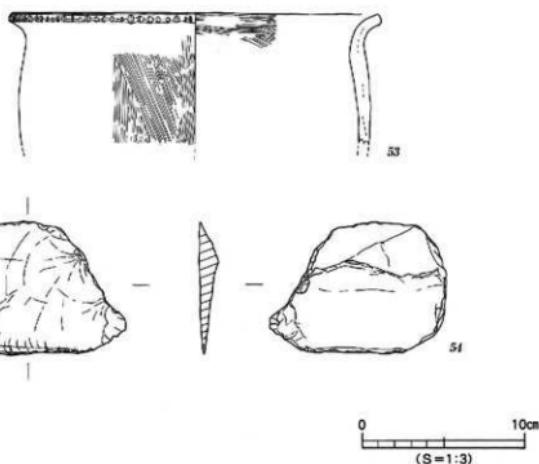
第35図 包含層出土遺物



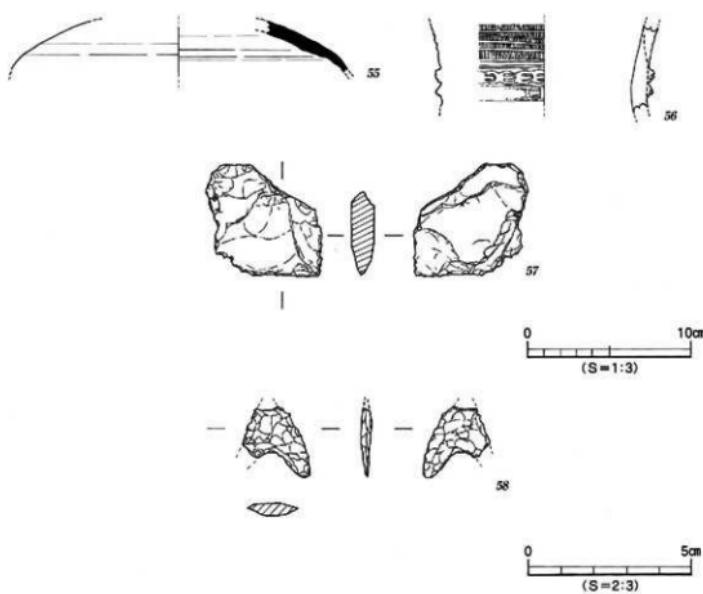
第36図 遷構検出面出土遺物



第37図 2区トレンチ出土遺物



第38図 2区北壁トレンチ出土遺物



第39図 低地トレンチ出土遺物

第6節 まとめ

(1) はじめに

今次の調査によって明らかにされた成果の中で、特に以下の4点が重要であると評価している。

まず、正倉院南濠の東部における正確な状況を知ることが可能となった点があげられる。2点目は、南濠の南面空間を区画するための施設として、S D021と022を検出したこと。3点目は、弥生時代後期終末頃の堅穴式住居址 S B001が、当遺跡群としては2棟目となる焼失住居であることが明らかにされたこと。4点目として S B002出土の鉢の存在をあげることができる。

(2) 正倉院南濠について

濠に関する1点目の成果については第VI章にて詳しく検討するが、濠本体に敷地内側の段も含めた構造を推測可能な情報が得られたことによって、これが掘られた当時の規格を検証することができた点は大きな成果である。特に濠の規格に関して、造営尺を基に説明可能な見通しを示すことができた点は、遺跡群全体の変遷を考えていく上で重要な視点となるものと評価している（第VI章）。

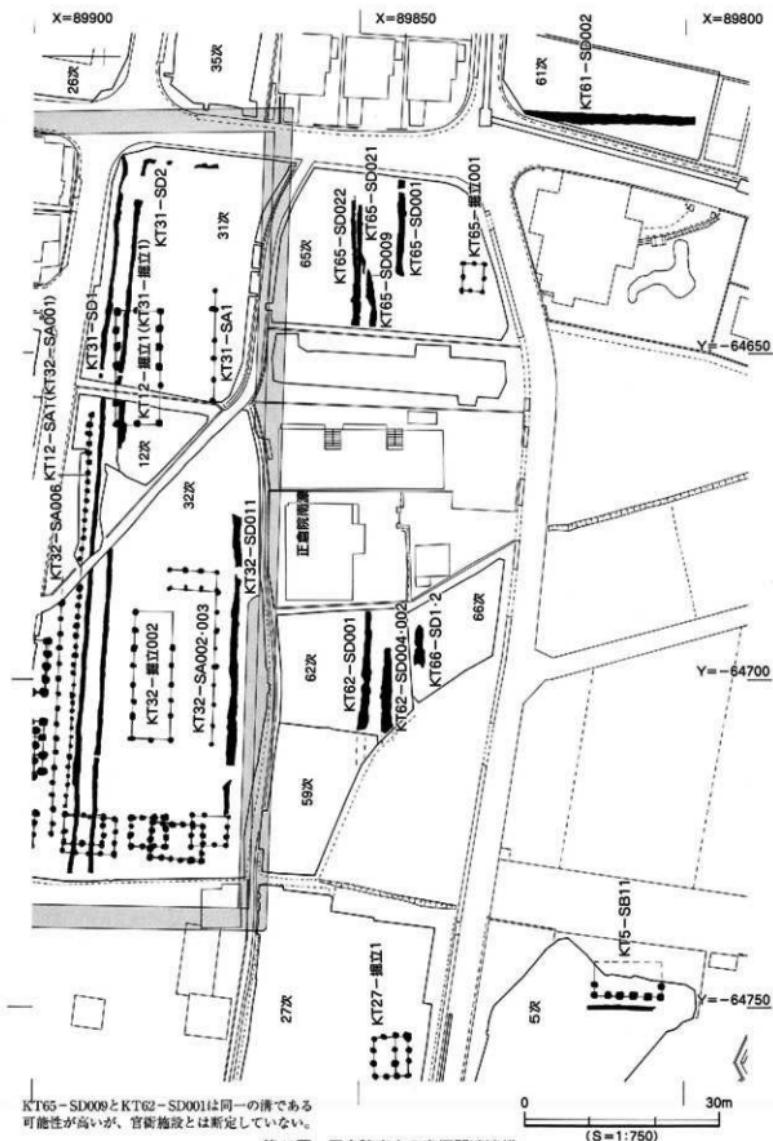
(3) S D021の評価

第II章で述べたとおり、濠の南に位置する2条の溝のうち、古い段階のものと推測されるS D021は、南濠の南辺から10.8~10.9m南に離れてほぼ平行の位置に掘りこまれている。この距離を、1尺=0.300~0.303m程度の造営尺による36尺に相当するものと理解することによって、先の報告書¹で提示した遺跡群Ⅱ期²の造営尺（1尺=0.304m前後）との関連も想定可能となる。ただし、ここで提示した溝間距離は遺構検出面における現況の距離であって、掘られた当時の地表面において設定された距離とは異なる。実際の距離は、この数値に比べて確実に小さなものとなることが、濠の形状分析から明確に指摘ができる。この点については、第VI章にて詳しく検討しているが、その成果を踏まえると、南濠南辺の位置は現況に比べて少なくとも0.15m以上南であったと考えられる。

以上述べた状況から、設計上の溝間距離（南濠南辺～S D021中軸線）は10.7m程度と想定される。これは、概ね唐尺（1小尺=0.297m）による30大尺³に相当する距離と理解しておきたい。

先の報告書においても指摘したように、当遺跡群を構成する建物の中には、唐尺を造営尺に用いたと理解可能な例が認められており、配置状況や方位などの特徴から、遺跡群Ⅲ期に属すると評価してきた。ここで検討した唐尺による溝間距離の復元は、この従来の考え方ともうまく整合している。奈良時代中頃の当遺跡群においては、一般的な唐尺が使用されたことを示す所見であると評価している。

ところで、正倉院内部の建物の変遷過程に関しては、7世紀まで遡る古い時期のもの⁴も含まれていることから複雑で、必ずしも明瞭ではない。今後、先に指摘したⅠ期の造営尺⁵とⅡ期の造営尺⁶に加えて、正倉院が属するⅢ期の唐尺を用いることによって、内部の建物の変遷過程を詳細に検証することができるようになるかもしれない期待している。

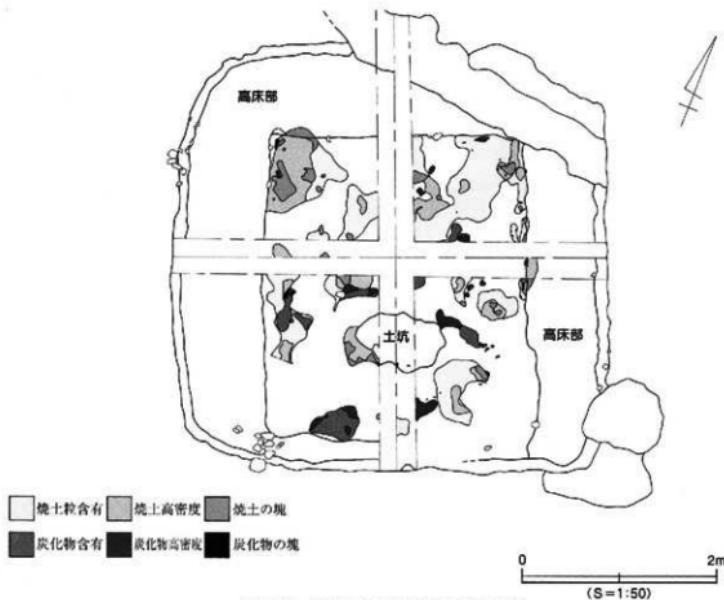


第40図 正倉院南方の官衙関連遺構

(4) 焼失住居 S B001について

弥生時代後期末頃の方形堅穴式住居址であるS B001は、焼土と炭化物の存在から、焼失住居であると考えた。これに関して、久米高畠遺跡63次調査⁷（平成16年度調査）の際に検出された住居址であるK T63-S B001の状況が、所属時期も含めて極めて似通っていることから注目している。

K T63-S B001の場合、炭化物の塊の上位に、よく焼けた焼土の分布が認められることから、草葺の屋根に土を載せた構造の住居が火災にあって焼け落ちたか、あるいは片付けのために建ったまま火が付けられた可能性が想定されている。K T63-S B001では、ベッド状の高床部側面において木材が炭化し、それに接した高床部の粘土が焼けて焼土になった部分が確認されている。このように、上下あるいは左右隣り合わせに炭化物と焼土が遺存する状況は、これらの住居が立体的構造を保った状態で焼けたことを示すものと理解している。なお、炭化物の分布状況は、両住居とも、小屋組を復元できるほどに濃密で均一なものではなく、下位の炭化物と上位の焼土の関係が面的に広がっているわけではない。炭になるほどよく燃えた材に接した土は、しっかりした焼土となって炭化物とともに遺存したが、生焼け状態の部分に接した土は焼土にはならず、周囲の土と区別の付きにくい状況に至ったものと考えられる。当然、生焼けの木材は朽ちて土にかかる。生焼けの木材が相当多数存在したと考えられる状況は、炎によって燃え上がった屋根が落ちることによって鎮火した結果と考える。草葺である以上、火のまわりは早く、比較的短時間で焼け落ちたに違いない。主柱や小屋組は表面的に



第41図 SB001焼土と炭化物の分布状況

は炭化するが、かえってこのために材の芯までは燃え尽きず、土をのせた屋根が崩れ落ちることによって、火は急速におさまったと考えられる。

ところで、両住居とも遺物の出土量は少ない。直上まで水田に伴う擾乱が及んでいることを考慮に入れても少ない。不意の出火によって住人たちが慌てて逃げ出したとすると、もう少し生活用具が残されていてもよさそうなものである。今次のS B001とK T63-S B001が、所属時期に加えてその構造も似ている状況を考えると、廃絶時の片付けあるいはこれに伴う祭祀¹として火をつけることが、当時、一般的に行われていたことを想定しておいたほうがいいかもしれない。

なお、66次調査のS B 3（第51図）についても、その構造²や検出状況に加えて、出土遺物が示す所属時期が65次のS B001に極めて近接していることから、同様の評価が可能かもしれない。

（5）S B002出土の鉈について

久米高畠65次にて出土した鉈I6は、その形態から弥生時代終末以降、古墳時代にかけての時期のものと推測されることから、S B002に伴う可能性が極めて高いと考えている。刃先は失われているため全体の形状は不明であるが、残存長83mm、刃部最大幅16mm、袋状基部の最小幅12mm、鉄素材の厚さは平均で2.5～3 mm、重量17.46 gを測る。

松山平野においては、弥生時代後期段階から本格的に鉄器が導入されるが、鉈もその中のひとつとして登場する。その形態は、鉄鎌のような長い柄が付くものに加えて、早い段階から袋状の基部をもつものが含まれる可能性がある。なお、この袋状の基部に関しては、古墳時代後期の堅穴式住居址における廃絶行為に伴う小形鉄斧等³と同様、基部の製作を省略した簡易な形態と理解される⁴。

今回この遺物が出土したS B002については、隣接する弥生時代後期終末段階のS B001と比べて住居の形態や廃絶のあり方に明らかな差異が認められることに加えて、少量小片ながら土師器の破片である可能性が高い土器片が出土していることから、古墳時代初頭に属するものと判断した。畿内には弥生後期段階のものではないが、この住居に先行する建物として重複関係にあるS B003のほか、さらに前段階のS B001（p.32）や66次のS B 3（p.62）、63次のS B004（平成16年度調査）、68次のS B001（平成18年度調査）などが近接して立地する状況が想定されることから、これらの住居は時間的に連続する関係の上に成立したものと考えている。最終的に古墳時代に至って、S B002の廃絶に際して祭祀行為の一環として住居内に遺された遺物のひとつとして評価しておきたい。

鉄器の導入直後ではないにしても、鉄素材が貴重であったであろう古墳時代初頭の当地において、鉈を住居内に遺して去っていくことには、どのような意味が込められていたのであろうか。鑄造して繰り返し利用された時代であったことを前提に考えると、古墳時代後期のミニチュア鉄器の例⁵とは直接の比較にならないだけの思いが込められていたに違いない。今後、集落出土の鉈⁶だけでなく、古墳時代にかけての墓に納められた例⁷にも注意を払っていきたい。

【注】

¹ 橋本雄一 2006『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』松山市文化財調査報告書第111集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター

² 前掲注1報告書において使用した久米官衙遺跡群の時期区分。政府に代表されるⅠ期（7世紀前葉から中頃）、地盤に伴って回廊状遺構などの官衙施設が広範囲に展開するⅡ期（7世紀中葉から後半）を経て、来住廣寺の併設に

- 伴って遺跡群東部の地割が変更されるⅡ-A期（7世紀後葉から8世紀前半）、正倉院の拡充によって北西部の地割も変更されるⅡ-B期（8世紀後半以降）に区分した。
- 3 小尺で36尺。大宝令あるいは養老令以降とされる1歩5大尺制における6歩と理解することも可能である。
 - 4 正倉院内の遺跡群Ⅱ期の東西通路に沿って建つ建物群のうち、後に建て替わって礎石建物に転換することになるK T32-龜立017などは、Ⅱ期の冒頭には成立しているものと考えている。
 - 5 1小尺=0.288m。大尺はこれの1.2倍の尺長。政府における建物とその配備からこの造営尺が導き出される。前掲注1文献p.182, p.208~209ほか。
 - 6 1小尺=0.304m前後。Ⅰ期に施行される地割のほか、回廊状遺構、政府南東官衙街をはじめとする多くの施設で用いられている。前掲注1文献p.20, p.210ほか。
 - 7 橋本雄一 2005 「久米高畠遺跡63次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」17 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
 - 8 平成17年3月25日に開催された第2回史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会の席上、下條信行氏よりご教示頂いた。
 - 9 正方形の掘りかた内に配置される4本の柱は、若干南北方向に間延びした長方形になるように配置されている。焼土が密に検出された箇所は、この4本柱で囲まれた空間に集中する。また、炉に伴うと考えられる長円形の土坑の位置も、65次のSB001の場合と同様、主柱穴の南辺柱筋の内側で、この点についても共通である。ただし、4本柱外側の焼土密度が低い部分について、ベッド状の高床部であるとは認識はされていない。
 - 10 橋本雄一 1994 「古墳時代後期の聚落から出土する小型鉄器について」「北久米淨蓮寺遺跡～3次調査地～」松山市文化財調査報告書第42集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
 - 11 財団職員の山本健一より教示を受けた。
 - 12 前掲注7文献参照
 - 13 橋本雄一 2007 「久米高畠遺跡68次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」19 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
 - 14 前掲注9文献参照
 - 15 松山市東野1丁目に所在する東野森ノ木遺跡1次調査地のSB301（弥生時代後期終末）から、鏡が1点出土している。河野史知 2007 「第4章 東野森ノ木遺跡1次調査地」「市道椿味溝辺線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」 東野森ノ木遺跡1・2・3・4次調査地 椿味立赤遺跡3次調査地 椿味高木遺跡7・8・9・11次調査地 椿味四反地遺跡7・8・9・11次調査地 枝松遺跡6次調査地 松山市文化財調査報告書第117集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
 - 16 松山市高田に所在する萬田遺跡原之原16号墳A主体、B主体から各1点鏡が出土している。時期は古墳時代前期。このうち、B主体出土のものは折り曲げられている。高尾和長 2007 「萬田遺跡」「松山市埋蔵文化財調査年報」19 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター

第三章 久米高畠遺跡66次調査

第1節 調査に至る経緯

松山市来住町1147番2に所在する土地において、国から補助を受けた重要遺跡確認調査を実施した。片岡良文氏所有の当該地は、北側と東側を松山市教育委員会が指定する周知の埋蔵文化財包蔵地「No.126 高畠遺物包含地」と「No.127 来住廃寺跡」とに跨まれた地域に位置している。北側に隣接する久米高畠遺跡62次調査地では、久米官衙遺跡群正倉院の南濠に対して平行に掘られた素掘りの直線溝を3条検出しており、官衙に伴う区画溝である可能性が推定されている。また、弥生時代前期末～中期頃と古墳時代後期～古代に属する造構が高い密度で分布する状況を確認しており、特に弥生時代中期後半～後期の廐棄土坑より銅戈を転用した青銅製の鑿が出土している。62次調査地を挟み、北側に約20m離れた位置に正倉院の南濠が存在することから、今回の調査によって正倉院の南側における土地の利用方法をより詳細に知ることができるものと期待された。調査は第Ⅱ章で報告した65次調査地と同様に、平成15年度の59次調査以降、実施している南濠南面における確認調査と一連のものであり、また、開発行為の事前に実施される通常の調査と性格が異なるため、事前の試掘調査は行なっていない。

第2節 調査ならびに整理作業の経過

調査対象地は、近年まで田畠として利用していた土地の上部を真砂等で造成し、仮設の測量事務所が置かれていた場所である。また、調査に着手した段階では終了後の土地利用に関しては特に定まっておらず、再度田畠として利用する可能性があったことから、造成土と耕作土、床土を分別しながら掘削を実施した。掘削は平成17年10月17日(月)より開始し、10月21日(金)に完了した。なお10月20日(木)は、調査区の南側と西側に周囲からの浸水が見られた為掘削を中断し、人力によって壁際に排水の為のトレンチを設定した。10月24日(月)より造構検出作業を本格的に開始し、平板による測量作業などを併行しながら、10月28日(金)、高所作業車を用いた造構の検出写真を撮影した。10月30日(月)以降、造構埋立の種類・色調等を参考にしながら、造構の新旧関係を再確認し、新しい造構から順次掘り下げ、測量・写真撮影を実施した。また11月28日(月)以降、調査区壁面の土層堆積状況の測量を実施した。12月9日(金)、第3回史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会にて成果を報告。12月14日(水)、高所作業車を用いた造構の完掘写真を撮影し、12月17日(土)、来住廃寺32次調査(文化財課による来住廃寺金堂基壇における調査)と合同で現地説明会を開催した。

12月19日(月)、20日(火)、現地説明会の為に現地展示していた遺物を取り上げ、測量作業等を実施し、12月21日(水)～12月28日(水)の間で田畠への埋め戻し作業を完了した。

整理作業は、概要報告書の作成を平成18年2月上旬まで行なった後、遺物の実測と挿図版下の作成に着手した。本報告の本文は、19年3月までに執筆を開始した。

第3節 調査の方法と凡例

(1) 測量の基準と調査区の設定

調査に際しては、株式会社GIS四国(松山市本町)に委託して基準点の配置を行なった。基準点は旧国土地標第IV座標系に基づいて打設したもので、世界測地系には準拠していない。したがって、本書で示す座標値は日本測地系に基づくものである。旧座標の使用は、当遺跡群において松山市教育委員会が從来から進めてきた旧国土地標に基づく各調査地のデジタル化の成果との整合性を保つために暫定的に採用しているもので、近い将来、世界測地系に移行していくものと考えられる。

調査地は、北側に接する畠地とひと続きであった土地の一部を南接する県道久米垣生線の道路面まで造成したもので、北側を除く三方の土地境界には隣接する土地の用途に応じたコンクリート擁壁工事が施されている。調査は、コンクリート擁壁の崩落を防止するために擁壁部分から約1m控えた内側に調査区を設定し、また、土地の所有者が再度農地として利用する意向を示していることから、造成土と耕作土、床土を分別して土砂の掘削・搬出を実施した。なお掘削により生じた土砂の搬出先は、調査地の北側に接する片岡良文氏所有の農地をはさみ、その北側に所在する松山市所有地(久米高畠遺跡32次調査地)とし、搬出方法としては片岡氏が所有する農地内に設置した仮設道路を用いて運搬車で運ぶ方法を探った。また設置した仮設道路に関しては農地内の耕作上を一部除去し、そこに真砂上を敷き詰めることで設置し、特に脆弱な箇所に関しては鉄板等で補強をおこなった。

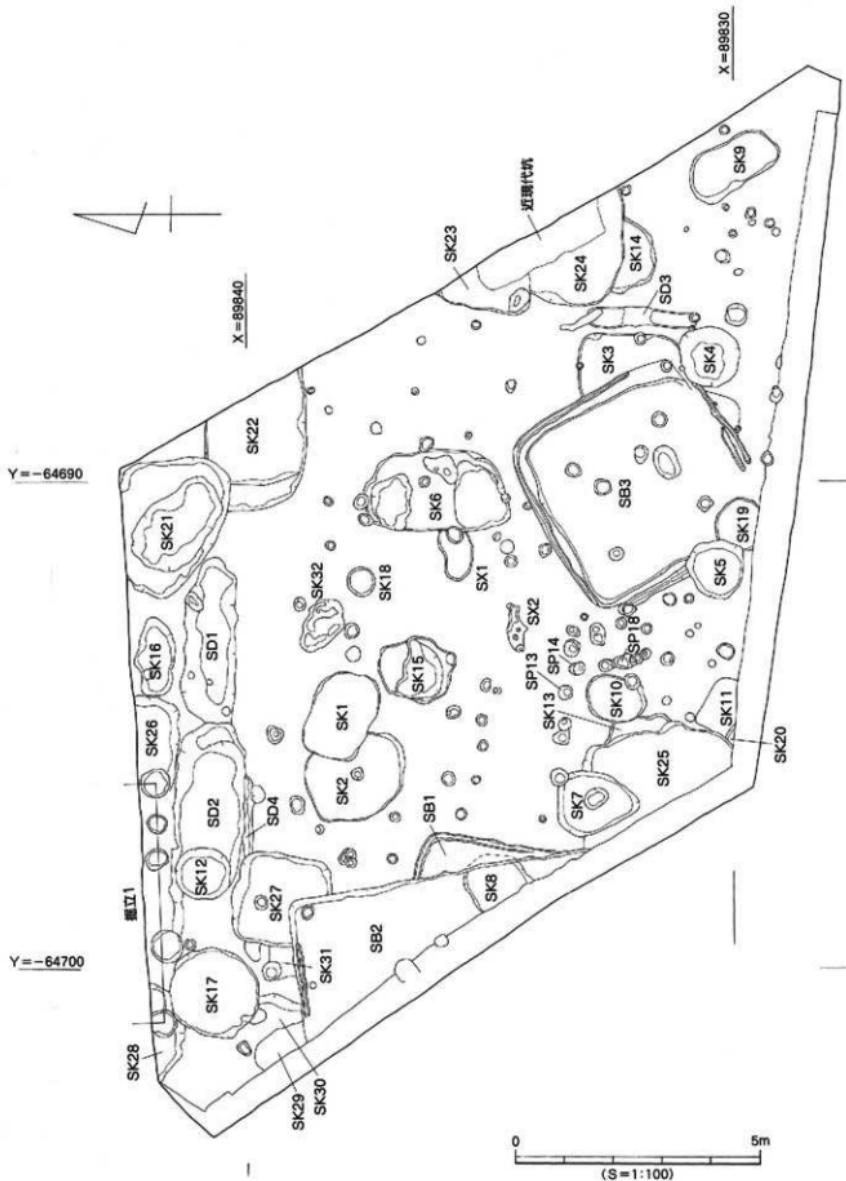
また第2節に記載した通り、重機による掘削の途中段階で調査区の南側と西側に周囲からの浸水が見られた為に掘削を一時中断し、人力によって南壁及び西壁の際に排水溝を設定している。

調査は、株式会社GIS四国に設置を委託した3mメッシュ・計9本の4級基準点座標を備えた測量杭を基本にサブポイントを設定しながら実施した。

(2) 凡 例

- 報告内容の一部は、「松山市埋蔵文化財調査年報」18(2006年刊行)に掲載しているが、その内容に相違点がある場合には、本書をもって訂正したものとする。
- 遺構の種別は略号で示した。竪穴式住居址：S B、掘立柱建物址：掘立、上坑：S K、溝状遺構：S D、柱穴および小穴：S P、性格不明遺構：S X。
- 遺構の実測図は土器及び上製品については1/3で掲載し、石器は1/2あるいは1/4で掲載した。調査区土層測量図及び遺構測量図は1/40を基本としたが、一部1/50で掲載し、調査地全体図は1/100で掲載した。
- 本書で示した方位は、旧国土地標第IV座標系に基づく座標北で、高度は標高である。
- 基本上層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてはアラビア数字で表記した。
- 出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を黄色で注記し、遺構単位に分類したうえで収納している。未掲載分については、白色の注記番号が遺物の実測図番号に対応する。

調査の方法と丸例



第42図 久米高畠66次遺構の配置

第4節 層位

調査地は、和泉砂岩の風化堆積した土地が小野川と堀越川によって浸食され、舌状に変化した台地の西端に立地している。

地表面の標高は約36.2mを測り、遺構は地表下60~80cmのレベルで検出した。また中近世以前の旧地形をある程度反映していると考えられる地山(VI層)は、(北)東から(南)西に向かって緩やかに傾斜しながら下る。

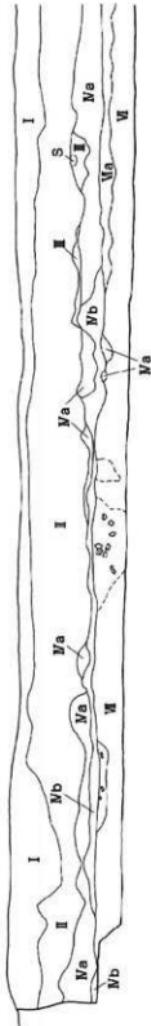
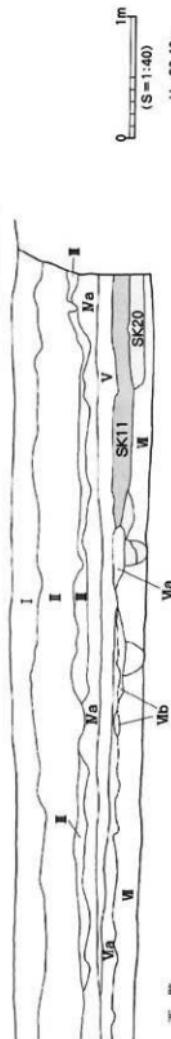
調査地は、北側に隣接する土地と同様に近年まで耕作地として利用しており、その後耕作土上面を南側の道路まで造成して事務所が設置されていた。

調査地の基本土層は大きく7層に分けられる。遺構は、VI層あるいはⅦ層の上面から掘り込まれるが、遺構の検出作業は調査の工程上第Ⅶ層の上面にて実施した。遺構の遺存状況はこの地域としては比較的に良好である。

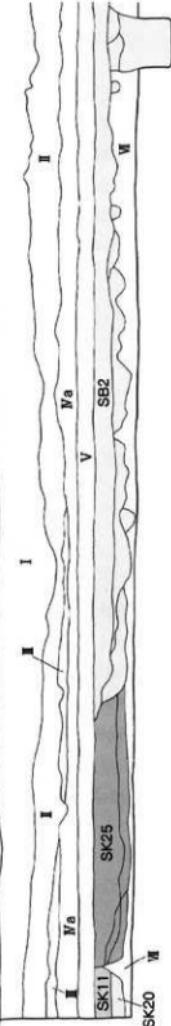
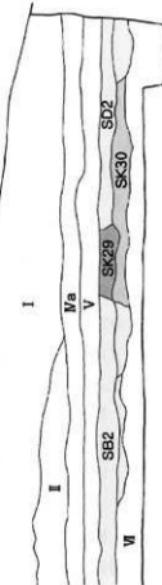
基本土層の観察結果は以下の通りである。

I 层：橙灰色粗砂～細砂	造成土(真砂土)。
II 層：青灰色～灰色粘土	造成土。拳大の円礫を多く混入する。
III 層：灰色粘質土	旧耕作土。褐色土を疎らに混入する。
IV - a 層：青灰色粘質土	旧耕作土。褐色土を疎らに混入する。
IV - b 層：青灰色粘質土	旧耕作土。IV - a に青みの強い青灰色粘質土を多く混入する。
V 層：灰色粘質土	旧耕作土。橙褐色土を多く混入する。
VI - a 層：暗灰色粘質土	遺物包含層。暗褐色土、灰白色土、弥生土器を混入する。
VI - b 層：暗灰色粘質土	遺物包含層。VI - a中に橙灰色～橙褐色粘質土を多く混入する。
VI 層：橙褐色～黄橙色粘質土 灰白色～橙灰色粘質土	地山。暗灰色土、砂岩礫などを混入する。

南壁

 $H = 36.40m$  $H = 36.40m$ 

西壁

 $H = 36.40m$  $H = 36.40m$ 

褐色～暗褐色～黒褐色、透灰土。
褐色～灰褐色粘土、砂大の凹部を多く埋入する。白耕作土。
褐色～灰褐色粘土、褐色土を多く含む。白耕作土。
褐色～灰褐色粘土、褐色土を多く含む。白耕作土。
褐色～灰褐色粘土、褐色土を多く含む。白耕作土。
褐色～灰褐色粘土、褐色土と灰白色粘土に加えて赤土層を混入する。
褐色～灰褐色粘土、褐色土と灰白色粘土に加えて赤土層を混入する。
褐色～灰褐色粘土、褐色土、褐色土、褐色土を混入する。

第43図 調査区南壁・西壁土層

第5節 遺構と遺物

(1) 概 要

今回の調査で確認した遺構は、竪穴式住居址（S B）3基、掘立柱建物址（掘立）1棟、土坑（S K）32基、溝状遺構（S D）4条、柱穴（S P）121基、性格不明遺構（S X）2基である。

このうち古墳時代後期の遺構にはS B 2および一部の柱穴、古墳時代末～古代に属する遺構には、掘立1、S D 1、S D 2、中世以降の遺構にはS D 4があり、その他、柱穴および小穴を除く大部分の遺構は弥生時代前期～中期あるいは弥生時代後期に属する。

(2) 古代～中世

1 溝状遺構

S D 4 [第44図] 北部にて検出した細い溝状遺構。切り合ひ関係より S D 2 及び S K 27 よりも新しい。

時 期：出土遺物はないが、切り合ひ関係より古代～中世に属すると考えられる。

(3) 古墳時代終末～古代

1 掘立柱建物址

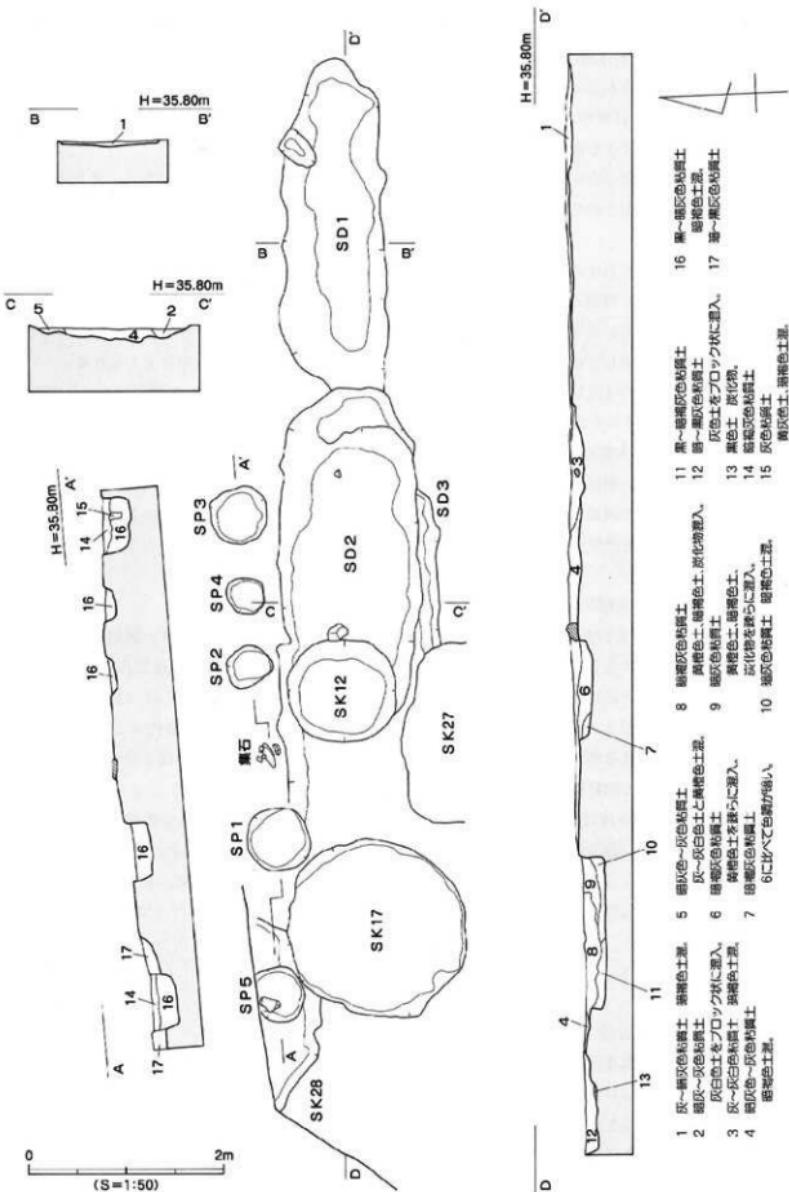
掘立 1 [第44図] 調査区北端部西側で検出した掘立柱建物址で、切り合ひ関係より S K 28 および S K 26 よりも新しく、S D 2 よりも古い時期の遺構である。久米高畠遺跡62次調査で確認した掘立002と一連の遺構で、今回建物の南限を確定できる柱列を検出したことによって、3間×3間の建物であることが判明した。南東角の柱穴から数えて西側に2番目の柱穴（S P 2）がやや浅く、また S P 2 の左右に同様の深い柱穴と集石がみられるが、本遺構に伴うものである確証は得られない。

出土遺物：第45図の I は弥生時代前期末～中期初頭に属する壺形土器の口縁部で、S P 1 より出土した。9は変質安山岩製の砥石、10は緑色系片岩製の石砧丁で、それぞれ S P 2 および S P 5 より出土した。

時 期：遺構の切り合ひ関係等より正倉院が濠で囲まれる以前の建物である可能性が高く、したがって8世紀中葉以前に属する可能性が高い。

2 溝状遺構

S D 1 [第44図] 調査区北部にて検出した東西方向に短くのびる溝状の遺構で、検出時に確認した切り合ひ関係より、S K 21 よりも新しい時期の遺構である。遺構の遺存状況は悪く、最深部でも7cm程度を測るもので、埋土中に拳大の砾を疎らに混入する。遺構の埋土が、西側に位置し同一方向にのびる S D 2 の表層を覆っており、また東側に位置する S K 21 の南側表層部分に須恵器片の混入が見られたこと等から、本来は S D 2 と繋がることで西方向にのび、また東側にも続くものと考えられる。



第44図 SD1・SD2・掘立1・SK12・SK17・SK28

出土遺物：遺構の時期を確定できる遺物の出土は見られなかったが、縄文時代から古墳時代に属する遺物が出土した（第45図）。2は弥生時代前期末～中期初頭に属する壺形土器の口縁部小片で、口縁端部に刻み目が施されている。3は弥生土器壺の底部小片である。IIは浅黄褐色を呈するチャート製の薄片、14は安山岩製のスクレイバー、15は石鎌の未製品で石材に緑色系片岩を用いている。また、小片のため図化できなかったが、須恵器の胴部片が出土している。

時一期：遺構の切り合い関係や配置よりSD2と同時期の遺構である可能性が高く、また正倉院の南濠とほぼ平行に掘られていることより、8世紀中葉以降に属すると考えられる。

SD2〔第44図〕 SD1の西側で検出した東西にのびる溝状の遺構で、方向軸がSD1とほぼ同じである。東側に比べて西側の遺存状況が悪く、溝内部に堆積した埋土のほとんどが失われた状態であったが、SK17の上面に堆積する埋土を部分的に確認しており、また調査区の西壁断面においてもSD2の延長部分を確認していることから、本来は東西に延長部分が存在するものと考えられる。

出土遺物：第45図の4及び5はそれぞれ壺、壺の底部片で、弥生時代前期末～中期初頭頃に属する。6～8は須恵器で、それぞれ壺の口縁部片、壺の口縁部片、壺の頸部から肩部にかけての破片である。12及び13はサスカイト製のスクレイバーである。

時二期：切り合い関係よりSK12およびSK17、SK27、掘立1よりも新しい時期に属すると考えられ、またSD1と同様に久米官衙遺跡群正倉院の南濠とほぼ平行に掘られていることより、8世紀中葉以降に属する可能性が高い。

3 調査区北西部の状況

調査区の北西部(SK17の西側～SK29、SK30の北西側)に位置する箇所は、狭い範囲内にはほぼ同じ色調の土を埋土とする遺構が複数重なって存在する為、平面的な遺構の検出・確認作業が困難で、上層観察用のベルトを設定し、出土地点及びレベル等を記録しながら遺物の取り上げ作業を行った。

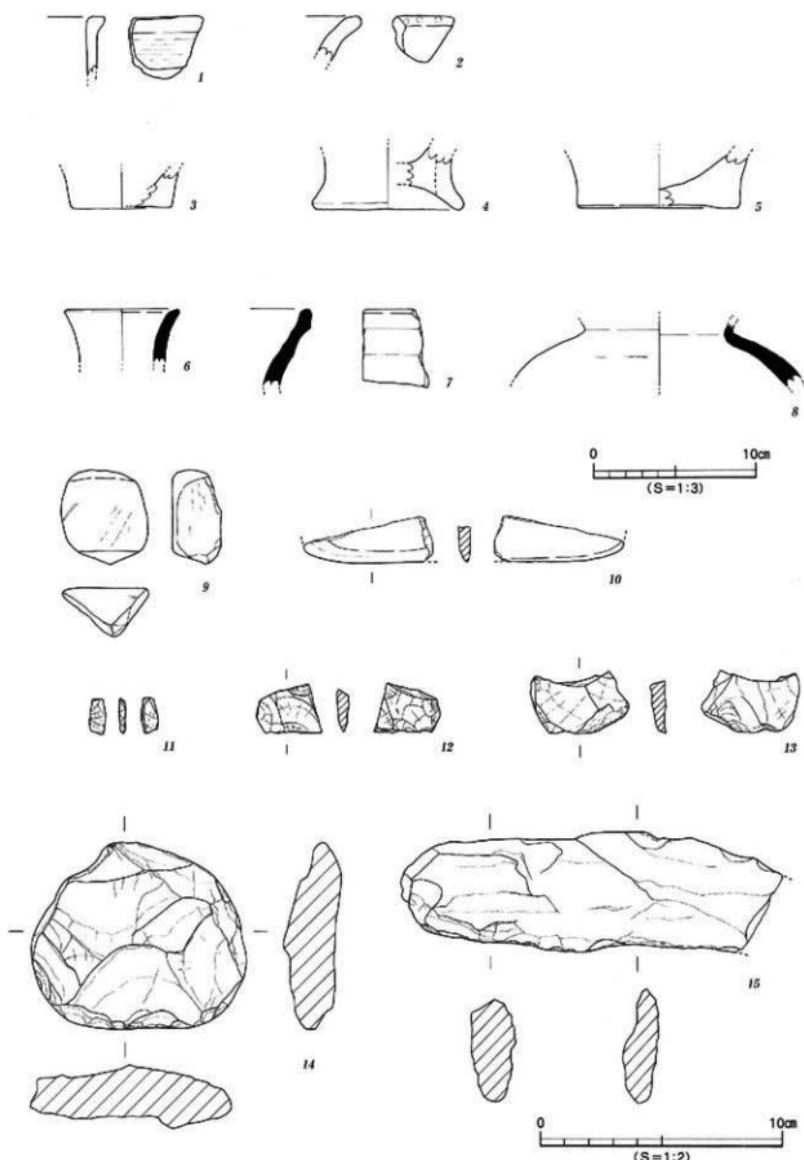
この範囲は本来SD2の延長部分が存在し、またSD2よりも古い時期(弥生時代)の遺構が複数存在していたと推定される場所である。従って、この範囲の表層より出土した遺物はSD2に伴っていた可能性が高く、その他特徴のある遺物を含めてここに報告するものである。

出土遺物：第46図の16は縄文時代晩期の鉢、17及び18は弥生時代前期末から中期初頭頃に属する鉢および壺形土器の口縁部で、特に17には蓋と固定するための小孔が開けられる。19～24は須恵器で、19及び20は壺蓋、21及び22は壺身、23は壺の肩部、24は高壺の脚部である。25～27は石器で、25はサスカイト製の石鎌、26は変質安山岩製の砥石、27は安山岩製のスクレイバーである。

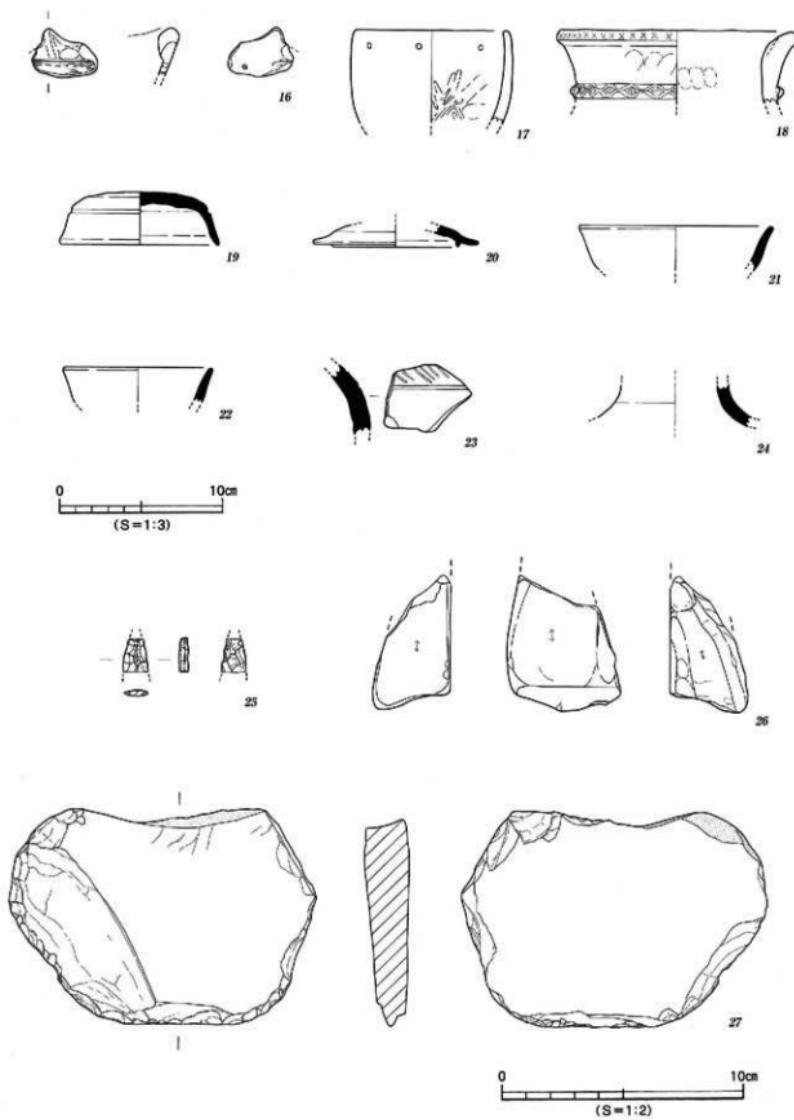
(4) 古墳時代

1 壺穴式住居址

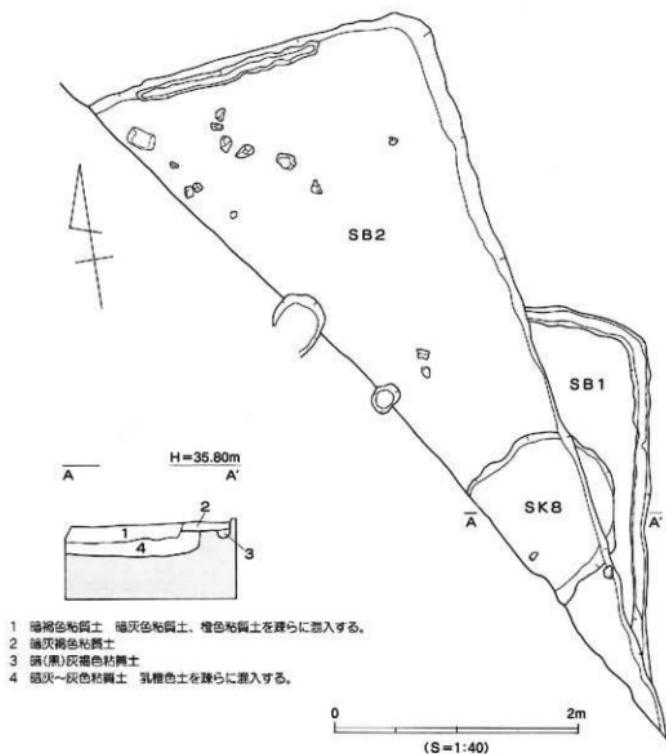
SB2〔第47図〕 調査区の西端中央で検出した方形の壺穴式住居址で、未検出部分が調査区の西側に大きく残存する。切り合い関係よりSB1及びSK8、25、27、29、30、31よりも新しく、住居址の規模は南北方向の長さが7.4m以上で、検出面からの深さが10～20cmを測る。西壁の上層観察等によって、掘削時に生じた床面の凹凸部分にいわゆる貼床を施すことによって整地することが窺える。ま



第45図 挖立1・SD1・SD2出土遺物



第46図 調査区北西部出土遺物

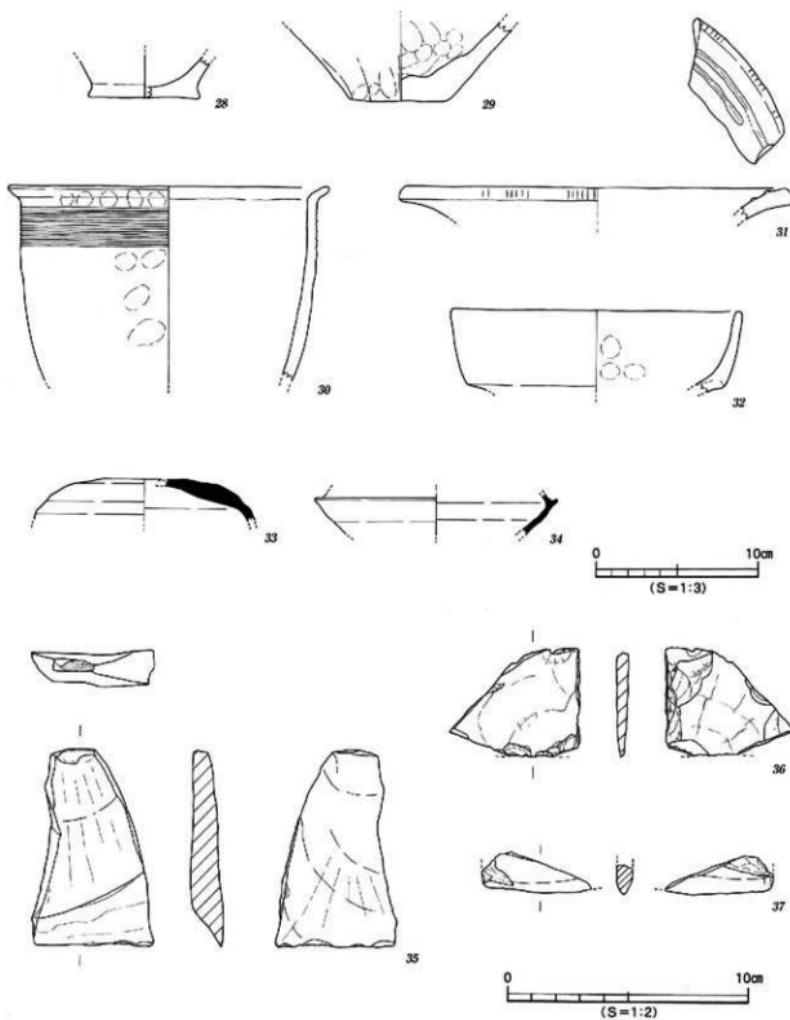


第47図 SB1・SB2・SK8

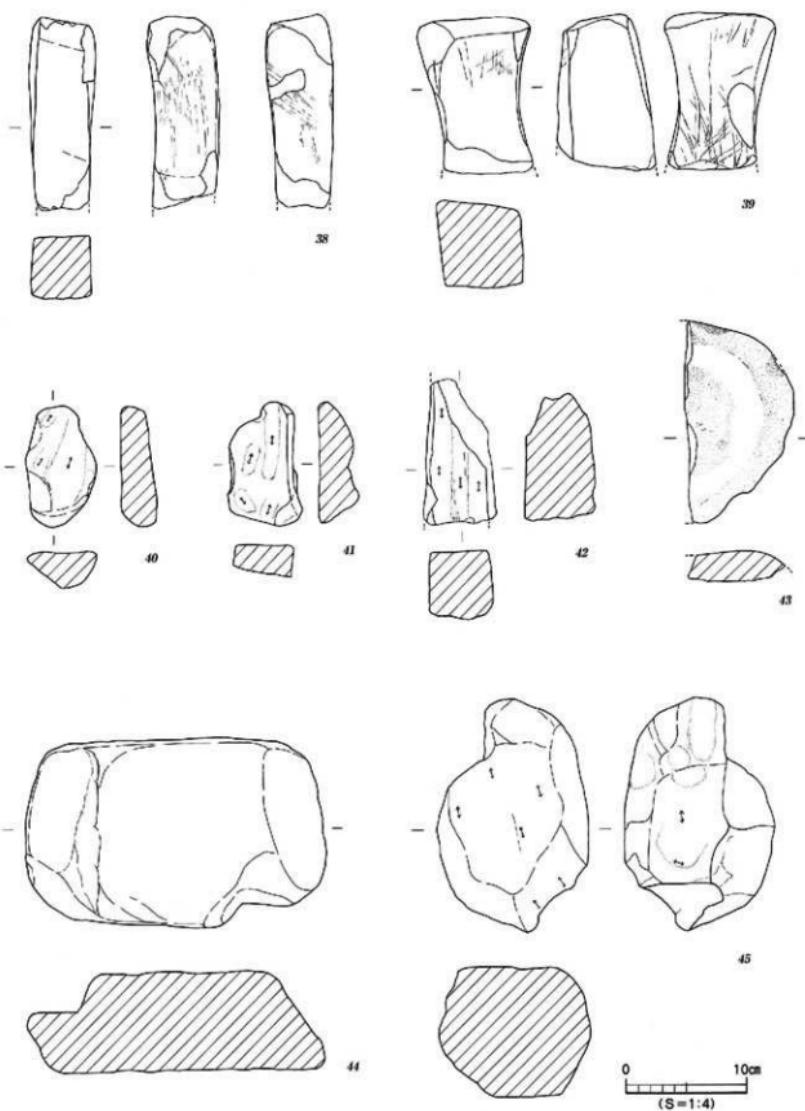
た住居址の内部、西壁沿いで検出した柱穴のうち大型のものは、本住居に伴う主柱穴であることが判明している。住居址の埋土内からは多数の砥石が見つかっており、住居址内あるいは近隣において鉄器などの研磨作業を專業的に行なっていた可能性が高い。

出土遺物：第48図の28～31は弥生土器の底部及び、壺の口縁部～胴部片、壺の口縁部片で弥生時代前期末～中期初頭頃に属する。32は土師器壺形土器の口縁部片、33及び34は須恵器蓋坏である。第48図35～第49図45は石器で、35～37は弥生時代に属すると考えられる。35及び36はスクレイバーで、それぞれ安山岩、サスカイトを素材としている。37は緑色系片岩製の石庵丁である。38～43、45は砥石で、38及び39は麥貫安山岩、40及び41は砂岩、42及び43、45はやや粒子の粗い砂岩を使用する。また42の側面には鉄錆の付着、43には被熱痕跡がみられる。44は花崗岩製の台石である。

時期：出土遺物より、古墳時代後期に属すると考えられる。



第48図 SB2出土遺物(1)



第49図 SB2出土遺物(2)

(5) 弥生時代

S B 1 [第47図] 床面に周壁溝を有するおそらく隅丸方形の堅穴式住居址で、調査区の西部にて検出した。S K 8の上部を掘り込んで建てられた後、S B 2によってその大部分を失っている。切り合ひ関係にある他の造構よりも掘り込みが浅い為、住居址の規模は不明で、北東角から東壁にかけての範囲を部分的に確認した。検出面からの深さは約10cmを測り、また周壁溝の幅は10~15cmを測る。

出土遺物：第50図の46は壺形土器の口縁部、47は壺形土器の底部である。いずれも小片で、弥生時代前期末～中期初頭頃に属する。

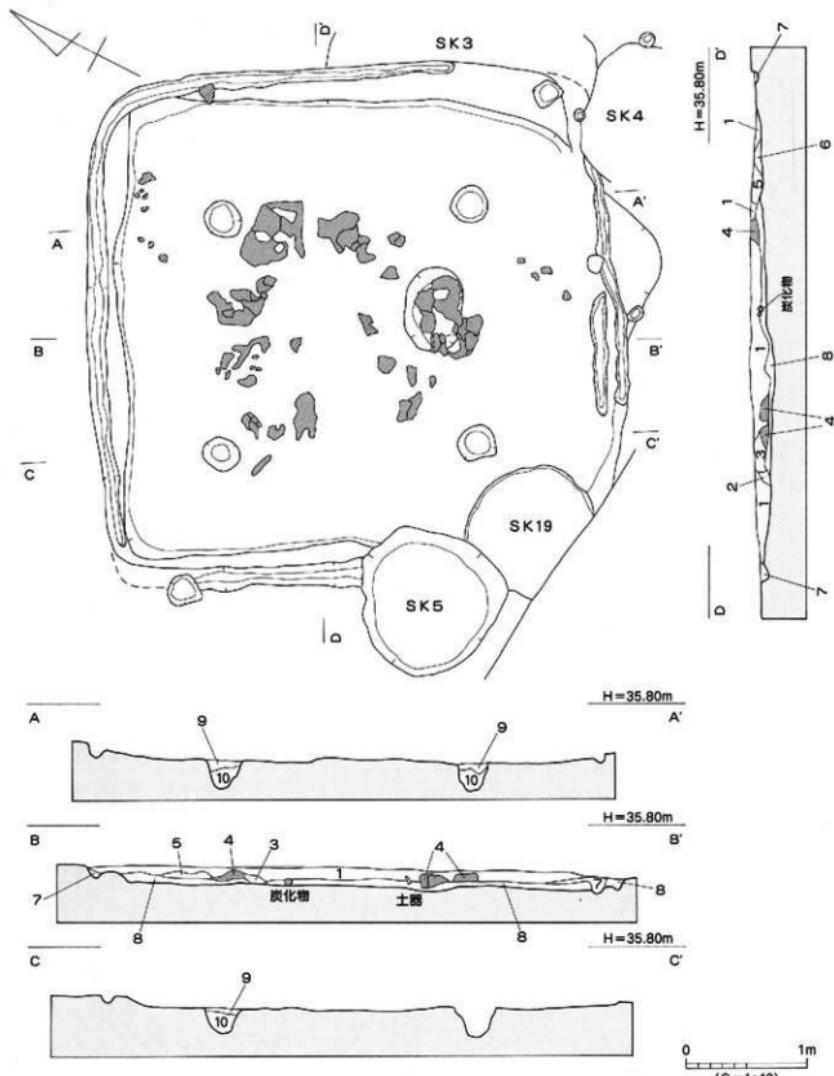
時期：古墳時代後期のS B 2に切られ、弥生時代前期末～中期初頭頃のS K 8を切り込んで掘られること、住居址の特徴がS B 3に近いこと等より、弥生時代後期～後期末に属する可能性が高い。



第50図 SB1出土遺物

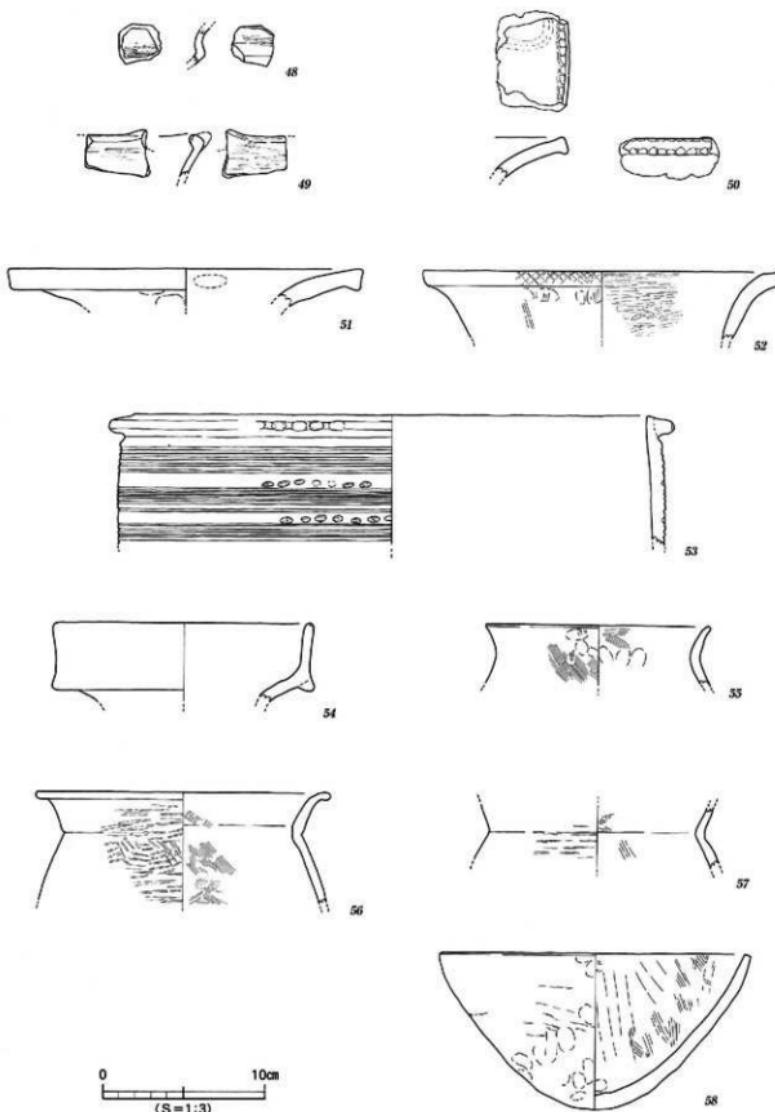
S B 3 [第51図] 調査区南部中央で検出した方形の堅穴式住居址で、切り合ひ関係よりS K 3およびS K 19よりも新しく、S K 4及びS K 5よりも古い時期の造構である。住居址の規模は、一辺が約3.7~4.2m、検出面からの深さが約10~20cmを測る。居住面の壁沿いに残された浅い周壁溝の状況や土層の堆積状況等より居住範囲の掘り直しが行われた可能性が高く、またその際には前の段階で使用した柱の位置を変更することなく引き継ぎ利用したと考えられる。特に、掘り直し後の住居址床面により大粒の焼土と共に、強い熱を受けた粘土塊および少量の炭化物が出土しているが(写真図版8 上段)、これらが家屋の焼失に伴って屋根から落下したものであるのか、居住面における生業の所産であるのか分かり得なかった。

出土遺物：第52図の48及び49は鉢形土器で繩文時代晩期に属する。50~52は壺形土器の口縁部片、53は壺形土器の口縁部から胴部にかけての破片、第53図の62は壺形土器の底部、65は壺形土器の底部で、それぞれ弥生時代前期末～中期初頭に属する。第52図54～第53図61及び第53図63、64、66～71は弥生時代後期～後期末に属する土器で、54は二重口縁壺の口縁部、55～57は壺形土器の口縁部、58及び61は鉢形土器、59は小型で丸底の鉢形土器、60及び66～71は壺形土器の胴部から底部にかけての破片、63及び64は壺形土器の底部である。第53図の72は丁寧なナデ調整を施す上製錘工の完成品で、器面の劣化に伴う剥落がみられる。第54図の73～80は石器である。73、74及び76はサスカイト製のスクレイパー、75は上面に原礫面を遺すオリーブ灰色～浅黄橙色を呈するチャートの石核、77は緑色系片岩製の石炮打である。78～80は砥石で、78及び79は変質安山岩、80はやや粒子の粗い砂岩を石材として用いる。

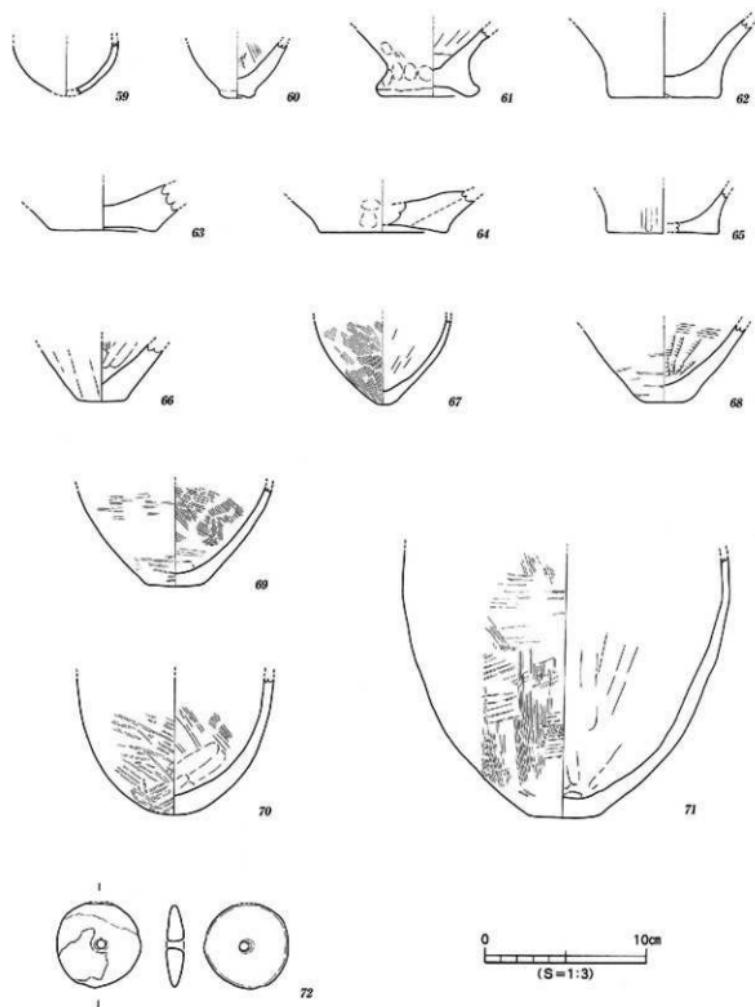


- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 細褐色粘質土 径5mm程の炭化物を少量含む。 | 6 青灰色粘質土 灰～灰白色粘土と黄褐色粘土を含む。 |
| 2 黒～黒灰色粘質土 | 7 第～黒褐色粘質土 |
| 3 青灰色粘質土 黒褐色粘質土と少層の灰土。 | 8 黑～暗褐色粘質土 7に比べて色調が暗い。 |
| 4 青灰色粘質土 赤褐色の灰土を含む。 | 9 雰灰(褐)色粘質土 灰土を多く混入する。 |
| 5 青灰色粘質土 微量の灰土を含む。 | 10 青～黒(灰)色粘質土 |

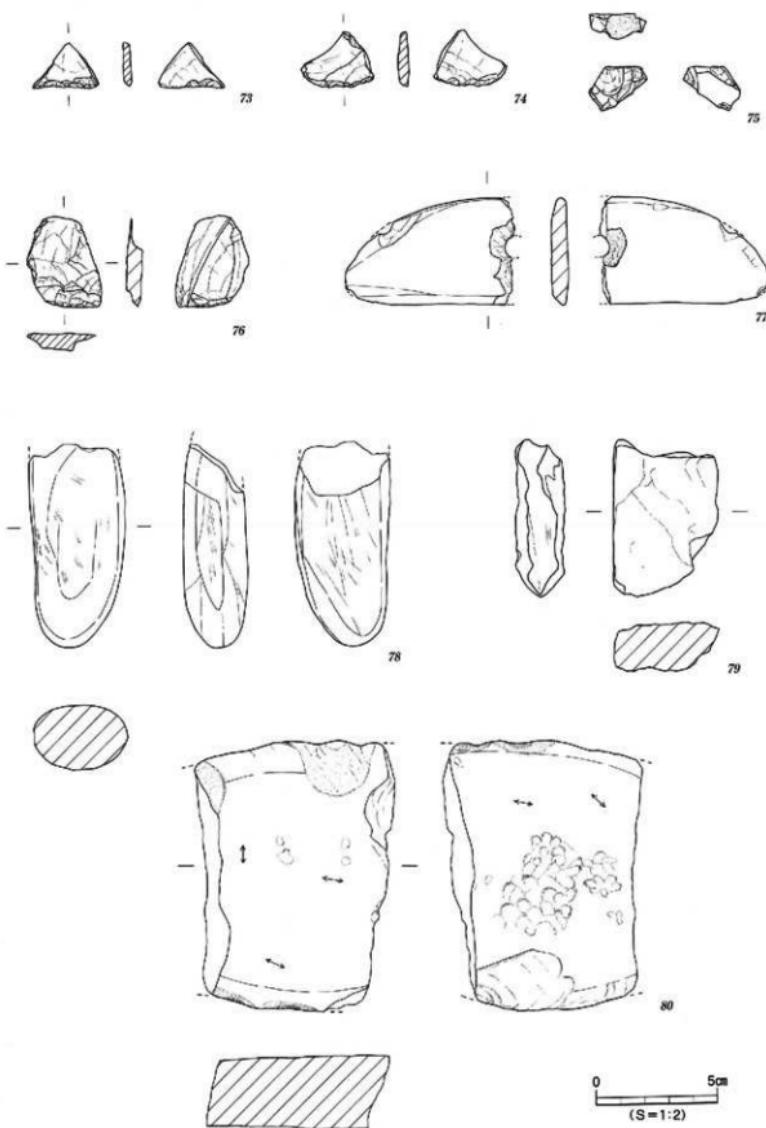
第51図 SB3



第52図 SB3出土遺物(1)



第53図 SB3出土遺物(2)



第54図 SB3出土遺物(3)

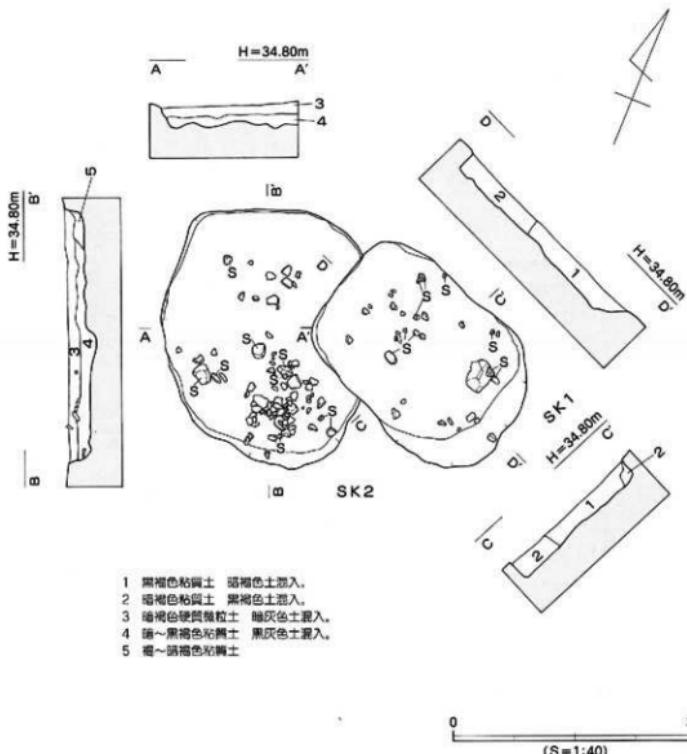
時 期：壺形土器の内面にヘラケズリ調整を施し、また外面にタタキ成形を施したものが多く見られることより、弥生時代後期後半から後期末に属すると考えられる。

2 土 坑

SK1 [第55図] 平面形態が隅丸の長方形状を呈する土坑で、調査区中央部北側にて検出した。切り合ひ関係より SK2 よりも新しい。埋土中より土器片及び小礫が疎らに出土している。

出土遺物：第56図の 81～83 は壺形土器の口縁部、84 は鉢形土器、85 は壺形土器の口縁部である。86 は砂岩製の台石で、周縁及び裏面に剥落がみられる。

時 期：SK2 との切り合ひ関係及び出土遺物より、弥生時代中期初頭に属すると考えられる。



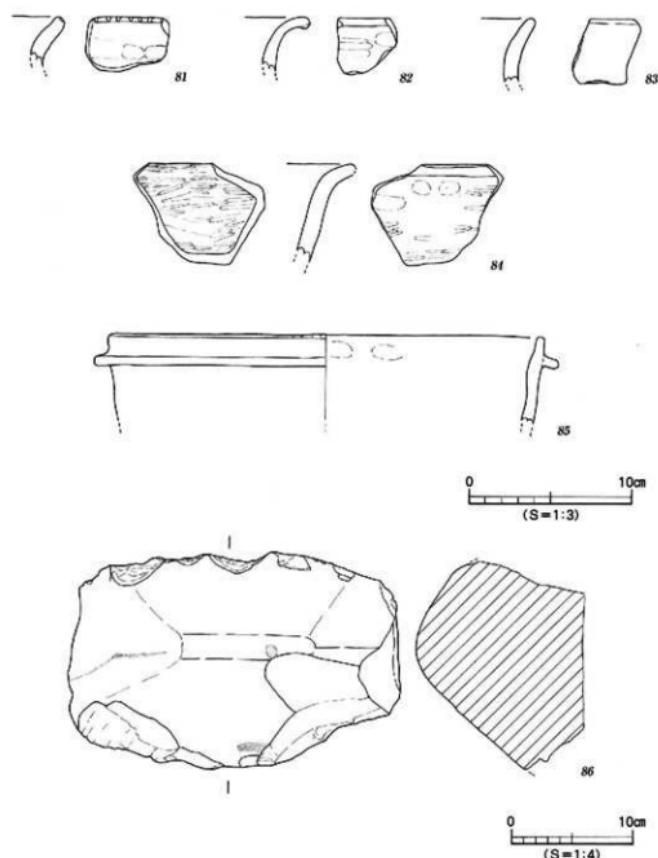
第55図 SK1・SK2

SK 2 [第55図] 指円形に近い隅丸長方形状の土坑で、切り合ひ関係より SK 1 よりも古い時期の遺構である。また、遺構内部南側において、床面から遊離した状態で土器片の集中がみられた。

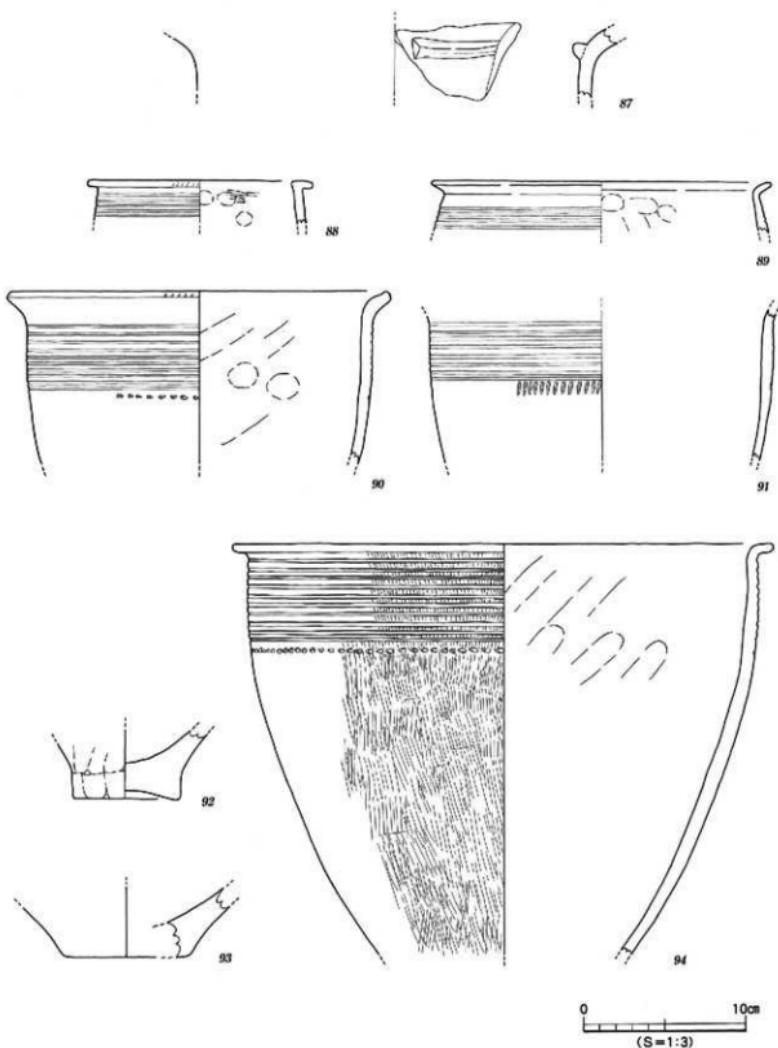
出土遺物：第57図の87は壺形土器の口縁部、88～91及び94は壺形土器の口縁部から胴部、92及び93は壺、壺形土器の底部である。

時 期：出土遺物の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

SK 3 [第42図] 隅丸長方形状の土坑で、調査区の南東部において SB 3 に切り込まれた状態で検出した。埋土の色調は暗灰色粘質土を呈し、検出面からの深さは 3 ～ 5 cm を測る。



第56図 SK1出土遺物



第57図 SK2出土遺物

出土遺物：小片のため図化しなかったが、弥生時代前期末～中期初頭頃に属すると考えられる壺形土器の底部片の出土がある。

時期：遺構の切り合い関係及び特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 4 [第42図] S B 3 の南東側で検出した円形の土坑で、切り合い関係より S B 3 及び S K 3 よりも新しい時期の遺構である。埋土は暗灰色～黒灰色粘質土に黄褐色土を疎らに混入し、底からの立ちあがりは緩やかである。また検出面からの深さは、遺存状況の良好な場所で約10cmを測る。

出土遺物：第58図の95は鉢形土器で縦文時代晚期に属する。96～98は弥生時代前期末～中期初頭の壺形土器である。99及び100は壺あるいは壺形土器の底部で、99は焼成後に穿孔を施している。102は砂岩製の台石で、裏面に被熱痕跡及び表面剥離がみられる。また小片のため図化していないが、弥生時代後期に属する壺形土器の底部片が出上している。

時期：遺構の切り合い関係より、弥生時代後期末以降に属すると考えられる。

S K 5 [第51図] S B 3 の南西側で検出した不整円形の土坑である。埋土は暗灰色～黒灰色粘質土でその中に暗褐色土及び灰色土を混入する。切り合い関係より S B 3 及び S K 19 よりも新しい時期の遺構である。

出土遺物：第58図の101は壺形土器の胸部から底部にかけての資料で、弥生時代前期末～中期初頭頃に属すると考えられる。

時期：S B 3 との切り合い関係より、弥生時代後期末よりも新しい時期に属する。

S K 6 [第42図] S B 3 の北側にて検出した楕円形状の土坑で、埋土は暗褐色～黒灰色粘質土中に暗褐色土及び灰色土を混入する。切り合い関係より S X 1 よりも新しい時期の遺構である事が判明している。深さが約4cmを測る浅い掘り込み状の土坑であるが、さらに6cm程度下がる部分が数箇所存在することより、ほぼ同一の埋土を有する近い時期の遺構が複数結合することによって形成されたものである可能性が高いが、調査では判別できなかったため一つの遺構として捉えた。

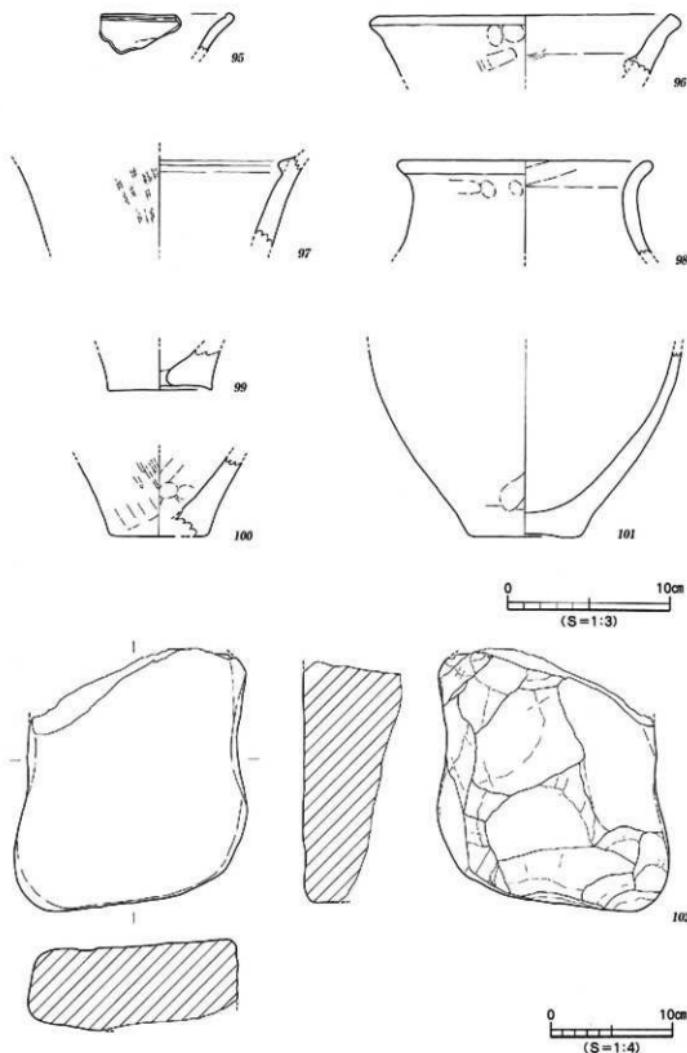
出土遺物：第59図の103及び104は壺形土器の口縁部および頭部片、105は壺形土器の口縁部、106及び107は底部片である。

時期：S X 1 との切り合い関係及び出土遺物より、弥生時代中期初頭に属すると考えられる。

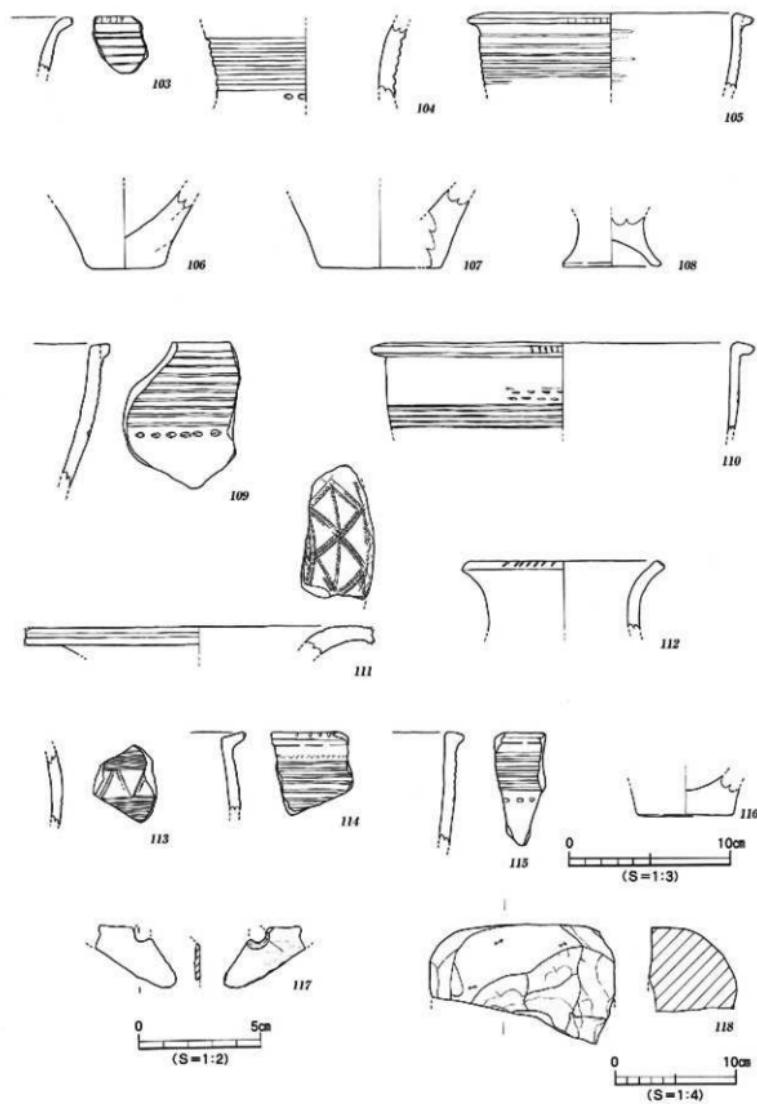
S K 7 [第42図] 調査区の南西部で検出した不整円形の土坑で、切り合い関係より S K 25 よりも新しい時期の遺構である。検出面からの深さは16～23cmを測り、埋土は暗灰色～黒灰色粘質土中に暗褐色土を混入する。また、最下部には2～4cmの厚さで暗灰～灰色粘土の堆積が見られた。

出土遺物：第59図の108は壺形土器の底部で、弥生時代前期末から中期初頭頃に属する。

時期：周辺における遺構の切り合い関係及び出土遺物の特徴より、S K 10と同時期の遺構である可能性が高く、弥生時代中期初頭に属すると考えられる。



第58図 SK4-5出土遺物



第59図 SK6・7・10・12・13・15出土遺物

S K 8 [第47図] S B 1 及び S B 2 の床面において検出した不整円形の土坑で、切り合い関係より S B 1 及び S B 2 よりも古い時期の造構である。

出土遺物：小片のため図化できなかったが、弥生時代前期末から中期初頭頃に属する壺形土器の口縁部片など弥生土器の小片が出土している。

時期：切り合い関係及び遺物の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 9 [第42図] 調査区の南東角にて検出した隅丸長方形状の土坑で、埋土は暗灰色粘質土中に褐色～暗褐色土を混入する。遺存状況は悪く、検出面からの深さが約2～10cmを測る。

出土遺物：未掲載であるが、外面にミガキ調整を施す弥生土器の胴部片などが出土している。

時期：出土遺物より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 10 [第42図] 調査区の南西部で検出した楕円形の土坑で、切り合い関係より S K 13 よりも新しい時期の造構である。遺存状況は良好で、検出面からの深さが約20cmを測る。埋土はほぼ均等に堆積する3つの層に分けることが可能で、上層は暗灰色～黒灰色粘質土(暗褐色土、褐色土混)、中層は上層とはほぼ同じであるがしまりがない粘質土、下層はしまりがない暗灰色粘質土である。

出土遺物：第59図のI09及びII0は壺形土器の口縁部、IIIは口縁部内面に二枚貝による文様を施す壺形土器の口縁部である。

時期：造構の切り合い関係及び出土遺物の特徴より弥生時代中期初頭に属すると考えられる。

S K 11 [第42図] 調査区の南西部において検出した土坑で、平面的な切り合い関係および調査区壁面に現れた断面的な切り合い関係より、S K 20 よりも新しくまた、S K 25 よりも古い時期の造構である。検出面からの深さが約3cmを測り、埋土は暗灰色粘質土に暗褐色土を混入する。

出土遺物：図化していないが、外面にミガキ調整の施された弥生土器の胴部片が出土した。

時期：造構の切り合い関係より弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 12 [第44図] 調査区の北部にて検出した直径約1mを測る円形の土坑で、切り合い関係より S D 2 よりも古い時期の造構であることが判明している。

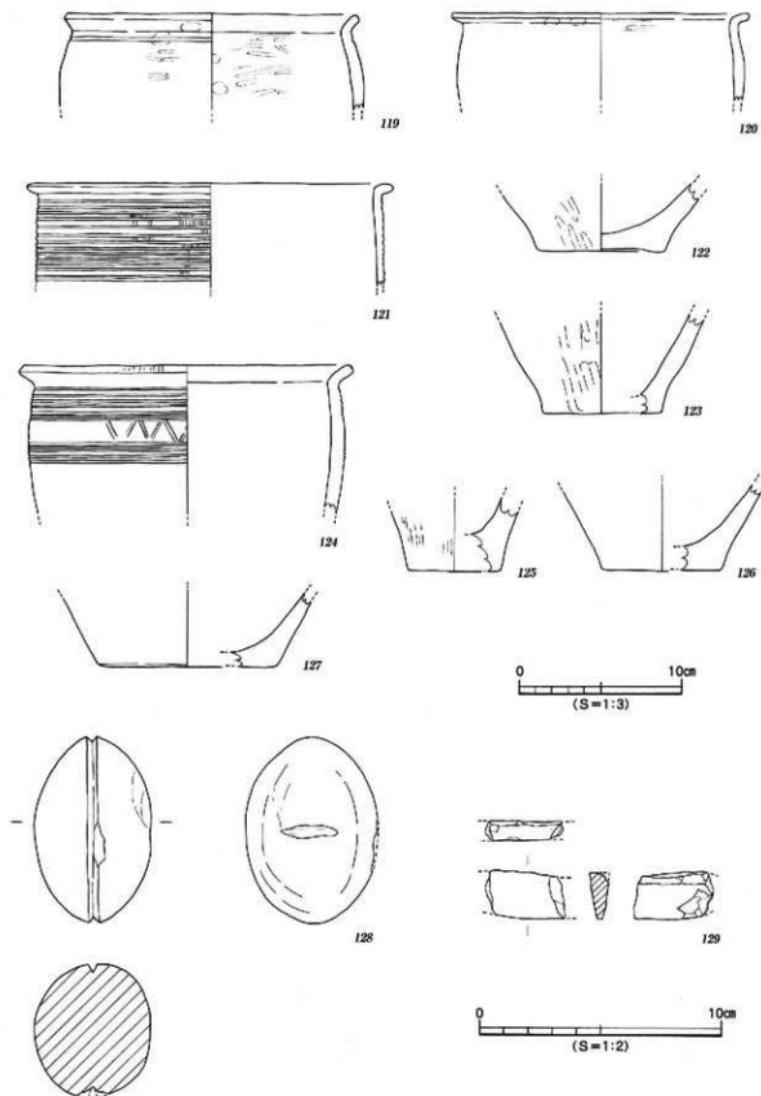
出土遺物：第59図のII2は壺形土器の口縁部片で、端部に刻み目が施される。内外器面の調整は確認のために不明である。他に弥生土器の破片が数点出土しているが、小片のため図化できない。

時期：出土遺物より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 13 [第42図] 調査区の南西部において検出した土坑で、東西を S K 10 および S K 25 によって切られることより形状は不明で、これらよりも古い時期の造構であると考えられる。検出面からの深さが約16cmを測り、埋土は暗灰色～黒灰色粘質土中に暗褐色土を混入する。

出土遺物：第59図のII3は壺形土器の胴部片である。他に胴部片が数点出土しているが、小片のため掲載していない。

時期：切り合い関係及び遺物の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。



第60図 SK16・17・19出土遺物

S K14 [第42図] 調査区の南東部において検出した円形の土坑で、切り合い関係より S K24よりも古い時期の遺構である。検出面からの深さが約 8 cm を測り、埋土は暗灰色粘質土中に褐色～暗褐色土を混入する。

出土遺物：弥生土器の胴部小片が数点出土している。

時期：切り合い関係及び遺物の特徴等より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K15 [第42図] 調査区のほぼ中央において検出した不整円形の土坑である。北側から南に向かって二段掘り状に掘り込まれ、検出面からの深さは北側で約 5 cm、南側の深い部分で約 20 cm を測る。埋土は上層が暗灰色～黒灰色粘質土に暗褐色土及び灰色土を混入し、下層が黒色～黒灰色粘質土中に暗褐色土及び灰色土を混入する。

出土遺物：第59図の I14 及び I15 は壺形土器の口縁部、I16 は底部で弥生時代前期末から中期初頭頃に属する。I17 は緑色系片岩製の石庖丁、I18 は砂岩製の砥石で被熱痕跡及び表面剥離がみられる。

時期：出土遺物より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K16 [第42図] 浅い溝状の土坑で、調査区の北壁際に検出した。埋土は暗灰色土の中に暗褐色土及び灰色土、黄橙色土を混入し、検出面からの深さは約 5 cm を測る。

出土遺物：第60図の I19 は壺形土器の口縁部から胴部にかけての破片で、口縁くびれ部の外面に 1 条の凹線を施し、また内器面および外器面にミガキ調整を施した痕跡を有する。

時期：出土遺物より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K17 [第44図] 直径約 1.8 m を測る円形の土坑で、切り合い関係より S K28 よりも新しく、S D 2 よりも古い時期の遺構であることが判明している。

出土遺物：第60図の I20 及び I21 は壺形土器の口縁部から胴部にかけての破片、I22 及び I23 は壺及び壺形土器の底部である。I28 は変質安山岩製の石錐で、埋土の上層より出土した。

時期：遺構の切り合い関係及び出土遺物の特徴より弥生時代中期初頭に属すると考えられる。

S K18 [第42図] 直径約 60 cm を測る円形の穴で、検出面からの深さは約 5 cm を測る。埋土は、暗灰色～黒灰色粘質土中に褐色土及び黄褐色土を混入する。

出土遺物：大型弥生土器の胴部片、壺形土器の胴部片等を出土しているが、固化できなかった。

時期：出土遺物より弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K19 [第51図] S B 3 の南西側において一部 S B 3 の床面で検出した土坑である。S B 3 及び S K 5 よりも古い時期に属し、埋土は黒～暗灰色粘質土に暗褐色土を混入する。

出土遺物：第60図の I24 は壺形土器の口縁部から胴部にかけての資料、I25～I27 は壺及び壺形土器の底部で弥生時代前期末～中期初頭頃に属すると考えられる。I29 は壊れた石庖丁の破断面(図の上面)を研磨することによって再利用したと考えられるものの破片で、緑色系の片岩を用いる。

時期：切り合い関係及び遺物の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K20 [第42図] 調査区の南西端部において検出した土坑で、平面的な切り合い関係および調査区壁面に現れた断面的な切り合い関係より、S K11及びS K25よりも古い時期の遺構であることが判明している。埋土は、暗灰色～黒灰色粘質土中に橙灰色土及び灰色土をわずかに混入する。

時 期：遺構の切り合い関係より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K21 [第61図] 調査区北東部で検出した遺構で、切り合い関係より S K22よりも新しく、S D 1よりも古い時期の遺構である。床面のレベルが安定しない不整形の土坑で、内部より多くの土器片及び石器片が出土していることから廐棄土坑であると考えられる。

出土遺物：第62図のI30～第64図のI53は弥生土器である。I30は口唇部に円孔を有する鉢形土器、I31～I33は壺形土器の口縁部から頸部、I34～I38及び第63図のI40、I41は壺形土器の口縁部から頸部、第62図のI39は復元完形の壺形土器、第63図のI42は壺形土器の胴部から底部、I43は鉢形土器の底部、I44は壺形土器の胴部から底部、I45～I47は壺形土器の底部、第64図のI48～I53は壺形土器の底部と考えられるものである。第64図のI54～I57は石器で、I54及びI55はサヌカイト製のスクレイバー、I56及びI57は流紋岩及び砂岩で、砥石あるいは磨石としての使用が考えられる。

時 期：出土遺物より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K22 [第61図] S K21の南東側に一部重なった状態で検出し、切り合い関係より S K21よりも古い。東西に長い長方形を呈する堅穴状の土坑で、遺構の東端を調査区外に残す。また床面を二段に掘り下げており、西側にベッド状の施設を有するようにもみえるが詳細は不明である。

出土遺物：弥生土器の小片が数点出土した。第65図のI58は外面に貼付突帯及び沈線を施す壺形土器の胴部片である。

時 期：切り合い関係及び出土遺物の特徴より弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K23 [第42図] 調査区東壁沿いに検出した隅丸方形状を呈する堅穴状の土坑で、切り合い関係より S K24よりも新しい時期の遺構である。埋土は暗褐色粘質土の中に灰色土及び褐色土を疎らに混入し、検出面からの深さは5～10cmを測る。埋土中より遺物の出土はみられなかった。

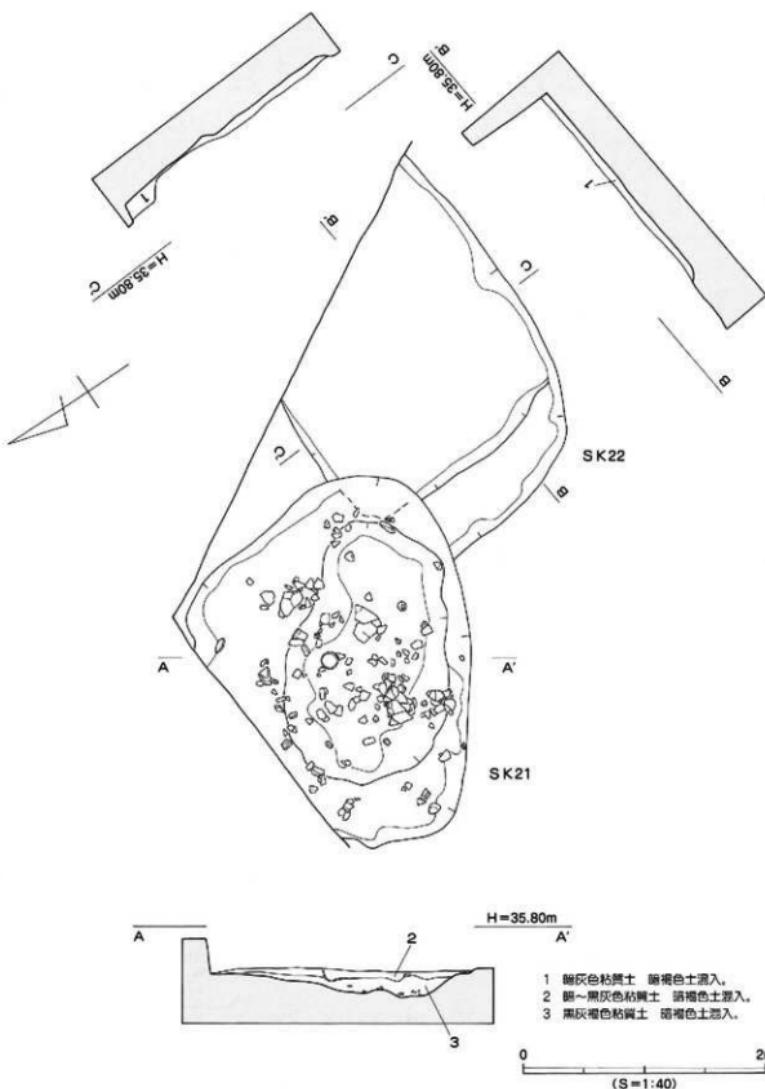
時 期：遺構の切り合い関係より、弥生時代中期初頭に属すると考えられる。

S K24 [第42図] S K23の南側にて検出した堅穴状の土坑で、検出面からの深さが4～10cmを測る。切り合い関係より S K14よりも新しく、S K23よりも古い時期の遺構である。埋土は黒色～黒灰色粘質土中に褐色土及び暗灰色土を疎らに混入し、東側に位置する近現代坑を含め後世の攪乱による遺物の混入が認められた。

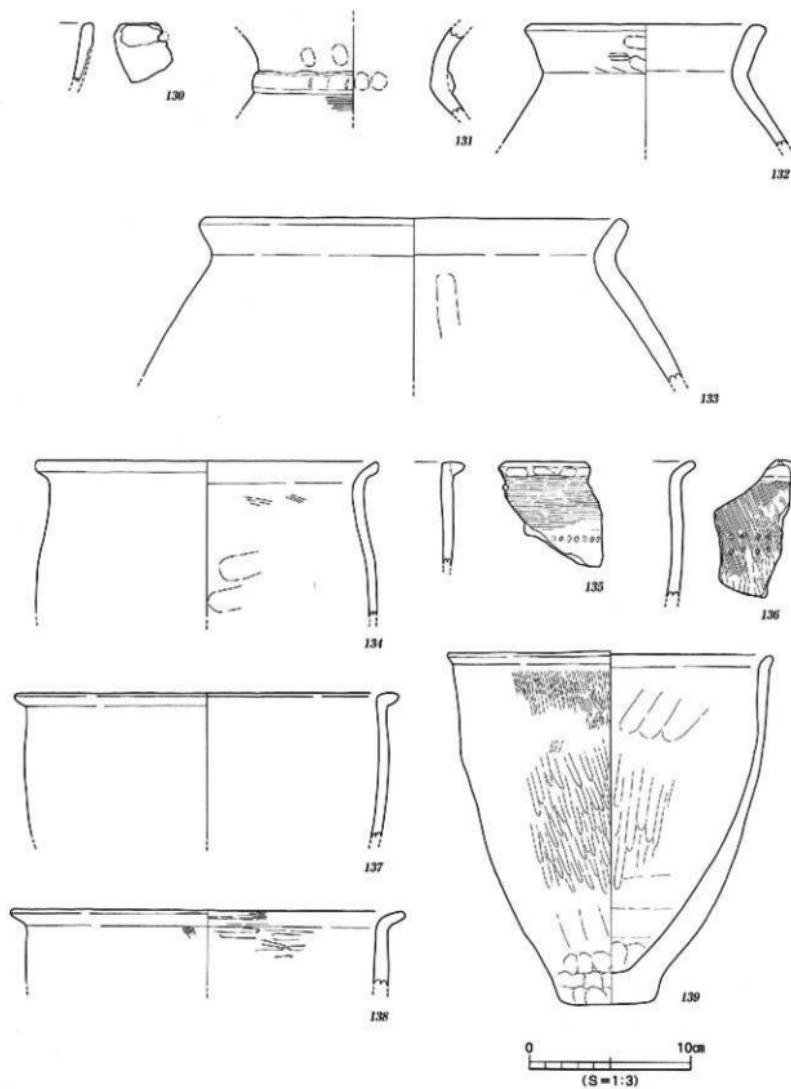
出土遺物：第65図のI59及びI60は須恵器の壺口縁部および高壺の脚部で、上層より混入したと考えられる。I61は弥生土器壺の口縁部である。

時 期：出土遺物の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

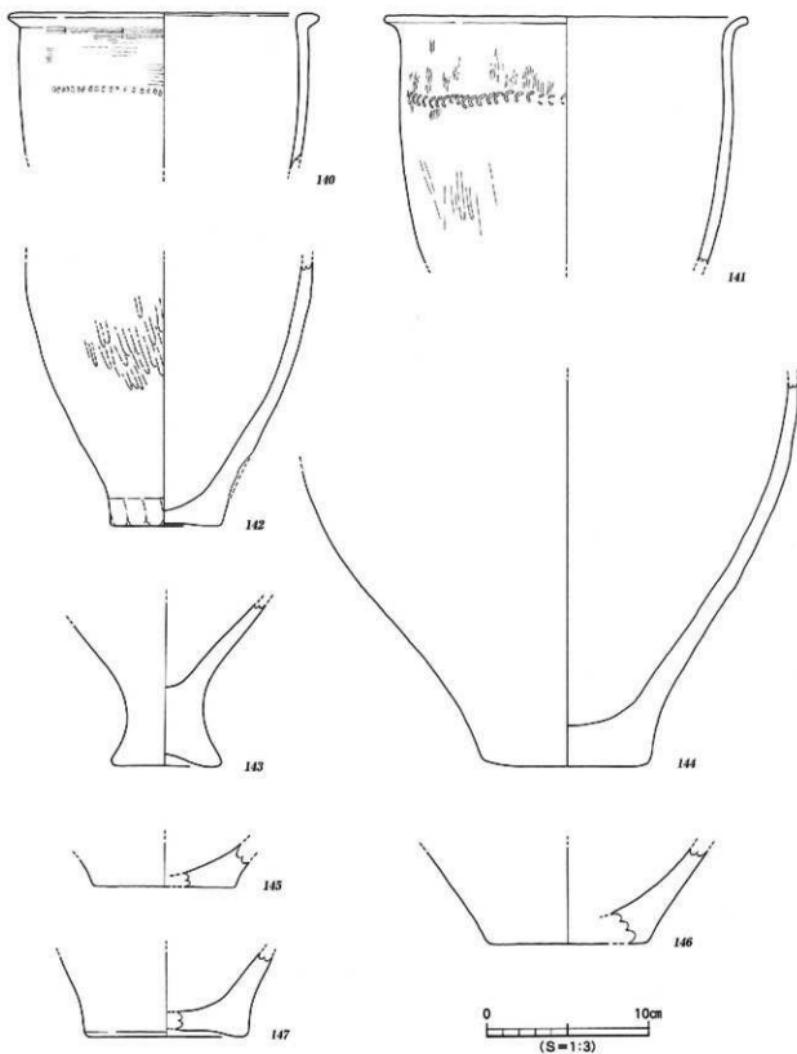
S K25 [第42図] 調査区の南西部で検出した不整形形状を呈する堅穴状の遺構で、柱穴など内部施設を確認していないことより土坑として取り扱った。切り合い関係より S K13及びS K11、S K20より



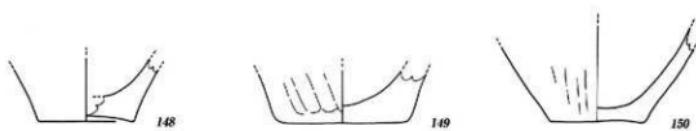
第61図 SK21・SK22



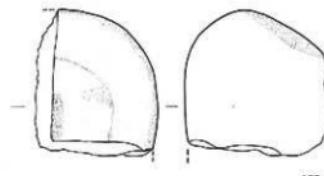
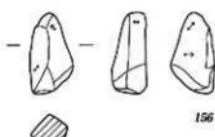
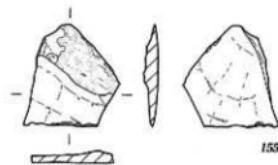
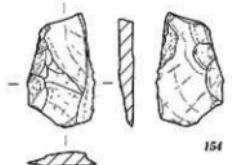
第62図 SK21出土遺物(1)



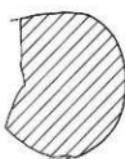
第63図 SK21出土遺物(2)



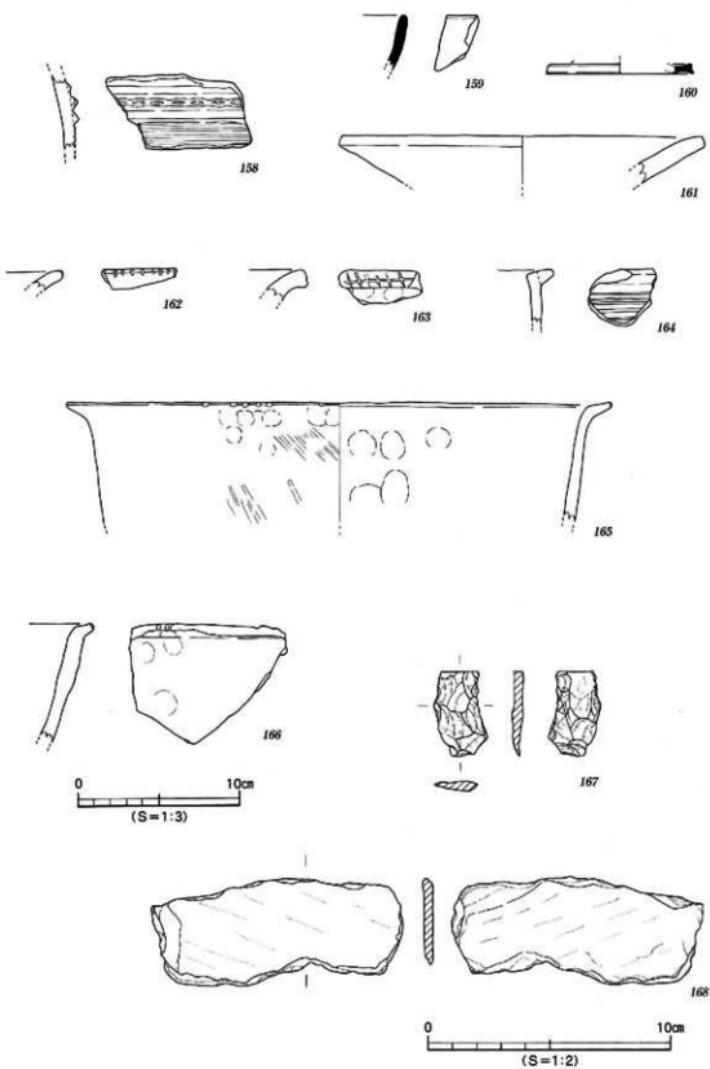
0
(S = 1:3)
10cm



0
(S = 1:2)
10cm



第64図 SK21出土遺物(3)



第65図 SK22・24・25出土遺物

も新しく、S B 2 及び S K 7 よりも古い時期の遺構である。検出面からの深さは10~20cmを測り、埋土は上層が暗灰色粘質土中に暗褐色土及び黄褐色土を疎らに混入するもので、下層には暗灰~灰色粘質土が約7cmの厚さで堆積する。

出土遺物：第65図の162~166は上器で弥生時代前期末から中期初頭頃に属すると考えられる。162及び163は壺形土器の口縁部、164及び165は壺形土器の口縁部、166は鉢形土器の口縁部である。167及び168は石器で、167はサスカイト製のスクレイバー、168は緑色系片岩製の刃器である。

時 期：周辺における遺構の切り合い関係及び出土遺物の特徴より、弥生時代前期末~中期初頭に属すると考えられる。

S K 26 [第42図] 溝丸方形状の土坑で、調査区の北壁際中央部にて検出した。埋土は暗灰色~黒灰色粘質土中に灰色土及び橙褐色土を疎らに混入し、検出面からの深さは最深部で約12cmを測る。切り合い関係より掘立1よりも古い時期の遺構である。

出土遺物：弥生土器の胴部片が出土しているが、小片のため掲載していない。

時 期：遺構の特徴より、弥生時代前期末~中期初頭に属する可能性が高い。

S K 27 [第42図] 調査区の北西部 S B 2 と S D 2 の間にて検出した溝丸方形状の土坑で、切り合い関係より S K 31よりも新しく、S D 2 及び S D 4 、S B 2 よりも古い時期の遺構である。埋土は、黒~暗褐灰色粘質土の中に灰色土及び黄褐色土を疎らに混入する。検出面からの深さは約14cmを測り、床面はほぼ平らに整えられている。内部より2基の柱穴を検出しているが、本遺構に伴うものであるか判断できなかった。また遺構の北側部分に関しては、上面に S D 2 及び S D 4 の埋土が薄く堆積していた為、須恵器片等、新しい時期に属する遺物の混入がみられた。

出土遺物：第66図の169は須恵器高环の脚部片で、上層より混入した可能性が高い。170は弥生土器壺の口縁部から頸部、171~173は壺及び壺の底部である。

時 期：出土している遺物の特徴より、弥生時代前期末~中期初頭に属すると考えられる。

S K 28 [第44図] 不整円形を呈する土坑で、調査区の北西端部にて検出した。埋土は暗灰色~黒灰色粘質土で、切り合い関係より掘立1及びS K 17よりも古い時期の遺構であることが判明している。

出土遺物：第66図の174及び175は弥生土器壺及び壺の口縁部、176は壺形土器の底部である。

時 期：切り合い関係及び出土遺物より弥生時代前期末~中期初頭に属すると考えられる。

S K 29 [第42図] 調査区の北西部 S B 2 の北側にて検出した不整(長方)形の土坑で、埋土は暗灰色粘質土中に灰色土を多く混入する。切り合い関係より S K 30よりも新しく、S B 2 よりも古い時期の遺構であることが判明している。

出土遺物：第66図の177~181は S K 29あるいは S K 30より出土した遺物である。177は壺形土器の口縁部、178は鉢形土器、179~181は壺および壺形土器の底部である。

時 期：出土した遺物の特徴より、弥生時代前期末~中期初頭に属すると考えられる。

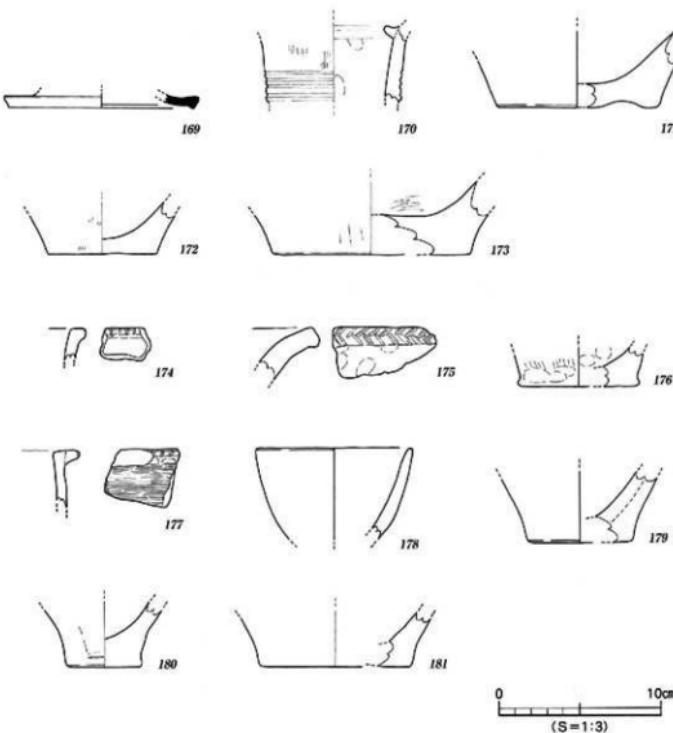
S K 30 [第42図] 調査区の北西端部にて検出した不整形の土坑で、遺構の掘り込みが S K 29を除く

周辺の遺構よりもやや浅い為、北側に向かってどのように展開していたかは不明である。調査区西壁における土層観察により、SB 2 及び SK 17、SK 29、SD 2 よりも古い時期の遺構であることが判明しており、埋土は暗灰色～灰色粘質土である。

出土遺物：調査時に SK 29 と同一の遺構として取り扱ったため、SK 29 出土遺物に含まれる。

時期：SK 29 と同様、出土遺物より弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

SK 31 [第42図] 調査区の北西部、SB 2 の北側にて検出した土坑で、検出面からの深さが 8～10 cm を測る。本来は隅丸方形状を呈していたものと考えられ、切り合ひ関係より SB 2 及び SK 27 よりも古い時期の遺構である。埋土は暗灰色～黒灰色粘質土中に暗褐色土及び灰色土、橙灰色土が混じる。



第66図 SK 27・28・29・30出土遺物

出土遺物：弥生土器の胴部片が出土しているが、小片のため図化できなかった。

時 期：遺構の切り合い関係より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

S K 32 [第42図] 調査区の中央部北側において検出した土坑で、検出面からの深さは約10～17cmを測る。不整形な土坑で、床面の周縁が溝状にくぼむ。埋土は暗灰色～黒灰色粘質土で、遺物の出土はみられなかった。

時 期：遺構の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

3 溝状遺構

S D 3 [第42図] 南北方向に長い溝状の遺構で、調査区南東部に位置する S B 3 及び S K 3 の東側にて検出した。検出面からの深さは中央部で約 2 cm を測り、やや深くなっている両端部では約 6 cm を測る。埋土は黒灰色～暗灰色粘質土の中に褐色土及び灰色土を疎らに混入する。

出土遺物：弥生土器の胴部片が数点出土しているが、小片のため図化できない。

時 期：出土遺物より、弥生時代以降に属すると考えられる。

4 性格不明遺構

S X 1 [第42図] 調査区のはば中央部、S K 6 の西側において検出した浅いくぼみで、検出面からの深さは約 2 cm を測る。埋土は暗～黒灰色粘質土で、中に暗褐色土及び灰色土を混入する。

出土遺物：掲載していないが、外外面にミガキ調整を施す壺形土器の口縁部から胴部にかけての破片が出土している。

時 期：出土遺物及び切り合い関係より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

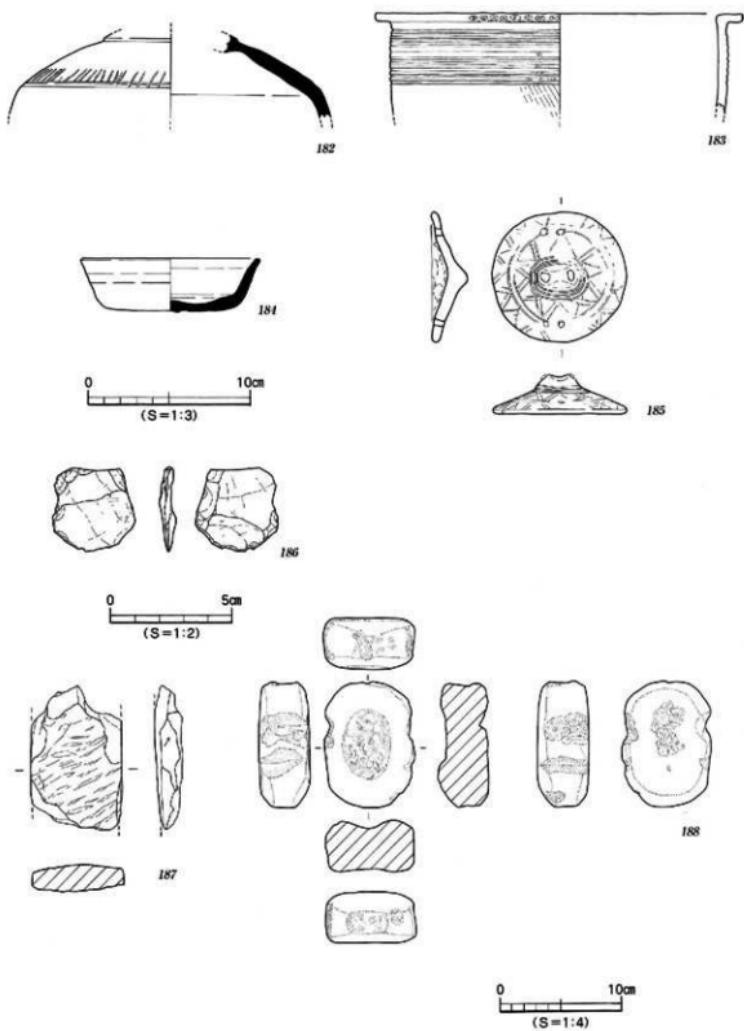
S X 2 [第42図] S X 1 の南西側において検出した浅い溝状のくぼみで、検出面からの深さは 2 ～ 4 cm を測る。埋土は暗～黒灰色粘質土で、中に暗褐色土を混入する。遺物の出土はない。

時 期：遺構の特徴より、弥生時代前期末～中期初頭に属すると考えられる。

(6) その他調査地より出土した遺物

第67図の I82 ～ I88 は、時代ごとに分けることが困難な場所、或いは小穴から出土した遺物の中で、やや際立った特徴を有するものである。

I82 は須恵器壺の肩部片で、調査区南西部に位置する S P 13 及び S P 14 より出土した破片が接合した。I83 は調査区の南西部に位置する S P 18 の埋土中よりみつかった弥生土器壺の口縁部から胴部片で、埋土中からはこれと同一個体と考えられる土器片が破片の状態で多く出土している。I84 は須恵器の壺、I87 は変質安山岩製の砥石で側面にタタキ様の擦痕を有する。重機による掘削の段階で出土したため、正確な位置が特定できない。I85 は弥生土器の壺或いは鉢の蓋、I86 はサスカイト製のスクレイパーである。調査区の西壁と南壁沿いに排水のための溝を掘り込む際に出土した為、正確な位置特定は困難である。I88 は掘立 1 の柱列を構成する S P 1 と S P 2 の間に確認した集石（第44回参照）に含まれていた粒子の粗い砂岩製の石器で、凹石や石錐としての利用方法が考えられる。



第67図 SP13・14・18・排水トレンチ・包含層等出土遺物

第6節 まとめ

史跡の近隣における重要遺跡の確認調査を実施した結果、官衙に関連すると考えられる掘立柱建物址及び溝状遺構を確認することができた。

素掘りの溝状遺構（SD1及びSD2）は、本来一連の溝として東西方向にのびていたものが、削平等によって連續性が不明瞭になったものである。SD2の上層より出土したと考えられる遺物（第45図）の特徴より古墳時代末～古代に属すると考えられ、また特に正倉院の南漆とほぼ平行に掘られていることより、これと関連をもった遺構である可能性が高い（第40図）。

掘立1は、平成16年度に調査地の北側で確認調査を実施した久米高畠遺跡62次調査地の掘立002につながるもので、建物の規模が3間×3間であることを確定することができた。柱穴の埋土からは時期の特定に繋がる遺物の出土はみられなかったが、切り合い関係を有するSD1及びSD2から出土した遺物等より古墳時代末～古代、特に8世紀中葉以前に属する可能性が高いと考えられる。

また調査では、官衙に関連する遺構以外に弥生時代前期末から中期、弥生時代後期、古墳時代後期の集落を構成していた遺構群を確認することができた。

弥生時代前期末から中期では数多くの土坑を確認し、円形を呈するもの、橢円形状を呈するもの、不整円形を呈するもの、隅丸の長方形を呈するもの、隅丸の正方形を呈するもの等、様々な形状のものを確認することができた。各土坑はそれぞれに様々な機能を有していたと考えられるが、それを確定できた例は少なく、その中でも特にSK21及びSK15に関しては、埋土中に土器片や石器片を多く含むことより、廃棄土坑である可能性が高いと考えられる。

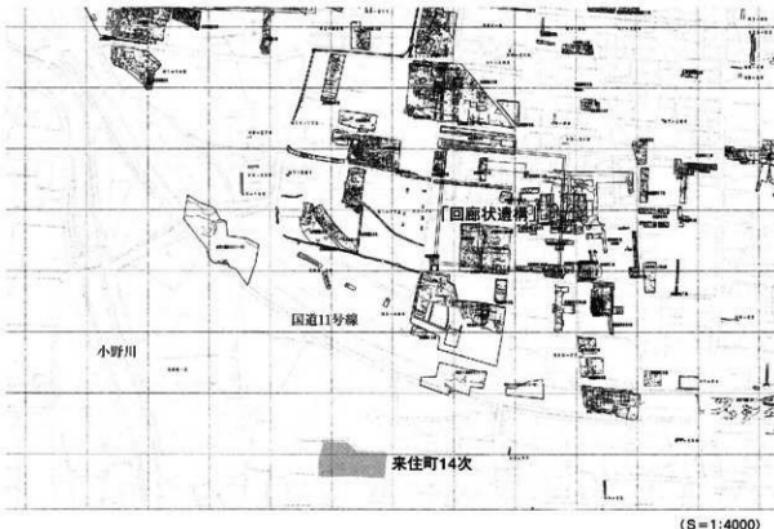
弥生時代後期の堅穴式住居址（SB3）は、ほとんど同じ場所に同時期の住居址が重なることから、居住範囲の掘り直しが行われた可能性が高いと考えられる。また掘り直し後の床面からは、焼土と共に強い熱を受けた粘土塊、及び少量の炭化物が出土しているが、今回の調査では熱が生じた原因を解明することはできず、類例の増加を待ちたい（第2章まとめ）。

古墳時代後期の堅穴式住居址（SB2）は、南北方向の規模が7.4m以上を測る大型の建物で、特に出土遺物の中に様々な砥石を含むことより、工房址の可能性が考えられる。特に第49図42で確認した鉄錫の付着等より、鉄器の加工をおこなった可能性が高いと考えられるが、今回の調査では建物内で製作・加工したと考えられる製品の存在は確認しておらず、今後の調査に期待される。

第IV章 来住町遺跡14次調査

第1節 調査に至る経緯

平成17年8月31日、国指定史跡の久米官衙遺跡群「回廊状遺構」内に位置する個人住宅の買い上げに伴い、代替地である松山市来住町953番、954番における埋蔵文化財の確認願いが松山市教育委員会文化財課（以下、文化財課）に提出された。申請地は松山市埋蔵文化財包蔵地「No127 来住廃寺跡」に所在し、史跡「久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡」がある微高地の南側縁辺部、国道11号線を挟んだ南側の標高34mに立地する。周辺の遺跡には、東部から北部にかけて来住町遺跡1次～13次、来住廃寺1次～31次、久米高畠遺跡1次～65次調査地などがある。これら遺跡の発掘調査によって政庁跡や正倉院、回廊状遺構など大規模な官衙関連施設の外、弥生時代～中世に至る集落関連遺構が多数検出されている。これらのことから申請者と文化財課は協議を行い試掘調査を行う事となった。試掘調査は、（財）松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター（以下、埋蔵文化財センター）が松山市の委託を受けて行った。試掘調査の結果、遺構・遺物が確認され、申請地には埋蔵文化財があるものと考えられた。



第68図 調査地の位置

第2節 試掘・本格調査ならびに整理作業の経過

試掘調査は2005（平成17）年9月7日に行った。現況は耕作地である。立会人のもと申請地を確認後、試掘トレーニング4本を設定し、重機を使用して掘削を行った。その後、土層の堆積状況及び遺構・遺物の有無の確認、記録写真撮影、土層図・平面図などの測量作業を実施した。調査の結果、柱穴、土坑、溝、竪穴式住居跡などの遺構を検出し、弥生土器、土師器、須恵器、平瓦、陶磁器などの遺物が出土した。検出した遺構の時期は、出土遺物より弥生時代から中近世にかけての遺構と考えられた。

本格調査は2005（平成17）年10月1日～同年11月30日まで行った。調査対象地は建物と浄化槽によって失われる部分とし、このため調査面積は1,297.56m²のうち約240m²となる。このうち東側の建物部分をA区、西側の浄化槽部分をB区として調査を行った。以下、屋外調査の工程と整理作業の経過を記する。

【屋外調査】

- 平成17年10月3日 作業員への作業工程、調査に当たっての諸注意。調査地の草刈り。調査区の網張り作業。発掘道具の準備作業。
- 11日 A区及びB区の重機による表土掘削作業を開始する。遺構確認面までの20～50cmの掘削を行う。同時に人力により遺構検出作業を行う。
- 17日 重機による掘削を終了する。
- 18日 遺構検出作業を終了し、高所作業車を使用し遺構検出状況の写真撮影を行う。
撮影終了後、遺構配置図を作成し遺構の掘り下げを開始する。
- 19日 A区より遺構の掘り下げ作業を開始する。順次遺物の検出作業を行い測量作業を行う。土層の精査を行う。
- 25日 B区の掘り下げを開始する。土層の測量作業を行う。
- 11月4日 SD6の掘削を終了し、B区の調査を終了する。
- 14日 A区の東壁・北壁・西壁トレーニング掘削を開始する。
- 25日 遺構の掘り下げを終了する。高所作業車により、遺構の完掘写真撮影を行う。
- 26日 遺構の測量作業を30日まで行う。
- 30日 ストックハウス等を撤去し、現場作業をすべて終了する。

【整理作業】

- 平成18年4月17日 遺構・遺物図面の整理作業、写真整理、遺物の洗浄作業を開始する。
- 21日 遺物の洗浄作業を終了し、土器の注記作業を開始する。
- 5月1日 土師器、瓦などの遺物実測図作成作業を実施する。
- 15日 瓦の拓本作成作業。遺構第2原図作成作業。
- 6月30日 遺構・遺物のトレース作業。
- 8月28日 報告書用の遺構・遺物の版下作成作業。
- 9月19日 遺物写真撮影。
- 26日 遺構・遺物の図面と遺物の収納作業を行う。
- 29日 遺物の整理作業を終了する。

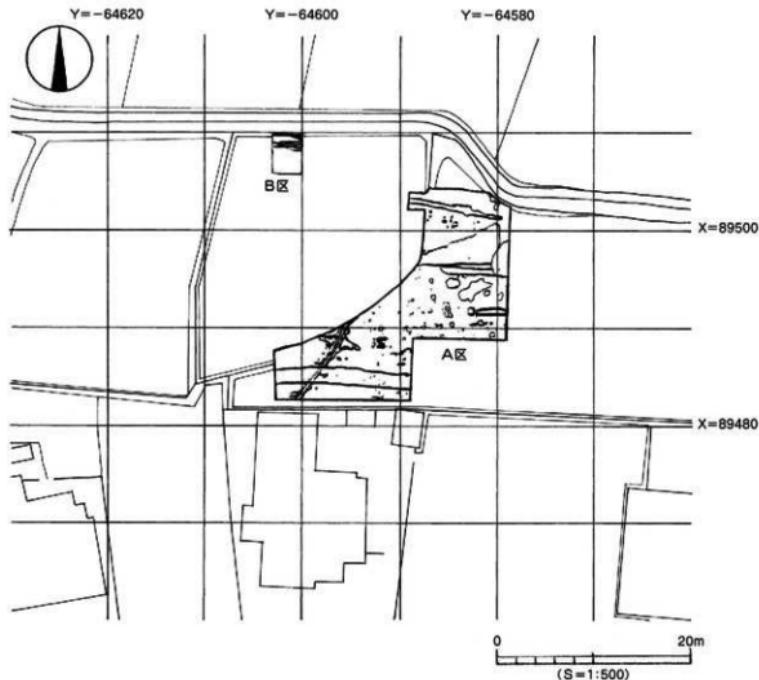
第3節 調査の方法と凡例

(1) 測量の基準と調査区の設定

調査に際しては、株式会社村上測量設計（松山市山越、現在は廃業）に委託して基準点の配置を行った。基準点は、旧国土座標第IV座標系に基づいて打設したもので、世界測地系には準拠していない。

調査は、旧国土座標に基づく4mグリッドを設定のうえ作業を行った。グリッドの設定にあたっては東から西へ1、2、3・・・と数字を、北から南へA、B、C・・・とアルファベットを配し、A1グリッド、A2グリッド、A3グリッド・・・と呼称した（第72図）。

調査区については、建造物によって失われる部分についての調査となるため、住居建設用地をA区、浄化槽用地をB区とした。



第69図 調査区の配置

(2) 凡 例

- 報告内容の一部は、『松山市埋蔵文化財調査年報』18（2006年刊行）にも掲載されているが、その内容に相違点がある場合には、本書をもって訂正したものとする。挿図については、一部転載したものも含まれている。
- 遺構の種別は略号で示した。溝：S D、土坑：S K、柱穴：S Pである。
- 遺物の実測図は、土器については1/3を基本とするが、瓦は1/6で示した。鉄製品は1/2、石器は1/3、ガラス製品は1/1で示した。図の下にはスケールを記している。遺構の実測図は、基本的に1/20、1/40、1/50、1/80、調査地全体図は1/200で示した。
- 本書で示した方位は、旧国土地標第IV座標系にともづく座標北である。高度は標高を示す。
- 基本土層の番号はローマ数字で、その他についてはアルファベットの小文字で表記した。
- 出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を黄色で注記し、遺構単位に分類したうえで収納している。未掲載分については、白色の注記番号が遺物の実測番号に対応する。

第4節 層 位

調査地の現況は、東側（A区）と西側（B区）に分かれる2枚の棚田である。周辺の地形は、北西方向に向かって緩やかに下る地形となっている。このためB区のある西側の水田が低く、A区とB区の標高差は約40cmを測る。A区の水田は、2枚の水田であったものが北側を客土によって造成され、現在では一枚の水田となっている。A区とB区では土壌に違いがみられた。

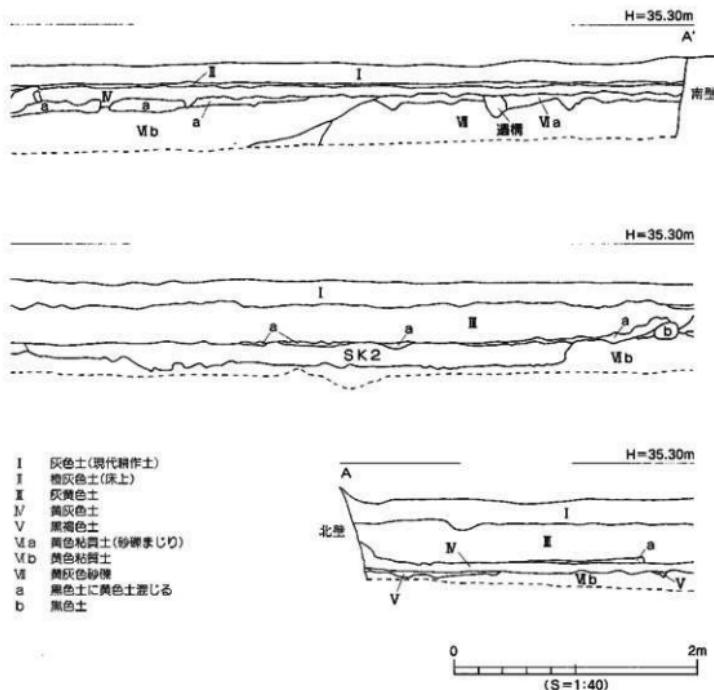
A区の基本層位は第I層灰色土、第II層橙灰色土、第III層灰黃色土、第IV層黃灰色土、第V層黒褐色土、第VI層黃色粘質土、第VII層黃灰色砂礫である。

第I層は、現代の耕作土である。層厚は14~20cmを測る。第II層は、現代の水田の床土である。層厚は2~4cmを測る。北側では見られなくなる。第III層は、旧耕田の地上げに伴う現代の造成土と考えられる。層厚は20~35cmを測る。A区の北側に限られる。第IV層は、中世から近世の遺物を包含する。層厚は4~20cmを測る。近世の旧耕作土と考えられる。第V層は調査区の北側に薄く遺存する。古代から中世の遺物を包含する。層厚は最大で5cmを測る。第VI層以下は地山層である。第VI層はa、bの2層に分層した。第VIa層は、黄色粘質土に砂礫が混じるものでA区の南側に堆積する。第VIb層は黄色粘質土でA区の北側に堆積する。第VII層は黄灰色砂礫層である。A区の遺構検出は、第VI層上面で行った。A区の南側では第VIa層上面、北側では第VIb層上面での検出となる。

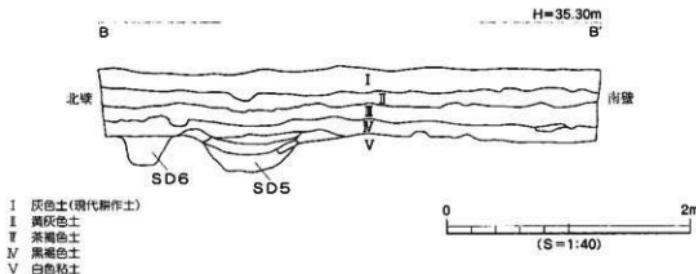
B区は、第I層灰色土、第II層黃灰色土、第III層茶褐色土、第IV層黒褐色土、第V層白色粘土である。

第I層は現代の耕作土である。層厚は14~20cmを測る。第II層はA区の第IV層に対応するものと考えられる。層厚は6~12cmを測る。第III層はA区では見られない。層厚は8~20cmを測る。第IV層はA区の第V層に対応するものと考えられ、中世までの遺物を包含する。層厚は4~11cmを測る。第V層以下は地山層である。B区の遺構検出は、この第V層上面で行った。

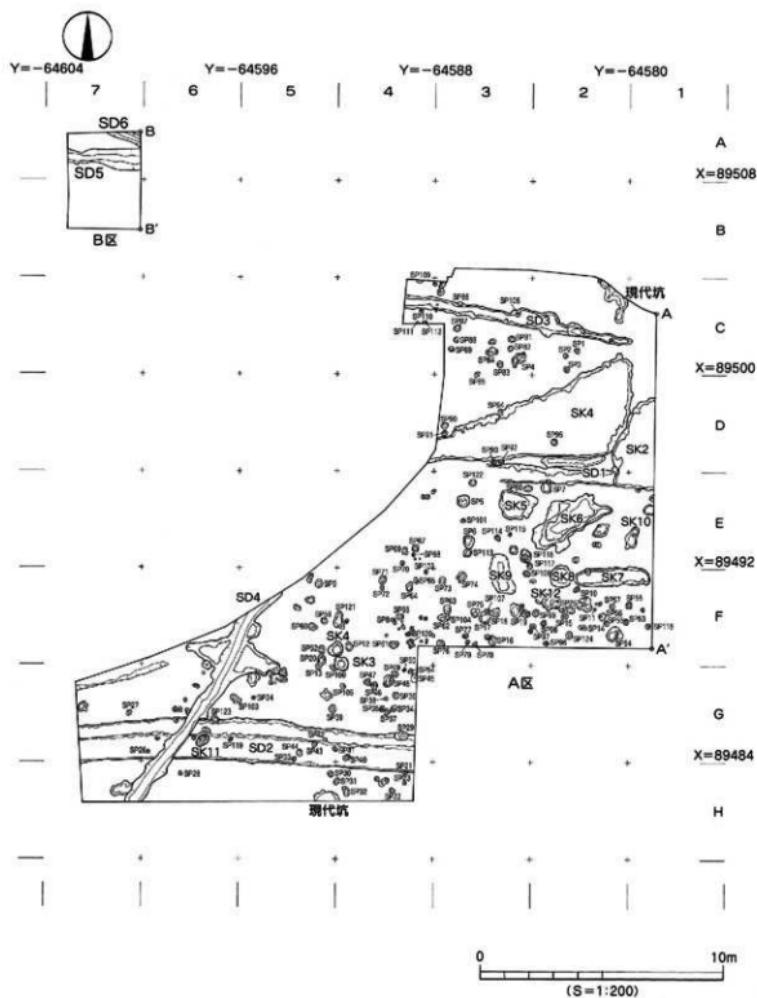
層位



第70図 A区東壁土層



第71図 B区東壁土層



第72図 造構の配置

第5節 遺構と遺物

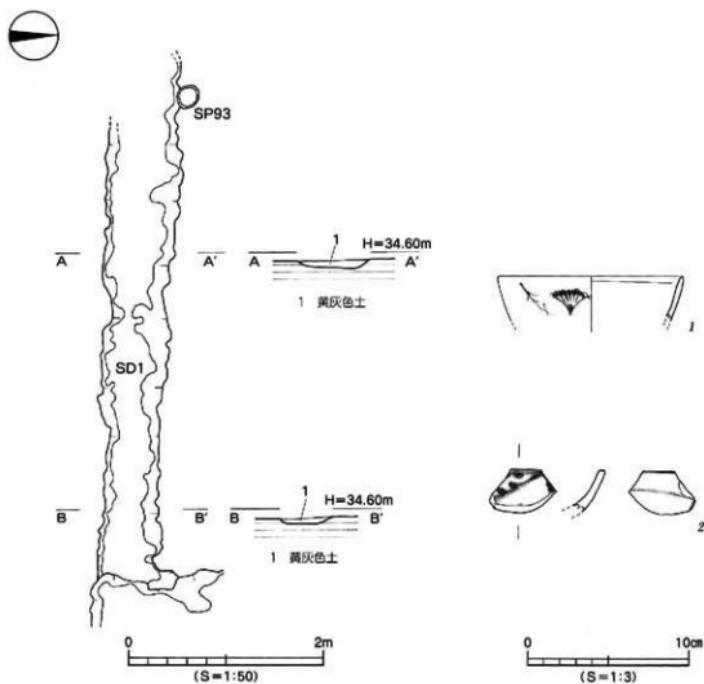
(1) 概要

調査では中世～近世の遺構・遺物を検出した。検出した遺構はA区、B区で溝（S D）6条、土坑（S K）12基、柱穴（S P）126基である。このうちB区で検出した遺構は溝2条のみである。

(2) 近世以降の遺構

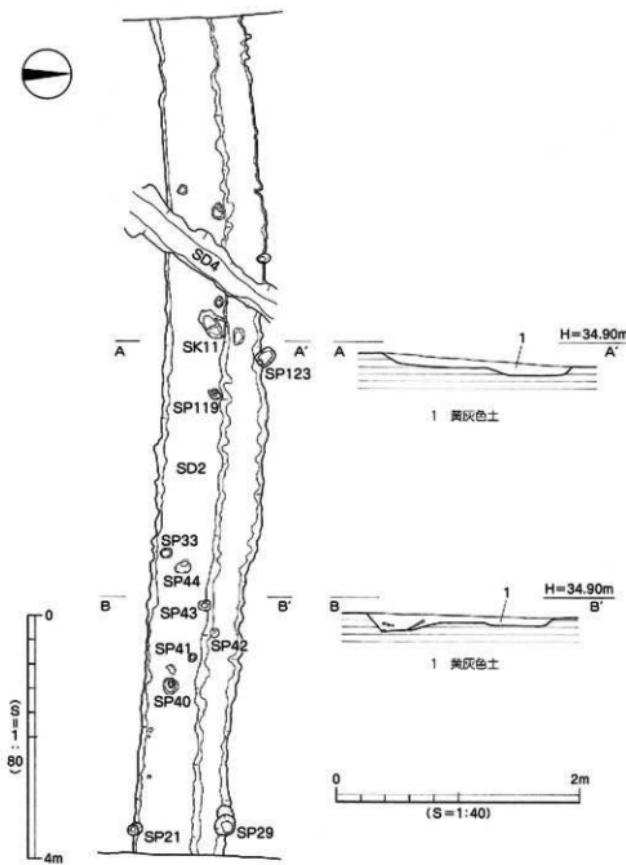
1 溝状遺構

S D 1 [第73図] A区北側の中央部を東西にはしる溝状の遺構である。西側は削平のため途切れる。



第73図 SD1

第74図 SD1出土遺物



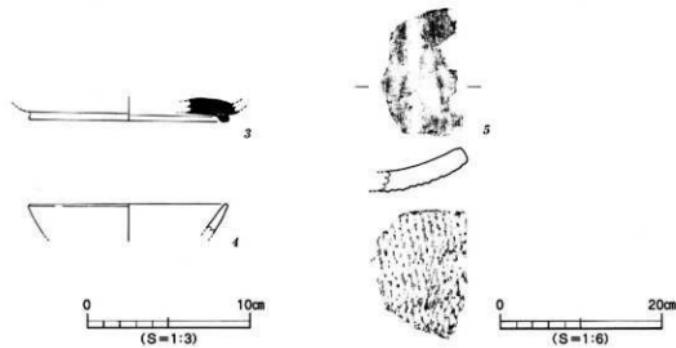
第75図 SD2

東側はSK2に切られている。検出規模は長さ5.35m、幅0.55~0.80m、深さ0.03~0.08mを測る。埋土は黄灰色土である。断面形態は逆台形状を呈する。遺物は陶磁器が出土した。

出土遺物：第74図の1と2は底部焼きの染付碗。1は雪輪と松文を描く。2は内面に草文を描く。

時 期：出土遺物より18世紀後半以降に属すと推測している。

SD2 [第75図] A区南側を東西にのびる溝状構造で、両端は調査区外となる。SD4を切ってい



第76図 SD2出土遺物

る。検出規模は長さ13.80m、幅1.44~1.80m、深さ0.05~0.15mを測る。埋土は黄灰色土である。掘り方は南側と北側とでは比高差数cm程度の段階となっている。全体的に北側が低くなるものの、部分的に南側が低い箇所も見られる。遺物は、土師器、須恵器、青磁、陶磁器、平瓦など古代から近世までの遺物が出土した。近世の遺物には陶磁器片があるものの、小片のため図示できなかった。

出土遺物：第76図の3は8世紀～9世紀の須恵器高台付きの壊底部である。高台は短い。4は青磁の口縁部片である。5は平瓦である。凸面には太繩叩き目を施す。凹面には布目痕を残し、側縁はわずかに面取り調整される。

時期：埋土の色調はSD1と共通であり、近世の陶磁器片も出土している事から18世紀後半以降に属すと考える。

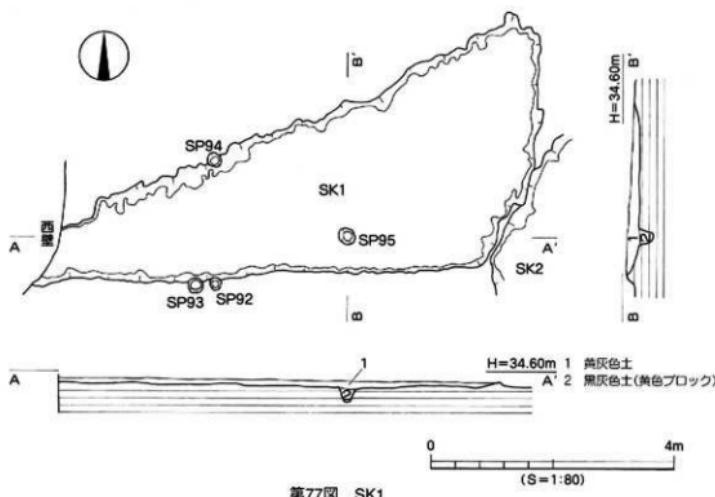
2 土坑

SK1【第77図】 A区の北側での検出である。遺構の西側は調査区外となり全容は不明である。平面形態は三角形状を呈する。検出規模は長軸7.85m、短軸2.80m、深さ0.10mを測る。埋土は黄灰色土で、浅い土坑である。埋土が黒灰色土のS P95を切っている。瓦器、陶磁器、瓦等が出土した。

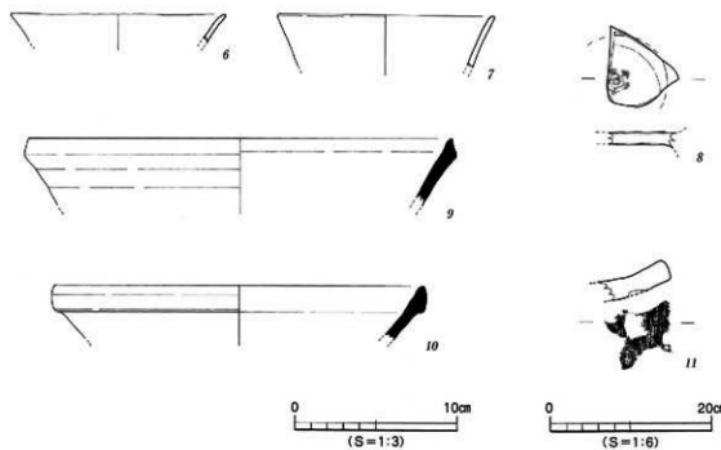
出土遺物：第78図の6は瓦質土器の口縁部片である。推定口径13.1cmを測る。器壁は薄く口縁端部は丸い。7は磁器の口縁部片。8は肥前系磁器碗の底部片である。見込みに五弁花が施される。9と10は13世紀の東播系須恵器こね鉢の口縁部片である。口縁端部は肥厚する。11は平瓦の破片である。色調は白色を呈する。凸面は細繩叩き目が施される。側面に布目痕を残す。凹面はナデ調整が施され、布目痕をわずかに残す。

時期：8の肥前系陶磁器の出土より、18世紀後半以降に属すと判断している。

SK2【第79図】 A区北側での検出である。SK1の東側に接する。遺構の東側は、調査区外となり全容は不明である。平面形態は不整形を呈する。検出規模は長軸3.74m、短軸1.70m、深さ0.19mを測る。埋土は黄灰色土である。遺物は陶磁器のほか黒瓦片が出土している。



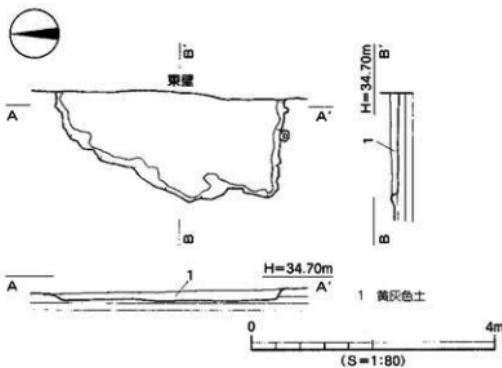
第77図 SK1



第78図 SK1出土遺物

出土遺物：第80図の12は磁器の口縁部片。鉄釉が施され色調は褐色を帯びる。13は備前焼の鉢の底部片である。

時 期：出土遺物より19世紀以降に属すと判断している。



第79図 SK2



第80図 SK2出土遺物

(3) 中世以降の遺構と遺物

1 溝状遺構

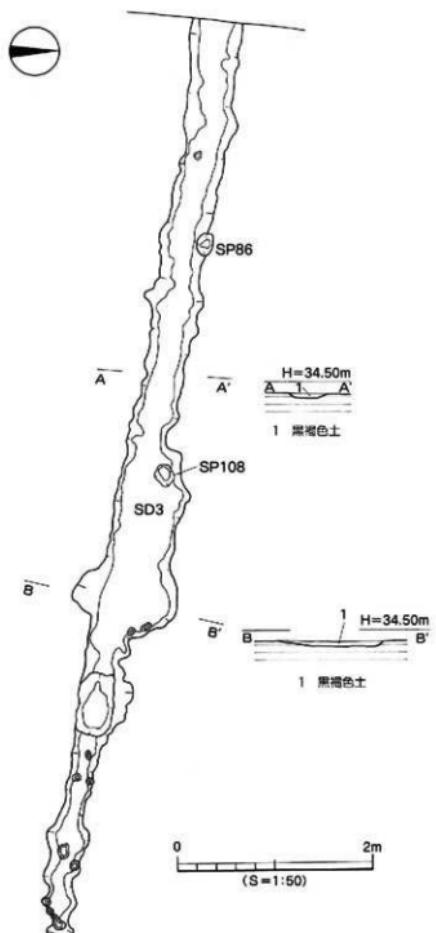
S D 3 [第81図] A区北側での検出である。東西方向の溝状遺構で、西側は調査区外となっている。埋土は黒褐色土である。断面形態はレンズ状を呈する。検出規模は長さ9.53m、幅0.20~1.07m、深さ0.02~0.05mを測る。遺物は瓦器、土師器が出土している。

出土遺物：第82図のI4~I6は土師器壺、I7は土師器皿。I8は瓦器椀である。I4の口縁部は外上方にのびる。口縁端部は丸くおさめる。底部の切り離しは回転糸切りである。I5の口縁部は内湾して立ち上がる。口縁端部は丸くおさめる。底部の切り離しは回転糸切りである。I6は底部外面に板状圧痕を残す。底部の切り離しは岸滅のため不明である。I7は内湾して外上方に短くのびる口縁部。口縁端部は丸くおさめる。底部の切り離しは回転糸切りである。I8の口縁端部は丸くおさめる。

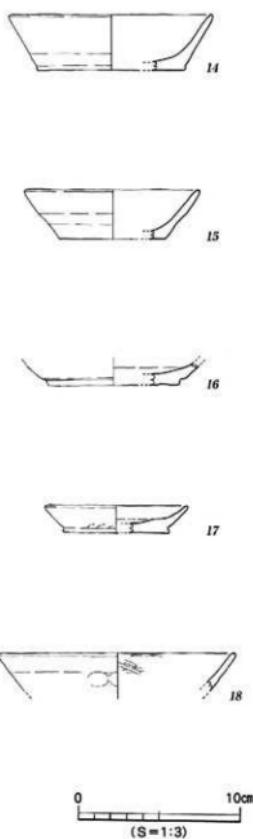
時 期：出土遺物より14世紀~15世紀に属すと判断している。

S D 4 [第83図] A区北西部での検出である。S D 2に切られる。南北方向にのびる溝状の遺構で、両端は調査区外となっている。北側には、東西方向に1.5~2mほどの翼状の突出部がある。埋土は黒褐色土である。断面形態は逆台形状を呈する。検出規模は長さ10.07m、幅0.43~4.28m、深さ0.20~0.31mを測る。遺物は弥生土器、上師器が出土した。

出土遺物：第84図のI9は弥生前期末~中期初頭の壺の胸部片である。多条沈線と刺突文が施され



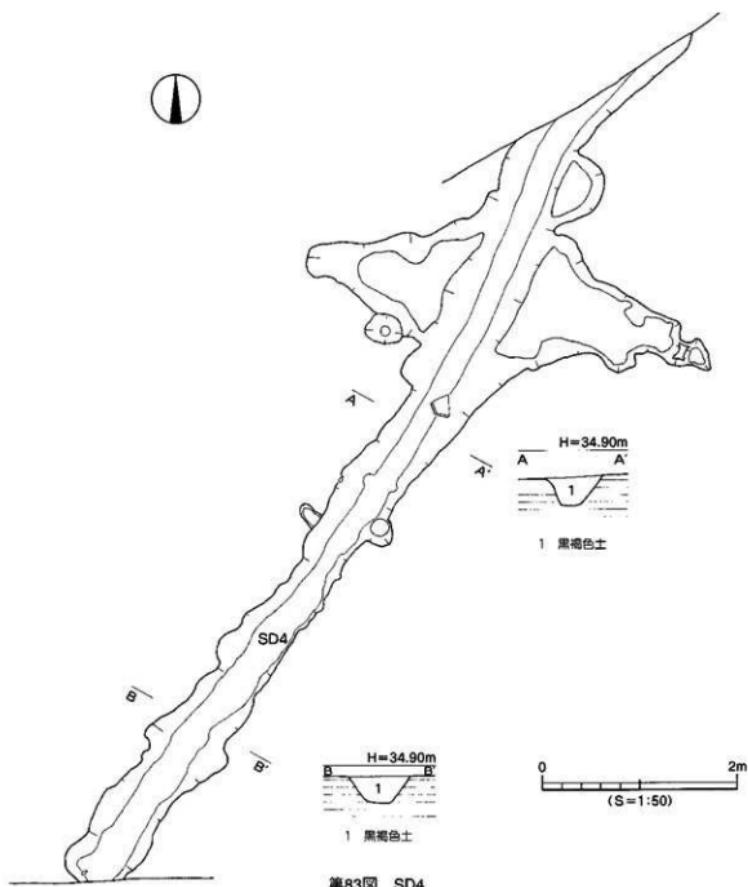
第81図 SD3



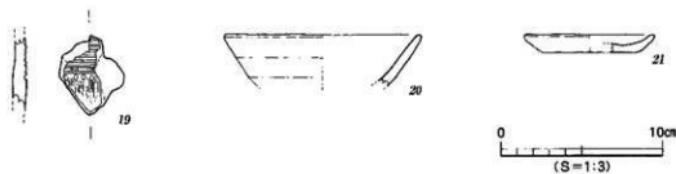
第82図 SD3出土遺物

ている。20は土師器坏の口縁部片。口縁端部は丸い。21は土師器皿である。底部外面に板状压痕を残す。底部の切り離しは回転糸切りである。

時 期：出土遺物より13世紀～14世紀に属すと判断している。



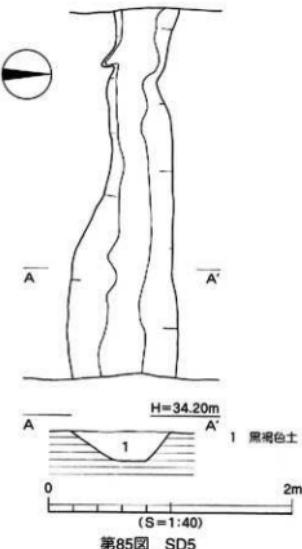
第83図 SD4



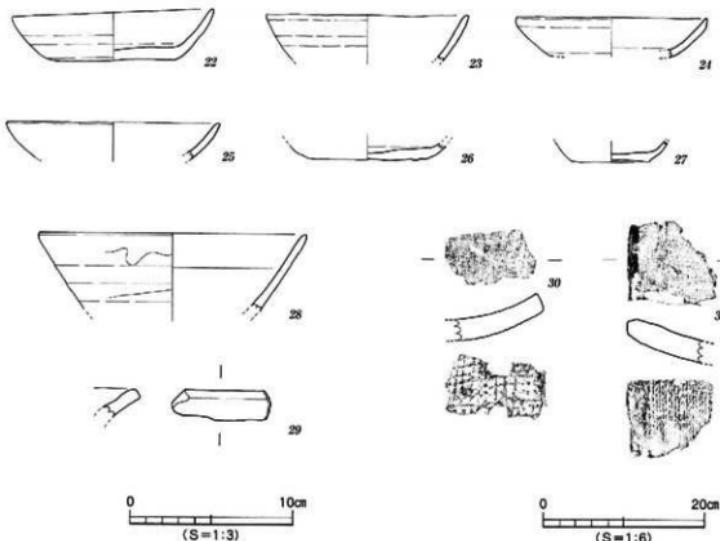
第84図 SD4出土遺物

S D 5 [第85図] B区で検出した溝状遺構である。東西方向に伸び、両端は調査区外となっている。埋土は黒褐色土である。断面形態は逆台形状を呈する。検出規模は長さ3.0m、幅0.39~0.90m、深さ0.04~0.27mを測る。遺物は土師器、青磁、平瓦が出土した。

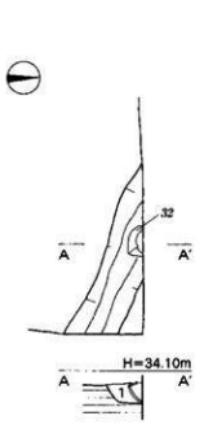
出土遺物：第86図の22~27は土師器部。22は内湾して立ち上がる口縁部。底部の切り離しは回転糸切りである。底部内面に糸切り痕を残す。23~25は内湾して立ち上がる口縁部。24の口縁端部は尖る。26は底部片。底部の切り離しは回転糸切りである。27は土師器皿。口縁部は欠損。底部の切り離しは回転糸切りである。28は白磁碗の口縁部片である。体部下半は露胎となる。口縁部外面に釉が厚く垂れる。29は上鍋の口縁部片である。30、31は平瓦片である。30の凸面は格子叩き、31の凸面には細繩叩きが施される。凹面には布目痕を残す。30の凸面側縁は小さく面取りを施す。31の凹



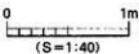
第85図 SD5



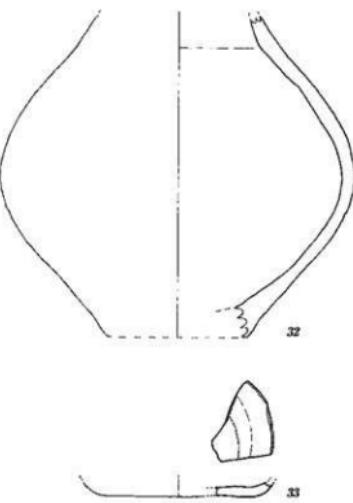
第86図 SD5出土遺物



1 黒褐色土(黄色砂が部分的に混じる)



第87図 SD6



第88図 SD6出土遺物

面側縁には面取りを施す。

時 期：出土遺物より13世紀後半～14世紀に属すと判断している。

SD6 [第87図] B区北東隅での検出である。東西方向にのびる溝状遺構で、両端は調査区外となっている。埋土は黒褐色土である。断面形態は逆台形状を呈する。検出規模は長さ1.50m、幅0.36～0.38m、深さ0.18mを測る。遺物は弥生土器、土師器が出土した。

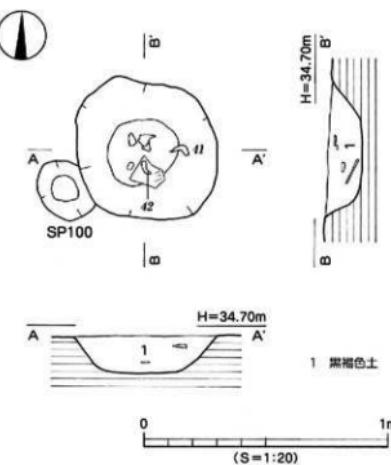
出土遺物：第88図の32は弥生土器の壺胴部である。偏球形の肩部。胴部最大径を胴中位にもつ。摩滅のため器面調整、施文は不明である。弥生時代中期の土器と考えられる。33は土師器壺である。底部内面に刺突による沈線を1条巡らしている。底部外面はナデ調整を施す。

時 期：出土遺物33より、中世以降に属すものと判断している。

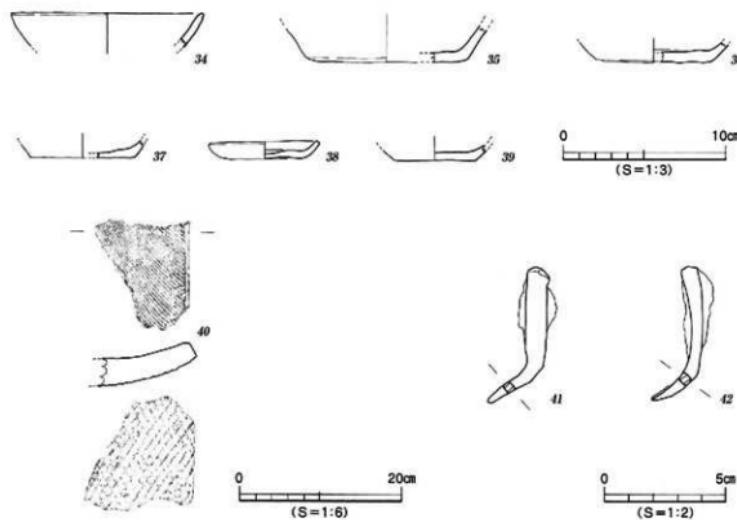
2 土 坑

SK3 [第89図] A区南側中央部での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.58m、短径0.55m、深さ0.15mを測る。遺物は土師器、瓦、鉄製品が出土した。

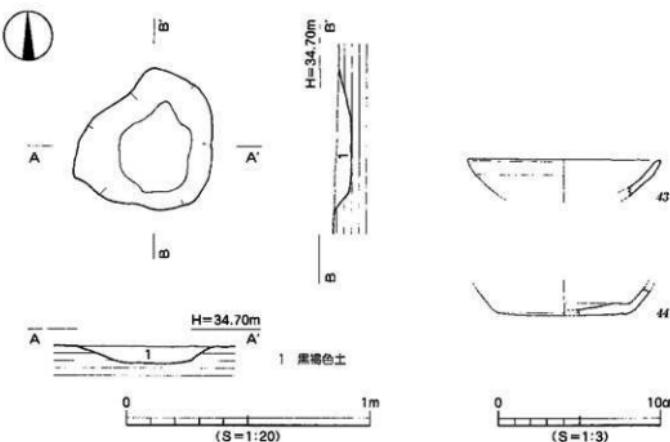
出土遺物：第90図の34～37、39は土師器壺である。34は口縁部片。口縁端部は丸みを帯びる。35～37、39は底部片。底部の切り離しは回転糸切りである。36の底部外面には板状圧痕を残す。38は



第89図 SK3



第90図 SK3出土遺物



第91図 SK4

第92図 SK4出土遺物

土師器皿の完形品である。口径6.8cm、器高1.1cmを測る。口縁部は外上方に短く立ち上がる。口縁端部は丸い。底部の切り離しは回転糸切りである。40は平瓦である。凸面は斜格子目の叩きが施される。斜格子の大きさは一辺8mmを測る。凹面は粗いハケ目調整が施される。側面と凹面の側縁は面取り調整される。41と42は釘である。ともに釘頭は欠損。断面形は逆台形を呈する。

時期：出土遺物より15世紀～16世紀に属すと判断している。

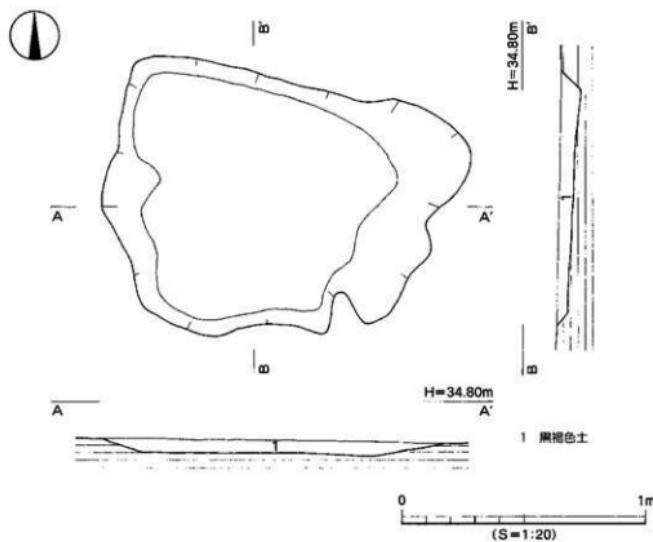
SK4 [第91図] A区南側中央部での検出である。SK3の北側に位置する。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.59m、短径0.50m、深さ0.06mを測る。遺物は土師器が出土した。

出土遺物：第92図の43と44は土師器の坏である。43は口縁部片。内湾して立ち上がる口縁部である。端部は丸い。44は底部片。底部外面には板状圧痕を残す。底部の切り離しは回転糸切りである。

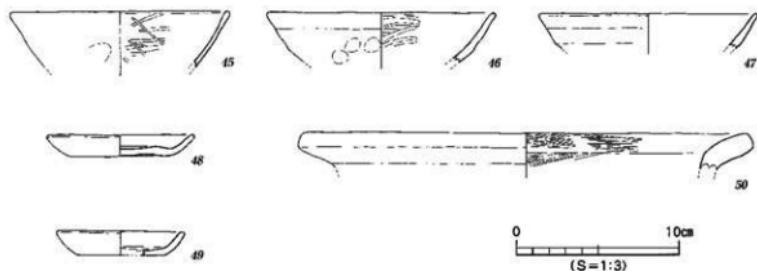
時期：14世紀～15世紀に属すと推測している。

SK5 [第93図] A区北側中央部での検出である。平面形は不整形である。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸1.47m、短軸1.04m、深さ0.08mを測る。遺物は瓦器、土師器が出土した。

出土遺物：第94図の45～47は瓦器椀の口縁部片である。口縁端部は丸い。48と49は土師皿である。48の内面は煤けている。48、49とも底部の切り離しは回転糸切りである。50は土鍋の口縁部片である。



第93図 SK5



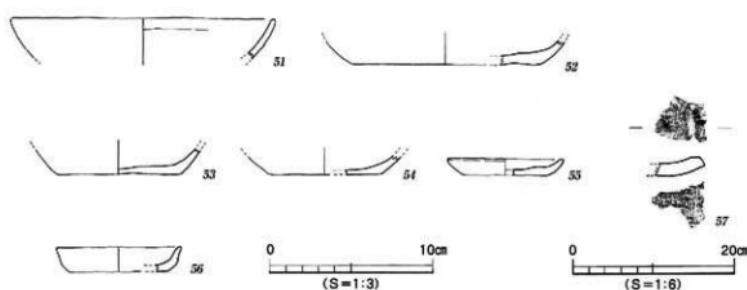
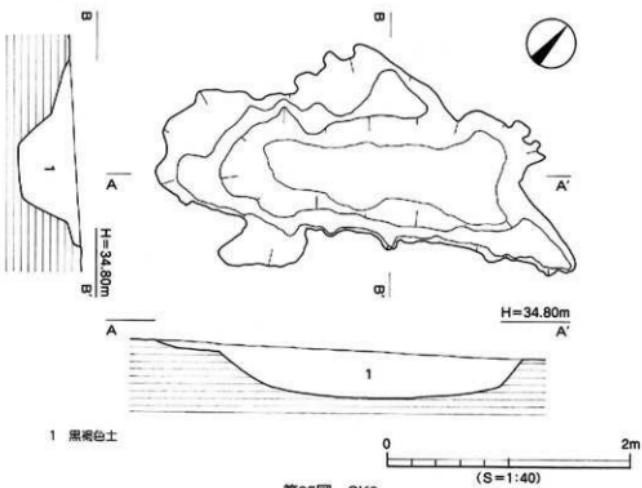
第94図 SK5出土遺物

内面はハケ目調整される。

時 期：出土遺物より13世紀に属すと判断している。

SK 6 [第95図] A区北側中央部での検出である。平面形は、不整形で東西方向に長くなる。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸3.52m、短軸1.54m、深さ0.47mを測る。遺物は土師器、瓦が出上している。

出土遺物：第96図の51～54は壺である。51は口縁部片。口縁端部は丸くおさめる。52～54は平底



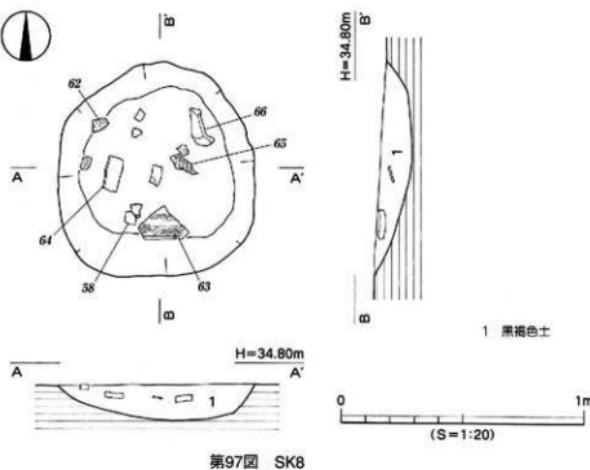
第96図 SK6出土遺物

の底部。52と53の底部には板状圧痕を残す。ともに底部の切り離しは回転糸切りである。55と56は皿である。55の底部の切り離しは回転糸切りである。56の底部の切り離しは摩滅のため不明。57は平瓦である。凸面は細縫叩き、凹面は布目痕を残す。四面の側縁は面取りが施される。

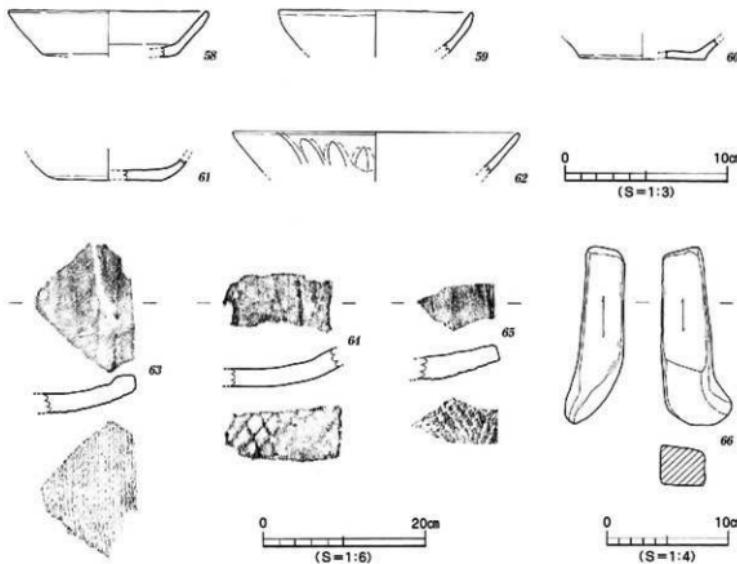
時 期：出土遺物より15世紀に属すると判断している。

SK8 [第97図] A区東側での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.88m、短径0.81m、深さ0.14mを測る。遺物は土師器、青磁、瓦、砥石が出土した。

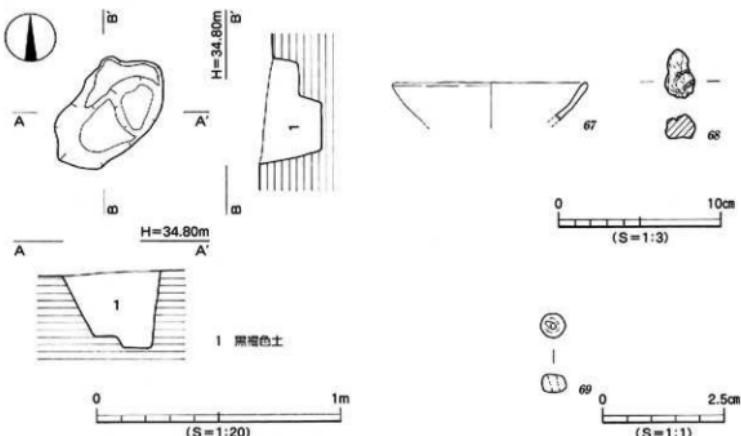
出土遺物：第98図の58～61は壺である。58と59は口縁部片。口縁端部は丸くおさめる。60と61は底部片。ともに底部の切り離しは回転糸切りである。61の底部には板状圧痕を残す。62は龍泉窯系の



第97図 SK8



第98図 SK8出土遺物



第99図 SK11

第100図 SK11出土遺物

青磁碗である。外面には蓮弁文を施している。63～65は平瓦の破片で広端部、狭端部の判別は不明である。63の凸面は細綱叩き目が施される。凹面側縁は面取りが施される。64の凸面は斜格子叩き目が施される。斜格子の大きさは一辺1.5cmを測る。凹面はナデ調整が施され、布目痕はわずかに残るだけである。65の凸面は太綱叩き目が施される。凹面の側縁付近は幅広く縱方向のナデ調整が施される。66は砂岩製の磁石である。

時期：出土遺物より13世紀後半～14世紀前半に属すと判断している。

S K 11 [第99図] A区西側のS D 2溝底で検出した。S D 2に切られている。平面形は楕円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.56m、短軸0.32m、深さ0.27mを測る。遺物は土師器、粘土塊、ガラス小玉が出土した。

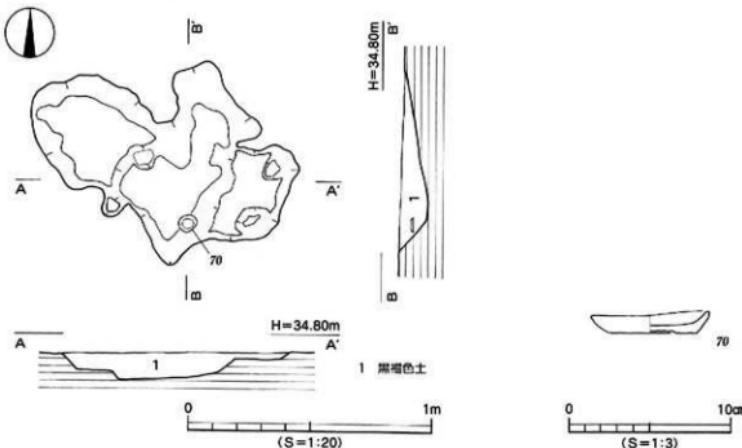
出土遺物：第100図の67は壊の口縁部片である。口縁端部は丸くおさめる。68はスサ状圧痕を残す小さな粘土塊。69はガラス小玉。直径4.8mm、孔径1.8mm、重さ0.18gを測る。色調は淡青色である。この遺構に伴うものかは不明である。おそらく流れ込みの遺物と考えられる。

時期：時期比定できる出土遺物はない。埋土の特徴より、中世以降に属すと推測している。

S K 12 [第101図] A区東側での検出である。平面形は不整形である。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸1.00m、短軸0.58m、深さ0.15mを測る。遺物は土師器が出土した。

出土遺物：第102図の70は土師器皿の完形品である。口径7.3cm、器高1.35cmを測る。口縁部には煤痕がみられる。底部の切り離しは回転糸切りである。底部外面には板状圧痕を残す。

時期：出土遺物より14世紀後半～15世紀に属すと判断している。



第101図 SK12

第102図 SK12出土遺物

3 柱穴

S P 1 [第103図] A区北側での検出である。平面形は楕円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.24m、短軸0.19m、深さ0.16mを測る。遺物は土師器が出土した。

出土遺物：第104図の71は土師器壺の口縁部片である。口縁部片は丸くおさめる。

時期：明確に時期比定できる出土遺物はない。埋土の土色より中世以降に属すと推測している。

S P 7 [第105図] A区東側中央部での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.41m、短径0.38m、深さ0.09mを測る。遺物は弥生土器、土師器の小片が出土した。

出土遺物：第106図の72は弥生土器の甕である。胴中位から口縁部にかけての破片。

時期：弥生土器は流れ込みによるものである。遺構埋土の土色や土師器壺の胴部片の出土から中世以降に属すと推測している。

S P 14 [第107図] A区東側での検出である。平面形は楕円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.32m、短径0.15m、深さ0.03mを測る。遺物は弥生土器、土師器が出土した。土師器は胴部小片のため図示できなかった。

出土遺物：第108図の73は土師器壺である。底部の切り離しは回転糸切りである。

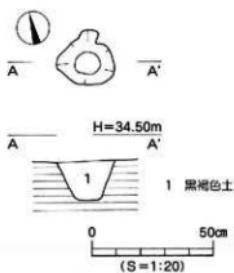
時期：出土遺物から16世紀～17世紀に属すと判断している。

S P 18 [第109図] A区中央部での検出である。平面形は不整形である。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.36m、短軸0.29m、深さ0.04mを測る。遺物は土師器、瓦器が出土した。瓦器は胴部小片のため図示できなかった。

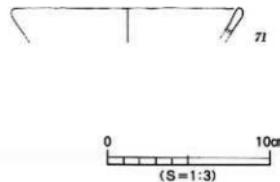
出土遺物：第110図の74～78は土師器坏である。74～76の口縁端部は丸い。77の口縁端部は尖る。

74、75、78の底部の切り離しは回転糸切りである。

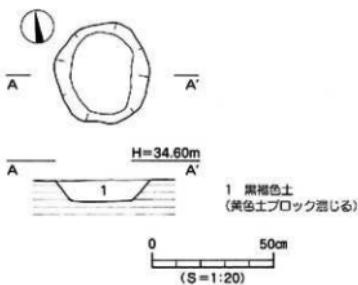
時 期：出土遺物から14世紀前半に属すと判断している。



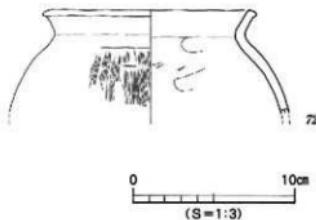
第103図 SP1



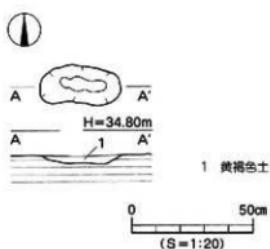
第104図 SP1出土遺物



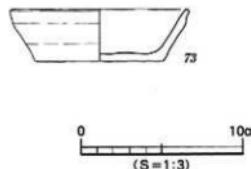
第105図 SP7



第106図 SP7出土遺物



第107図 SP14



第108図 SP14出土遺物

S P 19 [第111図] A区中央部での検出である。平面形は不整形である。埋土は黄褐色土である。検出規模は長軸0.61m、短軸0.41m、深さ0.32mを測る。遺物は土師器、瓦が出土した。

出土遺物：第112図の79～82は土師器壺である。80～82の底部の切り離しは回転糸切りである。83と84は平瓦である。83は広端部の破片である。凸面は細縄叩き目が施される。凹面は布目痕を残し、側面側縁と端縁は面取り調整される。84は狭端部の破片。凸面は細縄叩き目が施される。凹面の側縁は面取り調整される。

時 期：出土遺物より14世紀に属すと判断している。

S P 24 [第113図] A区西側での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.15m、短径0.14m、深さ0.06mを測る。遺物は土師器が出土した。

出土遺物：第114図の85は内黒の土師器碗である。内面は放射状の暗文が施される。

時 期：出土遺物より11世紀～12世紀に属すものと判断している。

S P 25 [第115図] A区東側での検出である。平面形は不整形である。埋土は黄褐色土である。検出規模は長軸0.63m、短軸0.27m、深さ0.15mを測る。遺物は土師器、粘土塊が出土した。

出土遺物：第116図の86と87は土師器壺である。ともに底部の切り離しは回転糸切りである。86の底部外面には板状圧痕を残す。88はスサ状圧痕を残す粘土塊である。

時 期：出土遺物より13世紀～14世紀前半に属すものと判断している。

S P 32 [第117図] A区南側での検出である。平面形は梢円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.39m、短軸0.23m、深さ0.20mを測る。柱を固定するため丸が使用されている。遺物は瓦が出土した。

出土遺物：第118図の89～91は平瓦である。89は広端部片。凸面は細縄叩き目が施される。凹面の側縁、端縁は面取り調整される。凹面は布目痕を残す。90の凸面は細縄叩き目が施される。凹面は部分的に磨り消される。91の凹面は縱方向の板状工具痕により布目痕をわずかに残すのみである。

時 期：造構埋土の土色より中世以降に属すと推測している。

S P 36 [第119図] A区南側での検出である。平面形は隅丸方形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.28m、短軸0.22m、深さ0.12mを測る。遺物は土師器が出土している。

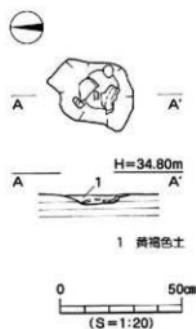
出土遺物：第120図の92は土師器壺の口縁部片。上方に立ち上がる口縁部である。

時 期：出土遺物と造構埋土の土色より14世紀～15世紀に属すと推測している。

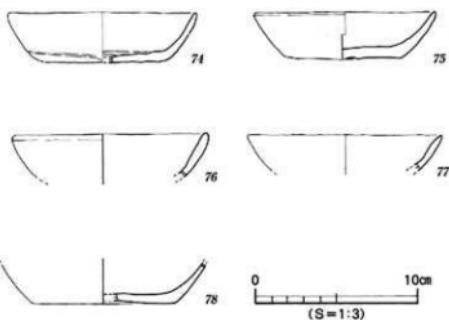
S P 40 [第121図] A区南側、S D 2溝底での検出である。S D 2に切られる。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.25m、短径0.23m、深さ0.21mを測る。遺物は瓦が出土した。

出土遺物：第122図の93は平瓦である。凸面は細縄叩き目が施される。凹面の側縁と端縁はわずかに面取り調整される。

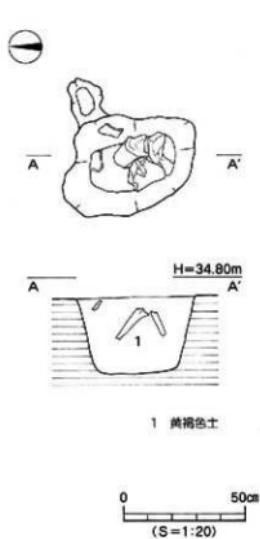
時 期：造構埋土の土色より中世以降に属すと推測している。



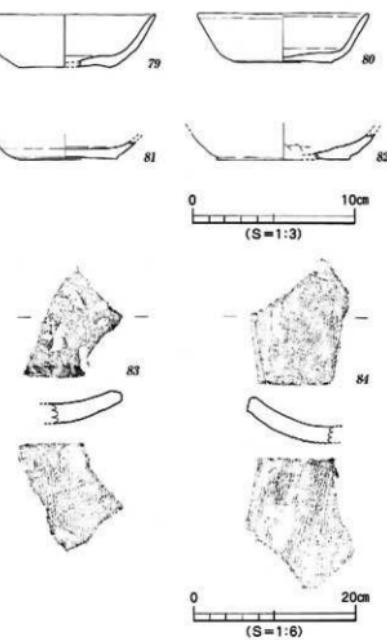
第109図 SP18



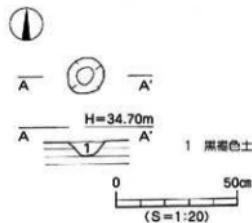
第110図 SP18出土遺物



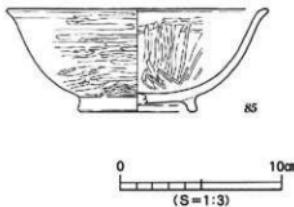
第111図 SP19



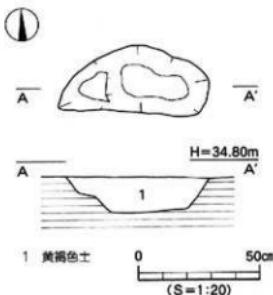
第112図 SP19出土遺物



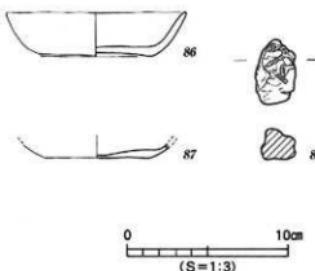
第113図 SP24



第114図 SP24出土遺物



第115図 SP25



第116図 SP25出土遺物

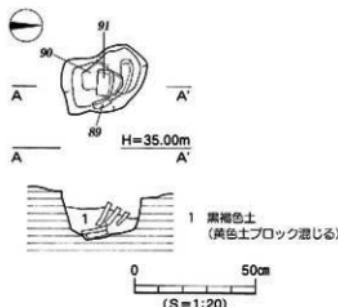
S P 59 [第123図] A区中央部での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は直径0.21m、深さ0.19mを測る。遺物は土師器が出土した。

出土遺物：第124図の94と95は土師器の坏である。94の底部内面周縁部は強いナデ調整のため凹む。底部の切り離しはナデにより不明。95の内面は粘土にも痕を残す。底部の切り離しは回転系切り。

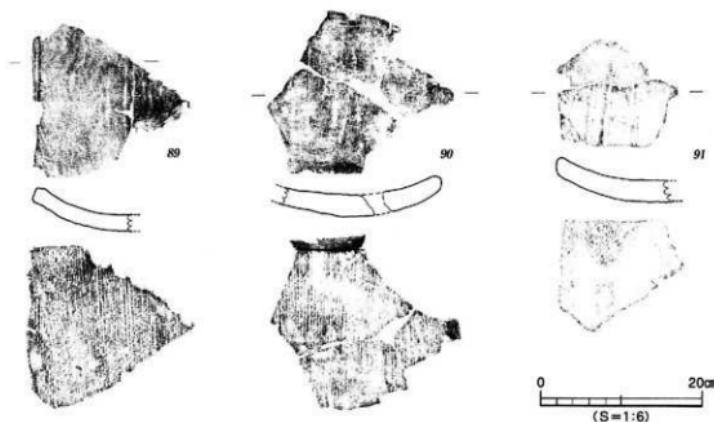
時期：出土遺物より13世紀～14世紀に属すと判断している。

S P 61 [第125図] A区中央部での検出である。平面形は隅丸長方形を呈する。検出規模は長軸0.37m、短軸0.21m、深さ0.22mを測る。遺物は瓦が出土した。

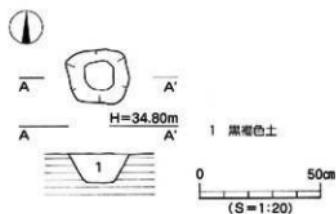
出土遺物：第126図の96は平瓦である。凸面は細縄



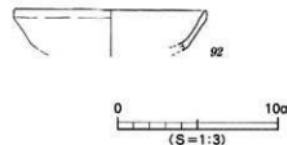
第117図 SP32



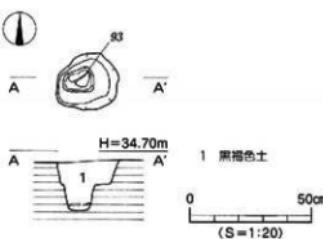
第118図 SP32出土遺物



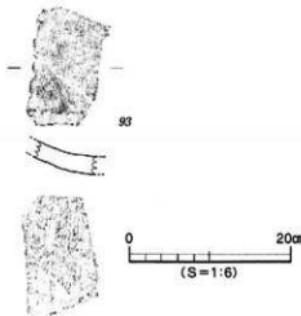
第119図 SP36



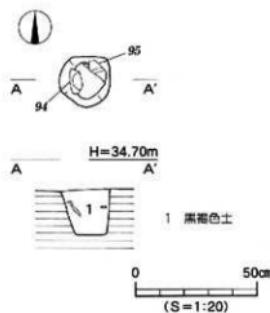
第120図 SP36出土遺物



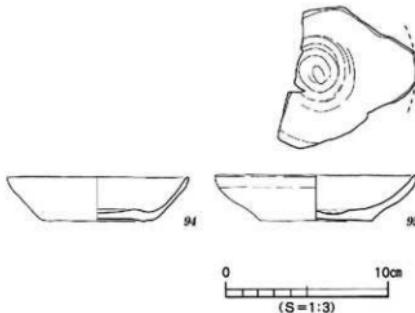
第121図 SP40



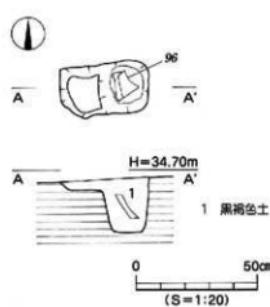
第122図 SP40出土遺物



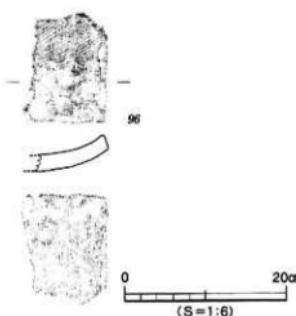
第123図 SP59



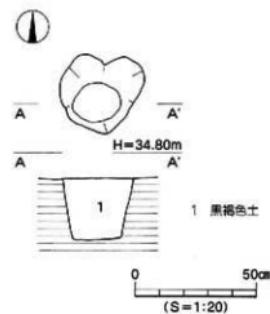
第124図 SP59出土遺物



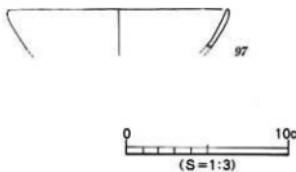
第125図 SP61



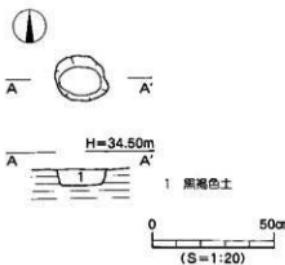
第126図 SP61出土遺物



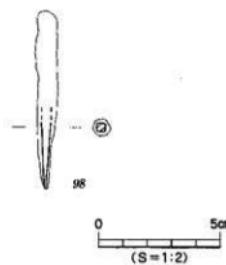
第127図 SP75



第128図 SP75出土遺物



第129図 SP89



第130図 SP89出土遺物

印きである。凹面は布目模を残す。

時期：造構埋土の土色より中世以降に属すと推測している。

S P 75 [第127図] A区中央部で検出した。平面形は不整形である。埋土は黒褐色土である。検出規模は長軸0.37m、短軸0.30m、深さ0.25mを測る。遺物は土師器が出上した。

出土遺物：第128図の97は土師器坏の口縁部片である。

時期：出土遺物と造構埋土の土色より中世以降に属すと推測している。

S P 89 [第129図] A区北側での検出である。平面形は円形を呈する。埋土は黒褐色土である。検出規模は長径0.23m、短径0.19m、深さ0.06mを測る。遺物は土師器と釘が出土した。土師器は小片のため図示していない。

出土遺物：第130図の98は鉄製の釘。釘頭は欠失している。

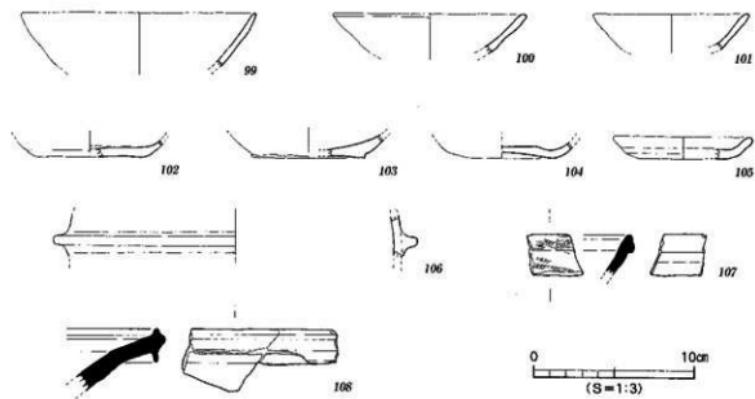
時期：出土遺物と造構埋土の土色より中世以降に属すと推測している。

(4) 包含層出土遺物

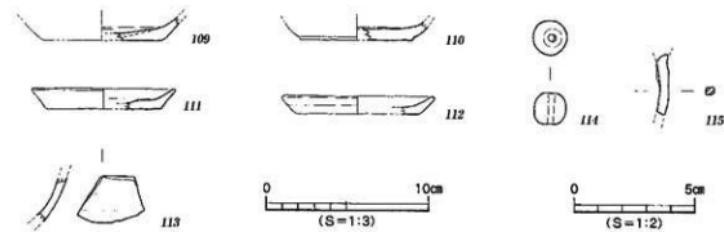
A区出土遺物 [第131・132図] 99～108は第V層黒褐色土から出土した遺物である。99は瓦器椀。100～104は土師器坏である。102～104の底部の切り離しは回転糸切りである。105は土師器皿。口縁端部は丸い。器高1.4cmを測る。106は羽筆の突帶部片。107と108は鉢。107は束縛系こね鉢である。口縁端部は外に肥厚する。

109～115は第IV層黄灰色土から出土した遺物である。109と110は土師器坏の底部片。底部外面の切り離しは回転糸切りである。111と112は土師器の皿である。111は器高1.3cmを測る。112は器高1.1cmを測る。111、112とも底部の切り離しは回転糸切りである。113は染付け碗。釉に貫人が入る。絵柄は不明。114はガラス製の丸玉。色調は濃紺色を呈する。115は鉄製の釘。頭部と先端部は欠失。

B区出土遺物 [第133図] 116～128は第IV層黒褐色土から出土した遺物である。A区の第V層に対応すると考えられる。116は高台付き土師器椀の底部片。117～121は土師器の坏である。117は口縁部片。

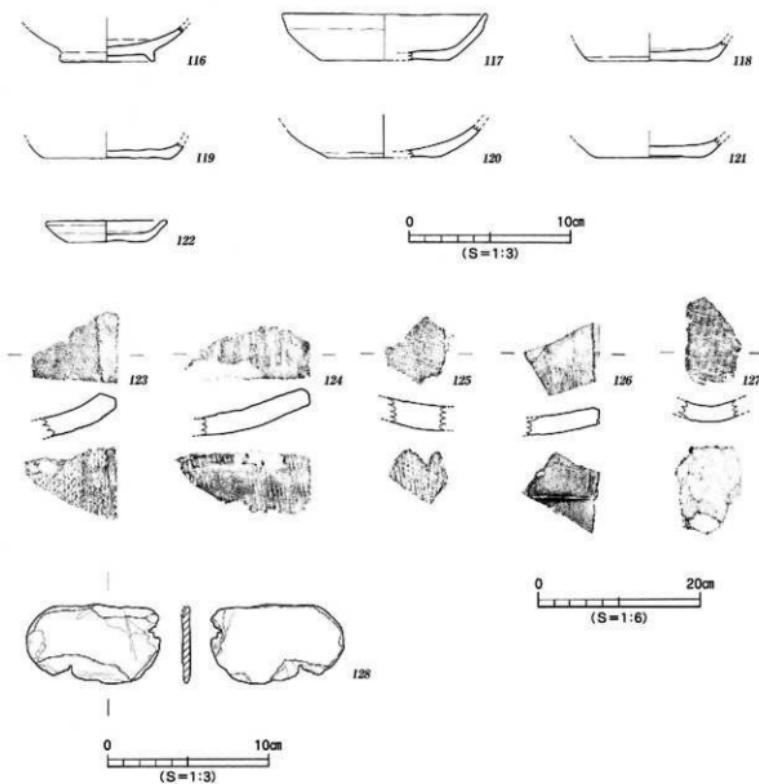


第131図 A区黒褐色土出土遺物



第132図 A区黄灰色土出土遺物

底部外面には板状圧痕を残す。底部の切り離しは摩滅のため不明である。口縁部外面は強いナデにより稜をもつ。118は底部の切り離しは回転糸切りである。底部外面は板状圧痕を残す。119、121の底部の切り離しは回転糸切りである。120は摩滅のため底部調整は不明である。122は上師器の皿である。器高1.3cmを測る。底部の切り離しは回転糸切りである。123～126は半瓦である。123は広端部の破片。凹面は細縄叩き目が施される。凹面の側縁は面取りされる。124は広端部の破片と考えられる。凸面は平行条線の叩き目が施される。凹面は布目痕を残さない。2次焼成をうけている。凸面は平行条線の叩き目が施される。凹面には布目痕を残す。126の凸面はナデ調整により叩き目を残さない。側面に一条の沈線がはる。凹面側縁は面取り調整される。127は丸瓦の破片。凸面は焼されて黒色となる。凹面は布目痕を残す。128は用途不明の石製品である。石材は緑色片岩。



第133図 B区黒褐色土出土遺物

第6節 まとめ

(1) 遺構

今回の調査では、主に中世以降の遺構・遺物を検出した。縄文時代～古代については、明確な遺構は検出しなかった。

A区では溝、土坑、柱穴などを検出した。柱穴は100基以上を検出したが、掘立柱建物等の復元はできなかった。柱穴や土坑の埋土中からは土師器、瓦器、青磁、瓦などが出土している。遺構の時期は出土遺物より11世紀～16世紀に時期比定されるものであった。このことからA区では中世以降に土

地開発が行われ、居住空間として利用し継続的に中世集落を形成していたものと考えられる。

B区では溝2条だけの検出であった。A区よりも土地が低いためか、柱穴や土坑といった遺構は検出せずA区との土地利用状況に差違がみられた。検出した溝の時期は、出土遺物より13世紀後半～14世紀に時期比定され、A区で検出した遺構の時期内におさまる。このことからB区においても開発行為は中世以降に行われたものであろう。来住町遺跡における中世集落の復元も課題として残る。

(2) 出土平瓦

今回の調査では、比較的多くの平瓦が中世の遺物と併に出土した。出土した平瓦は破片ばかりで完形のものではなく、全容が知れるものが無い。このため時期比定は難しいものであった。出土した平瓦の特徴は以下のとおりである。

1. 凸面の叩き目は太縄叩き目、細縄叩き目、格子叩き目、斜格子叩き目、平行条線叩き目がある。
2. 四面は布目痕を残すもの、ナデ調整で布目痕が消されるもの、粗いハケ日調整で布目痕が消されるものがある。
3. 四面の側縁部が面取り調整されるものが多い。

以上の特徴は、来住廃寺の調査で出土した平瓦と比較して、凸面の叩き目痕と凹面の調整法にあまり差違はみられず、来住廃寺に関わる瓦かまたは別の一群と捉えるべきか判断しがたい。いずれにせよ中世の遺構内より出土した瓦は、近辺に散布していたものを利用したり遺構埋土中に混入したものと考えられる。

【参考文献】

西尾幸則編 1993 「来住廃寺遺跡－第15次調査報告書－」 松山市文化財調査報告書第34集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

橋本進一編 2006 「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」 松山市文化財調査報告書第111集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

第V章 普及啓発事業

第1節 現地説明会

松山市では、市民の埋蔵文化財に対する理解と関心を高めることと、生涯学習の機会の提供、情報の公開等を目的として、調査の終盤には可能な限り現地説明会を開催している。本書にて報告した3調査地については2か所で実施した。見学者の説明などに関しては、教育委員会文化財課と埋文センターの職員、作業員が協力してあたった。

久米高畠遺跡65次調査の説明会は、平成17年（2005年）9月23日（金）午前10時から行われ、約130名の参加を得た。説明資料はA4判12ページ相当を作成し配布した。濠の全体形状や正倉院南方における過去の調査成果を説明することに力点を置いた。

同66次の説明会は、文化財課担当の来住庵寺32次調査（金堂基壇、国庫補助重要遺跡確認調査）とあわせて、同年12月17日（土）午前10時から開催された。從来から塔の基壇であると考えられてきた来住庵寺に現存する土壇に関して、これが金堂基壇であることが確定したことを受けた説明会であったことから市民の関心は高く、約200名の参加を得ることができた。資料はA3判4ページ分を作成して配布した。

第2節 発掘調査速報展

埋文センターでは、前年度に行われた発掘調査の成果を報告するために、毎年7月下旬から、発掘調査速報展を開催している。また、この会期中に、代表的ないくつかの遺跡について一般の方々を対象とした調査成果の報告会を実施することによって、普及啓発事業の推進と生涯学習の機会の提供に努めている。

3調査地の速報展は松山市考古館特別展示室にて平成18年7月29日（土）から10月1日（日）まで開催され、この間に1,712名の入館者を記録した。

発掘調査報告会「むかし・昔のまつやまを語る」は、同年8月5日（土）と9月2日（土）の2回にわたって開催されている。

第3節 調査年報

松山市では、教育委員会文化財課と埋文センターが実施したすべての確認調査・本発掘調査ならびに普及啓発事業等について、「松山市埋蔵文化財調査年報」にまとめて報告している。3調査地の概要是、平成17年度（2006年）刊行の「年報18」に、各4ページ分ずつ掲載されている。

第4節 研究会・論文等

本書の刊行に向けて作業中の平成19年3月に、今回報告対象とした調査成果に関連して、下記のとおり、条里制・古代都市研究会（会長 小笠原好彦氏）にて事例報告を行っている。その際には、正倉院の濠幅や外周規模の復元等に関して、本報告で提示している最新の知見を盛り込むよう努めた。

また、これに先立って同年1月に地元の研究会にて、掘立柱建物や堅穴埴物等の復元に関する技術的な提言を行っている。65次と66次にて検出された弥生時代後期終末ころの住居址を例示して、具体的な作業手順の実例を紹介した。

なお、条里制・古代都市研究会における報告内容については、2008年刊行の『条里制・古代都市研究』第23号に掲載されている。

【研究会】

条里制・古代都市研究会 第23回研究集会「地方官衙の現状と展望」

日 程：平成19年3月3日（土）、4日（日）

会 場：独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂

報告者：橋本雄一

題 目：史跡久米官衙遺跡群における造営尺の検討

瀬戸内海考古学研究会 第97回例会

日 程：平成19年1月27日（土）

会 場：松山市考古館講堂

報告者：橋本雄一

題 目：発掘調査の進め方と報告の手法に関する若干の提言

～建物における柱筋の復元を中心として～

【論 文】

橋本雄一 2008 「久米官衙遺跡群（愛媛県松山市）における造営尺の検討」『条里制・古代都市研究』第23号 条里制・古代都市研究会

第VI章 総括

第1節 正倉院南濠の構造について

(1) はじめに

正倉院における発掘調査も次数を重ね、特に1997年（平成8年）の久米高畠遺跡31次¹と翌年にかけて行われた同32次調査²以降、施設の実態を詳しく知ることができるようになった。とりわけ、南濠を含む施設南部周辺における調査事例の増加が顕著で、濠の南面空間の利用の状況についても検討することが可能に成りつつある。

当遺跡群における平成17年度の3件の調査のうち2件は南濠に近接した立地条件の地点で行われたが、直接南濠に関する成果を期待できる地点としては、数少ない場所であった。過去の調査地は宅地となり、未調査地についても住宅が建っていることから、今後、この南濠に関しては、実質的な意味においてこれ以上の成果を得ることは考えにくい状況にある。このような状況に置かれていることを念頭に、早い段階で施設の核心部分の調査成果の取りまとめを急ぎたいと考えているが、重要箇所における作業量が膨大で整理作業が長期に渡るため、ひとまず、先に刊行した報告書³において、官衙の主要施設に絞ってとりまとめをおこなった際に、当施設についても報告している。

本章では、65次調査の結果を受けて正倉院南濠について整理を行い、先の報告を補足する。特に、調査地点ごとの遺構の遺存状況の違いを検討し、南濠が掘られた当時の形状復元を試みることによって、各調査成果を有効に結びつける足掛かりとしたい。

(2) 過去の南濠における調査成果

その一部も含めて、南濠に関する調査地点は6調査地に及ぶ。西から順に、久米高畠遺跡27次調査地⁴、同59次⁵、32次⁶、4次⁷、65次、31次⁸の各調査地である。このうち、濠幅を完全にみることができたのは、31次の1箇所のみであった。これまでに、部分的なものも含めておよそ10地点で濠の断面観察を行い土層断面図を作成しているが、このうち、全体形状を検討するうえで参考になる5調査地・6地点における成果を第135図と第136図に提示した。

第135図は、南濠の東部と西部のそれぞれ4調査地における濠の下場の形状を比較したものである。濠の底のレベルを確認し、全体の傾斜の具合をみるために図であるが、これに、各地点における調査時の地表面（耕作土上面）と地山面（遺構検出面）の高さをあわせて記入した。

第136図は、各地点の土層断面図を、濠底の中心線付近で縦に揃えて並べたものである。なお、破線で表記した各断面の推定線については、31次と32次、65次の各地点における形状を合成して復元的に示したものである。

第135図から、南濠の東と西では、現況地表面の高さに約1.3mの高低差が存在するのに対して、溝

総 括

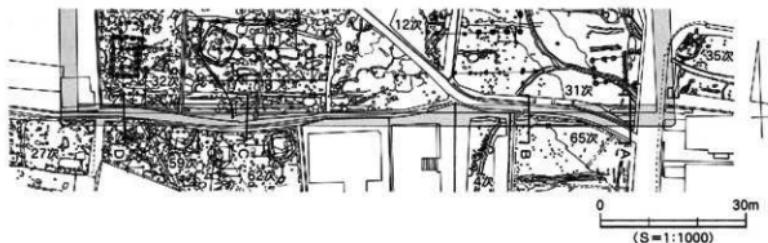
底の差は0.7mであることがわかる。東西およそ125mの距離で、溝の底は約0.6mの高低差を解消しているわけである。また、断片的な情報による不十分な判断ではあるが、東部の方が段の形状がしっかりしているようだ。特に段の底から漆本体の底までのレベル差は、東部のほうより大きくなっている。これは、長距離にわたって溝を掘る作業中に徐々に変化したものか、あるいは南中央（出入り口）¹⁰を境として南濠の東西で構造が異なる可能性を示すものと理解している。作業単位¹¹を反映した現象かもしれない。

各地点の土層の堆積状況を比較すると、基本的に同じような順序で埋没したことがわかる。

まず、濠の外側である南から黒味の強い土が流れ込む（下層）。続いて敷地の内側から、黄色地山やこれに伴う礫の混じる硬い土層が細かく流れ込むが、これらの土によって段の底面付近¹²も埋没する（中層）。最後に比較的均質な色調の明るい土によって、段を含む上部が埋まる（上層）。

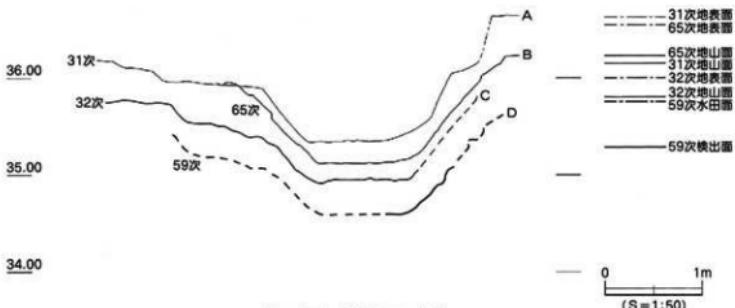
遺物の出土状況と土層の堆積を比較すると、下層からの出土量は比較的少なく、施設の実質的な活動時期を反映した須恵器等の遺物が出土するのは下層上面から上位であることが多い。中層と上層では、含まれる遺物の種類やその年代観に差はほとんど感じられない。第II章第15図で示した漆の最終埋没年代を示す土器師の环等は、上部だけでなく中層を含む下部の土からも出土している。

中層の土は灰褐色の上層とは異なり、下層の性質に近い黒味の強い土に大量の地山が混ざって構成される。一方、上層は、8世紀代の遺構に特有の、色調が明るい土で川原石が混じる。下層や中層の



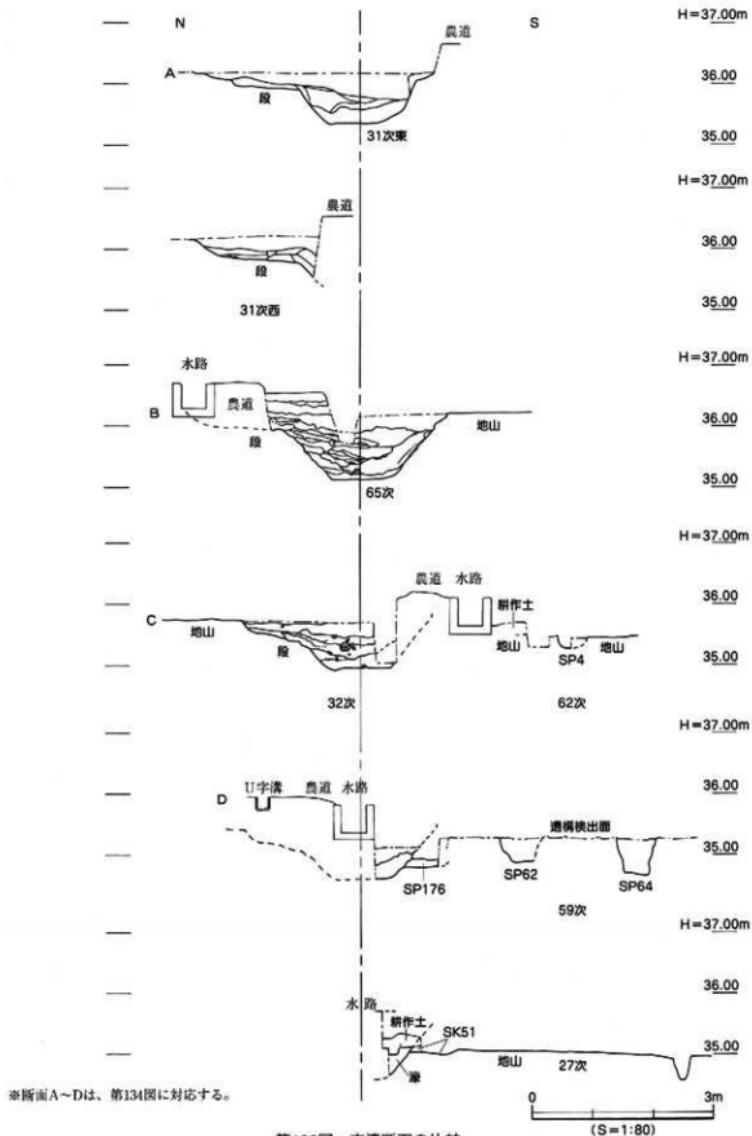
第134図 南濠断面の位置

H=37.00m



第135図 南濠底面の比較

正倉院南濠の構造について



第136図 南濠断面の比較

主体を成す黒味の強い土は、濠が掘られる以前からの旧表土層であるのに対し、上層の土は、正倉院等の8世紀段階の官衙施設成立後、地表面の環境変化に伴って新たに形成されたものであると考えている。場合によると上層の土は、濠を人為的に埋め戻した際に客土されたものであるかもしれない。同様に、上層と共通の遺物が含まれる中層についても、同じ時期に敷地内部から流れ込んだか投入された可能性が考えられる。地山を多く含むことに加えて、比較的新しい時期の遺物を含むにも関わらず、古い特徴を示す土であることから、濠の掘削に伴って掘りあげられたものが一定期間敷地内の近接した場所に止め置かれた可能性を以前から想定している。南濠のどの地点においても程度の差こそあれ、同様の状況で確認されることから、濠に対して均等な土の配置がなされたことを示すととらえ、敷地内における整地か、あるいは土塁や築地塀^④の存在を示す上層である可能性を検討している。

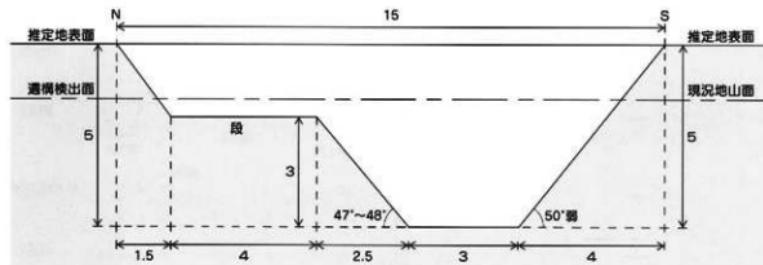
(3) 南濠の規格と造営尺

南濠が掘られた当時の形状を考える上で、以前から、濠本体の底の幅に着目している。調査地点による誤差を伴うが、概ね0.9~1m幅に設定されていることから、これを3小尺幅と考えることによって、施設全体の規格を探る糸口になるのではないかと考えた。

第137図は、65次調査に31次の成果を加えて作成した南濠東部における断面の模式図である。

濠底の幅を3尺、当時の地表面が現在の地山面から約0.45m高い現在の水田耕作面付近であったと仮定した場合、濠の南斜面の傾斜角は平均で50°弱であることが判明しているので、推定される深さは5尺となる。濠幅に関しては、段の部分も含めて15尺程度と復元した。このうち、北斜面を含む段の幅は5.5尺、濠本体北斜面の幅は水平距離で2.5尺、南斜面の幅は4尺と考える。濠底から段の底までの深さを3尺と理解すると、濠本体の北斜面の傾斜角(47°~48°)が、南斜面(50°弱)に比べて僅かに緩やかである状況をうまく説明することも可能である。

なお、ここで用いた造営尺については、1尺=0.294~0.297m程度と想定している。第Ⅱ章第6節にて提示したものに比べて若干短いが、概ね唐尺の範囲で理解しておきたい。



※65次とその北の31次調査地から得られた情報をもとに復元した正倉院南濠東部における断面の想定図である。数字は尺度を示している。

第137図 南濠東部の復元

(4) まとめ

以上の復元案は、あくまでも65次周辺における南濠の東部に対して適用するもので、西部では事情が異なっている。32次の場合、溝本体の底と段の底のレベル差が東部ほど大きくなつただけでなく、段の底も水平ではないので、ここで提示した復元案を一律に適用できるものではなさそうである。冒頭で、南濠の東西方向での傾斜が現況地表面の傾斜ほどきつくないことを指摘したが、これは、南濠西部における当時の地表面から濠の底までの深さが、東部に比べて深くなかったことを示している可能性がある。つまり、地形的に標高が高い東部ほど濠を深く、幅広に掘ったことも十分に考えられるということである。旧地表面のレベルをどの程度に考えるかによって、同じ南濠西部においても、その東西における濠幅に差が生じていた可能性も否定できない。つづく第2節にて、ここで検討した濠幅の復元結果を糸口として、正倉院外周の濠の全体規模の復元を試みるが、地点ごとの土地の使われ方の違いに伴う遺構面の遺存状況の差をどのように考えるかによって、その結果にも大きく違いが生じることを、あらかじめ指摘しておく。

第2節 正倉院外周規模の復元と造営尺の抽出

(1) はじめに

前節において、正倉院南濠の構造を分析し、濠幅の復元を試みた。

その結果として、当時の地表面における計画時の幅が15尺ほど（約4.4m）に設定されていた可能性を指摘した。遺構検出面における現況の濠幅は、65次の場合で4.1m程度と復元されることから、南濠の東部が掘られた当時の実際の幅は、これより0.3mほど広かったものと考えている。

ところで、南濠の幅が広がることによって、正倉院外周規模にも影響が生じる。これまで、濠の外周規模について、東濠141.2m、西濠140.1m、南濠125.1m、北濠120.6mとする仮の数値を提示¹⁰してきたが、南濠の幅が広がることに伴って、東濠と西濠の全長規模が若干延びる。当然、南濠の復元以外に北濠の幅を改定した場合、東濠と西濠の規模はさらに大きくなる。同様に、東濠と西濠の幅を見直すと、南濠と北濠の全長も修正の必要が生じることになる。

また、南濠については、過去に復元案を作成した際に、東部に比べて幅が狭く検出されていた西部の状況を、そのまま東部の確認地点と直線で結ぶ手法を探った関係上、西ほど幅が狭くなる状態が生じている¹¹。東部と西部で構造が異なる可能性については、前節にて指摘したとおりであるが、ここでは、遺構の残存状況が良い東部における復元案を仮に適用し、西部における濠幅を大幅に拡大することとした。よって、今回の南濠の復元に伴って拡大した西濠の全長規模は、東濠のそれに比べてより大きなものとなる。

なお、一連の解釈の変更に伴って、南濠南辺の方向角¹²をはじめとする正倉院の外周に関するいくつかの情報についても、今後、その数値を変更する必要が生じると考えている。

(2) 北濠・東濠・西濠における濠幅の復元

西濠を面的に検出したのは、正倉院の北西角を調査した10次調査¹⁷が唯一であるが、調査区内でも地点によって幅に違いがある。作業単位の境目と考えられる場所¹⁸で1.8m程度、調査地南部の広く深さのある場所で約3mを測る。この付近の当時の地表面を現況の水田面と考えると、0.3mほどが削平され失われていることになる。掘りかたの側壁が南濠同様、斜めに切りあがる形状を呈することから実際の濠幅はさらに広がり、3.5mを超える可能性もある。これまでの復元案では2.4~2.5m程度と考えてきたが、少なく見積もっても1m前後、濠幅を拡張して理解する必要があると考えられる。

北濠については、正倉院北西角の久米高畠10次調査に加えて、中央西寄りをトレンチ調査した同39次¹⁹によって濠幅の確認が行われている。このうち、西の10次における濠の検出状況は39次に比べて悪く、水田耕作に伴う削平の影響が大きいものと考えられる。濠の角付近の地山検出面における幅で2m程度を測る。一方、39次では、検出時の幅が2.8mを越えており、さらに掘りかたが外傾気味に立ち上がるものと考えると、実際には3mを大きく超える幅であったものと推測される。この場合の旧地表面のレベルについては、南濠における復元の際の考え方と同様、現在の水田面付近なし、これよりも若干高めの位置を想定している。濠の深さについても、南濠の復元と同じく1.5m(5尺)程度と考えると、北濠の側壁の立ち上がり方次第で幅は3.5m近くに達すると考えられる。

東濠については、濠幅を検出した例は無いが、これまでには広めに見る場合で2.8mくらいと考えていた。特段の根拠は無いが、西濠などと同様、濠の側壁が旧地表面から斜めに掘りこまれていたものと考えて、設計上12尺(約3.6m)幅程度と推定する。

以上、段を作った南濠を除く濠3辺の幅については、当時の地表面における設計上、12尺程度であったものと考えておきたい。

(3) 全体規模の復元と造営尺の検討

修正後の正倉院外周規模の復元値は次のとおりである。

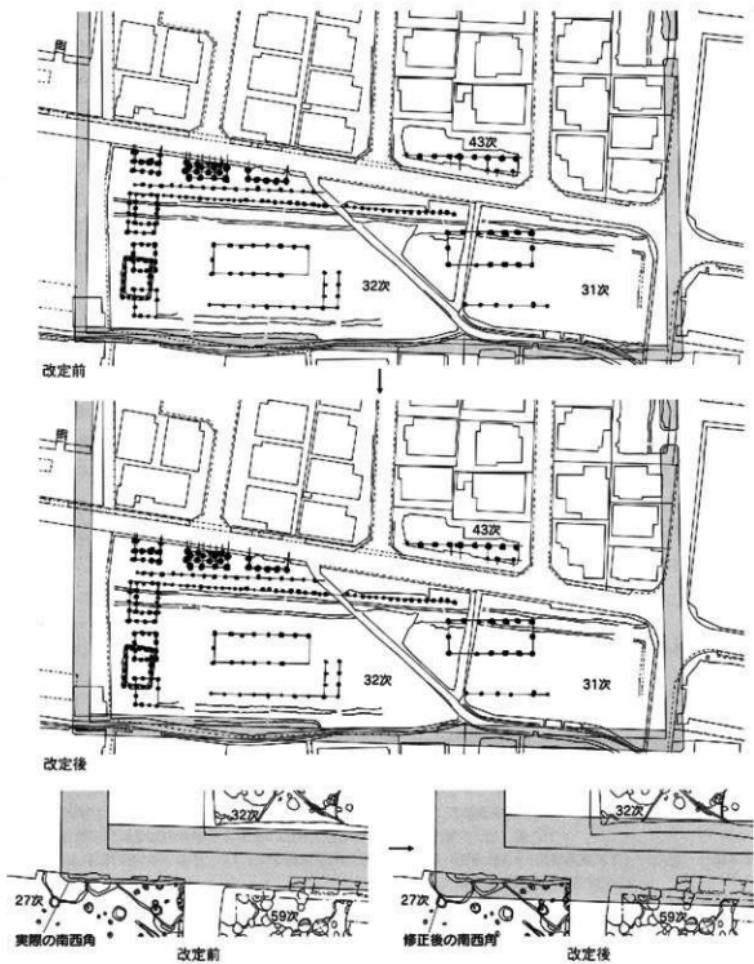
東濠：142.2m・西濠：142.3m・南濠：125.4m・北濠：121.2m。

いずれも、従来の数値に比べていくらか大きな値になっているが、このうち西濠の値が特別大きく変更されている理由は、第1項にて述べたとおり、南濠西部における濠幅の見直しのためである。

ここで注目したいのは、これらの数値について、先に検討した唐尺と考えられる造営尺(1尺=0.294~0.297m程度)によって、評価することが可能な点である。

正倉院の南北規模をおよそ142.3mと考えると、この造営尺による480尺(1尺=0.296m)とみなすことができる。また、東西規模²⁰についても、設計上420尺程度(1尺=0.294m)を意図したものと理解可能である。ともに、先の報告書²¹において尺度の問題を考える際に重要視した点と同様、6小尺の倍数(5大尺の倍数)で説明可能な数字であるだけでなく、ここで言う造営尺を令小尺と考えた場合の令大尺(1大尺=0.356m)に換算して400大尺と350大尺と評価することも可能である²²。

遺跡群Ⅱ期に成立し、米住庵寺創建後のⅢ-A期にかけて継続したと考えている正倉院の前身施設(方一町規模)を8世紀中頃に至って濠で囲い直す際に、外周規模を東西350大尺(70歩)²³×南北400大尺(80歩)²⁴の長方形²⁵に設定したのではないかと考えられる。



第138図 漆幅の修正

(4) まとめ

漆幅の修正をもとに正倉院の外周規模について改めて検討し、掘られた当時の状況に近い数値を得ることができたと評価している。この過程で、従来明確でなかった遺跡群III-B期の造営尺が、1尺 = 0.294~0.297m程度の尺長であった可能性を指摘することができた。この造営尺に関しては、通

常考えられているものと比較すると若干小さめの領域を含んでいるが、概ね唐尺の範囲で理解してよいものと判断している。これと似た結果が、南濠に平行に掘られた素掘溝K T 65# - S D021（第16回）と濠の南辺との間の距離を説明する際にも抽出されており（第II章第6節、p.44）、8世紀後半以降の当遺跡群における造営尺が、一般的な唐尺や濠の分析から導き出された若干短めの唐尺であった可能性は高いものと評価している。

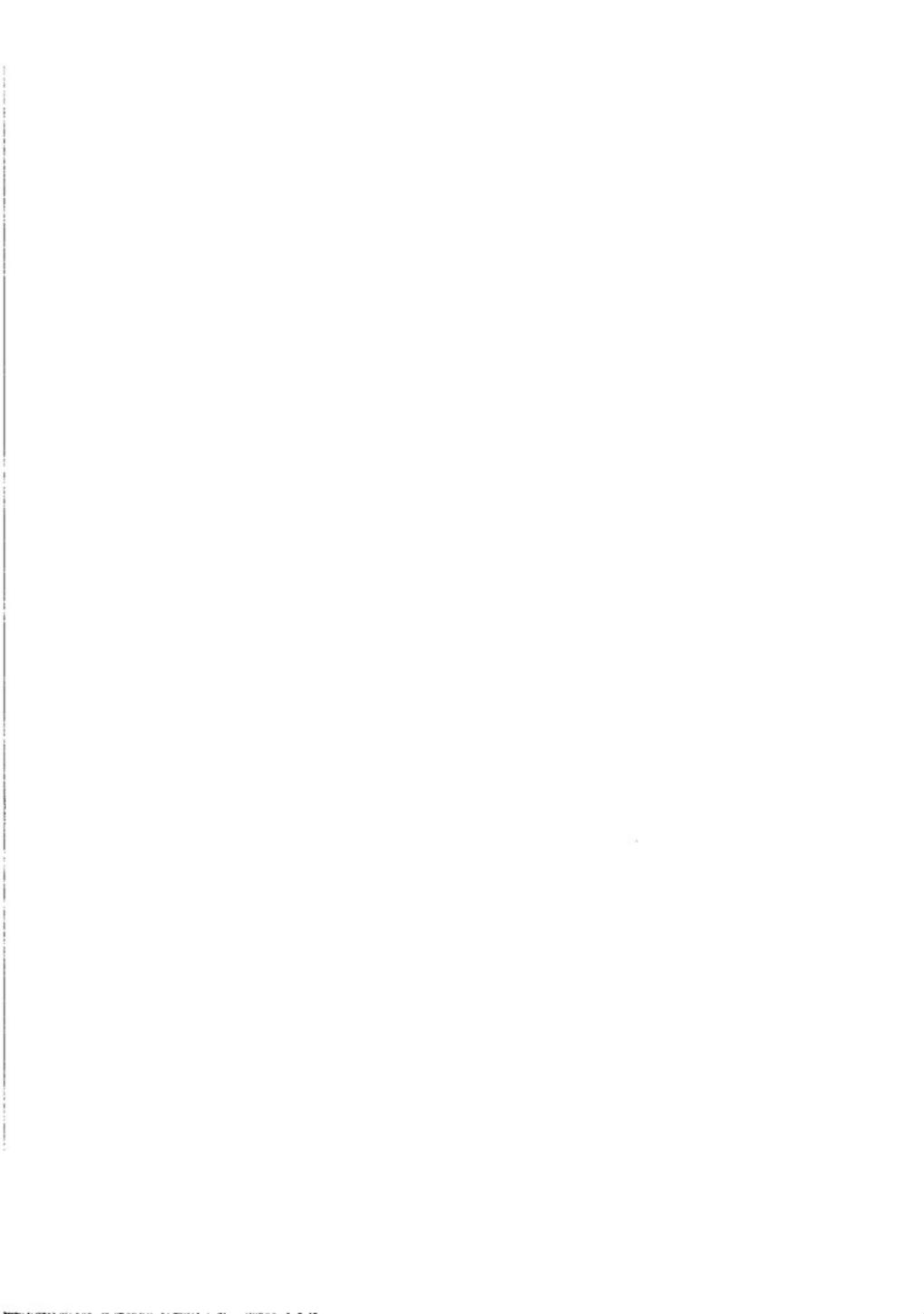
素掘溝K T 65 - S D021と濠の南辺との距離の検討（第II章第6節）に関しても、正倉院の外周規模の見直しと同様、濠が掘られた当時の形状を考え、その規模を正確に復元することを試みた点で共通の考え方に基づくことを考えると、抽出された造営尺の候補値が近似していることは非常に興味深い。当遺跡群のように、遺構の遺存状態が悪い遺跡においては、遺構本末の規模や形状を論理的に正確に復元することが、いかに重要であるかを示す好例であると評価している。

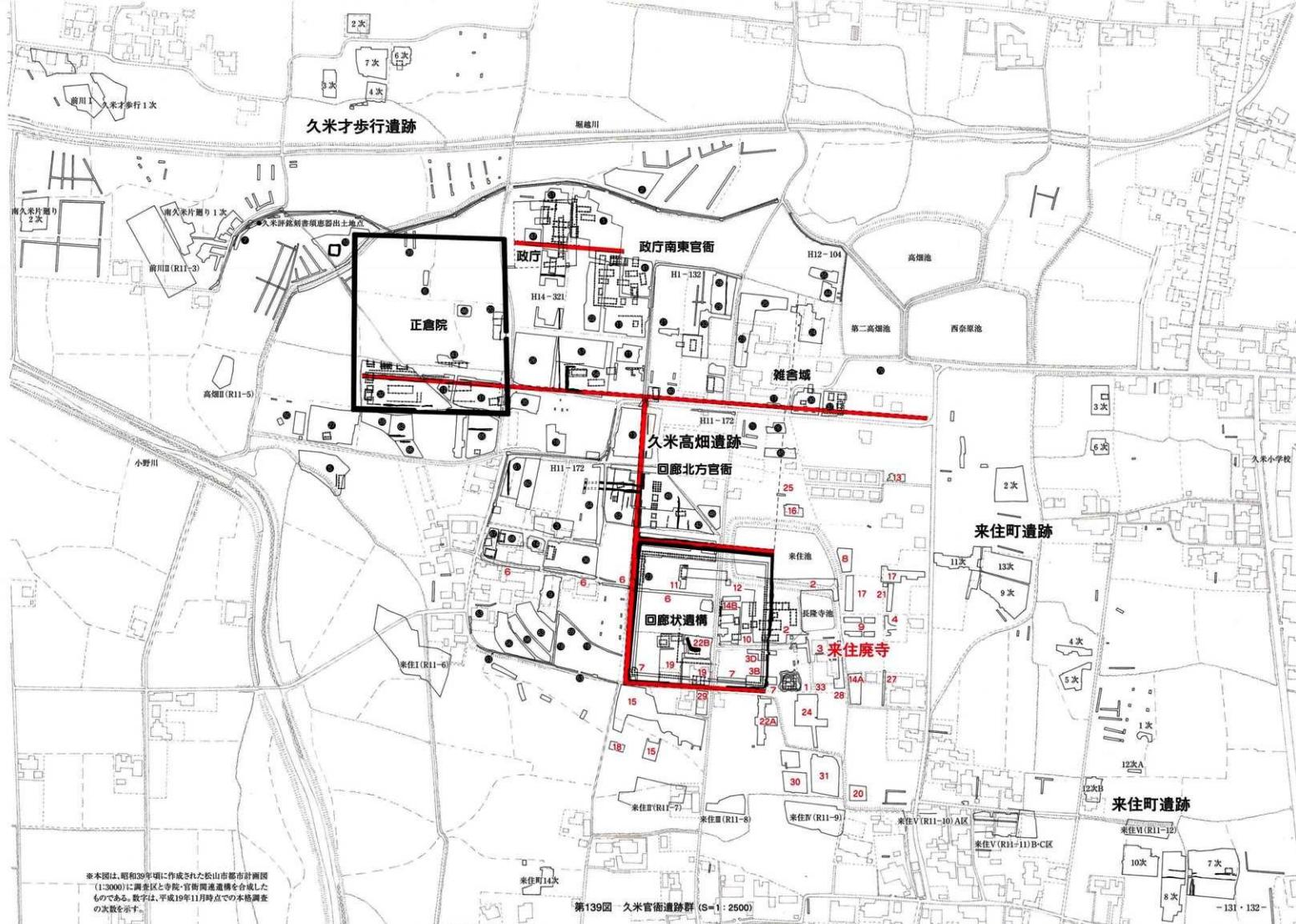
これまで当遺跡群においては、7世紀前半に遡ることが予想されている遺跡群Ⅰ期の1尺=0.288m、Ⅱ期の0.304mの各小尺と、それらの大尺の存在を想定してきたが、今回、これにⅢ期以降の唐尺#（Ⅲ期小尺：0.294~0.297m前後）が加わることによって、複数段階の施設が重複して展開している場合の判定基準と成り得る可能性を想定している。具体的には、Ⅰ期からⅢ期までの建物が重複して立地する正倉院の内部施設の時期を判定する基準のひとつとして利用できるのではないかと期待している。さらに、地割との関係を指摘するには至らない単独で存在する掘立柱建物¹の所属段階を推測する際にも、方位や柱穴の形状などの要素に加えることによって、より的確な判断を行うことが可能となるであろう。官衙の関連建物と、官衙に先行する古い時期の建物とを見極める際にも、基準のひとつとして適用可能かもしれない。

【注】

- 栗田茂敏 1997 「久米高畠遺跡31次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅹ 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 橋本雄一 1997 「久米高畠遺跡32次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅺ 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 橋本雄一 2006 「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」松山市文化財調査報告書第111集 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 区画施設、建物、廐築土坑など²遺構について、官衙関連である可能性が考えられるものを含めて掲示している。
- 宮内憲一・相原秀仁 2004 「久米高畠遺跡27次調査地」「来住・久米地区の遺跡」V 松山市文化財調査報告書第101集 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 橋本雄一 2005 「久米高畠遺跡59次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』17 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 前掲注2文献
- 池田 学 1989 「久米高畠遺跡（4次調査）」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅰ 松山市教育委員会
- 前掲注1文献
- 南濠中央に出入り口のための濠の途切れ箇所が存在するものと予想している。濠本体の内側に付く段の部分が32次調査地内で納まる状況が確認されているが、これは、途切れ箇所の存在を反映した構造であろうと考えている。なお、東濠中央やや南寄りに位置する途切れ箇所については、政府やその周辺施設への日常的な通用口であったのではないかと予想している。
- 正倉院北西角を調査した久米高畠10次調査の際に、濠の底が振り残されて土橋状に盛り上がった地点が2箇所検出されている。一箇所目は、北西角から東へおよそ10m弱の位置、二箇所目は、同じく北西角から南へおよそ4m強程度の地点である。両地点間の距離は角を含めておよそ14~15m、50尺程度を測る。おそらく、このような痕跡が、掘られた当時の作業単位を反映しているものと理解している。前掲注3文献（p.130、図112）参照。

- ¹² 地山邊じりの土が薄く堆積し、固くしまっている状況が、西部の32次と東部の31次において確認されている。一時、整地等に伴う土であることも検討したが、現時点では初期の流れ込みに伴うものと理解している。
- ¹³ 痕跡は確認されていないが、南濠北辺から北に約2m離れて平行に掘られている素掘りの直線的な溝K T 32-S D 011(第40図)の存在が、土塁などの施設と関わりがある可能性を想定している。この溝と濠北辺との間の距離は、実際には1.5mほどと考えられることから、両者の間に土塁や築地堀が存在する余地はあると判断している(注3文献参照)。
- ¹⁴ 前掲注3文献
- ¹⁵ 前掲注3文献や「年報」など、既刊の報告において提示した正倉院南濠の復元は、すべてこの考え方によっている。唯一、注3文献p277の図262が、南濠の幅についてのみ、今回提示した復元案に近い考え方で作図されたものである。
- ¹⁶ 前掲注3文献におけるN—92.5°—Eを、今回の作業に伴ってN—91.5°—E (N—91°40'—E)に修正する。
- ¹⁷ 河野史知 2004 「久米高畠遺跡10次調査地」「来住・久米地区の遺跡」V 松山市文化財調査報告書第101集 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- ¹⁸ 注11参照
- ¹⁹ 橋本雄一 1998 「久米高畠遺跡39次調査地」「松山市埋蔵文化財調査年報」X 松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- ²⁰ 東濠と西濠については、全長と貴北からの方向角がほぼ共通であるのに対して、南濠と北濠では方向角に差があることから、4mを超える全長の差が生じている。傾きが大きい南濠の全長が、北濠に比べて長くなる。
- ²¹ 注3文献
- ²² 敷地全体の規模を設計するうえにおいては、小尺よりも測地尺としての大尺によったと考える方が、きりのいい尺数で説明可能なことからも明らかのように、より妥当であると考える。また、長距離を測る際の単位として、歩や里が用いられたことが知られているが、養老令の規定により、5大尺を1歩とする考え方方に立つ。東西70歩×南北80歩と理解可能である。一方、大宝令以前と考えられている6大尺を1歩とする制度では、きりのいい歩数で説明できることも、正倉院の濠が大宝令(養老令)以降に設計されたことを裏付けるものと評価している。
- ²³ 遺跡群Ⅱ期にこの場所に存在した方一町(方300Ⅱ期大尺)の敷地を外から囲う形で設定したため、これよりも大きい東西70歩(1歩=5大尺)の距離が設定されたものと考えている。
- ²⁴ 注23で指摘した理由により、北濠の位置もⅡ期の地割の外側(北)に設定された。これに加えて、施設南部に新たな建物を増設する必要から、南濠の設定位置をⅡ期の地割より大幅に南に下げて、全体として長方形の敷地になるように南北を80歩(1歩=5大尺)に決めたものと察えられる。
- ²⁵ これまで、Ⅱ期の方一町の前身施設を外から囲い込み、施設南部を拡充する必要から全体形状を長方形に設定したものであって、その規模には特段の意味は無いものと理解してきた。どのような方法で計測しても尺度で説明可能な結論を得るには至らなかったのだが、今回の一遍の作業によって、やはり尺度による明確な計画が存在した可能性を示すことができたと考えている。
- ²⁶ 久米高畠遺跡65次調査地の略図。遺構に對して調査ごとに番号を振っているため、複数の調査成果を併記する際には、遺構番号の頭に調査次の略号を付して表記している。
- ²⁷ 細かく数値を計測し提示すればいいというものでもない。遺構の種類によっては、現状での寸法にこだわっても意味が無い場合もあるからである。例えば、本報告において繰り返し言及されている弥生時代の長方形土坑において、株出長と幅の数値にこだわることには意味がある。これらの数値は、測られた当時の地表面における寸法を推定する際に基準となるからである。一方で、土坑の深さは、その場所の削平の度合いに左右される部分が大きいことから、型式分類の指標には成り得ても絶対的な要素とは言えないであろう。遺構の計測値を提示する際には、本来の形状や構造の標準を視野に入れた数値の取り扱いに留意したいものである。
- ²⁸ 将来的に短めの倍尺(0.293~0.297)と長めの倍尺(0.295~0.302程度)に細分できる可能性があると考えている。ここでは、両者をあわせてⅡ期小尺と仮に呼ぶ。来住房寺金堂(「年報18J」)の造営の際には唐尺(1尺=0.297m)が用いられたことがほぼ確実であることから、これらはⅡ-A期も含めた造営尺と考えておく。
- ²⁹ 注3文献において、これらの建物については、造営尺のほかに方位など様々な特徴から、遺跡群Ⅲ期以降に所属する可能性が高いことを既に指摘している。このうち、政府南東官衙の内部施設の中で特異な存在であるK T 41-掘立005(注3文献、図187)と、その南約100mに位置するK T 40-掘立001(注3文献、図246)の2棟からは、ともに1尺=0.295~0.299mの倍尺と考えられる造営尺が抽出されている。





※本図は、昭和39年頃に作成された松山市都市計画図(1:3000)に調査区と寺院・官衙間連絡橋を合成したものである。数字は、平成19年11月時点での本格調査の次数を示す。

写 真 図 版

写真図版データ

1. 造構は、主な状況については、 4×5 判や 6×7 判の白黒ネガフィルム・カラーリバーサルフィルムで撮影し、 35mm 判で補足している。一部の撮影には高所作業車を使用した。

使用機材：

カメラ トヨフィールド45A	レンズ スーパーアンギュロン45mm他
アサヒペンタックス67	ペンタックス67 55mm他
ニコンニューFM2	ズームニッコール28~85mm他
フィルム 白 黒 ネオパンSS・アクロス	
カラー アスティア100F	

2. 造物は、 4×5 判で撮影した。すべて白黒フィルムで撮影している。

使用機材：

カメラ トヨビュー45G	
レンズ ジンマーS 240mm F5.6他	
ストロボ コメット/C A32・C B2400	
スタンド等 トヨ無影撮影台・ウエイトスタンド101	
フィルム ネオパンアクロス	

3. 単色図版は、白黒プリントを等倍で使用できるように焼き付けている。

使用機材：

引伸機 ラッキー45MD・90MS	
レンズ エル・ニッコール135mm F5.6A・50mm F2.8N	
印画紙 イルフォードマルチグレードIV RCペーパー	

4. 図版は、以下の方法で印刷した。

製版：写真図版175線	
印刷：オフセット印刷	
用紙：三菱製紙株式会社 ニューVマット 76.5kg (巻頭カラー図版には93.5kgを使用)	
製本：無線	

【文 献】

『埋め写真研究』vol.1~18
『報告書制作ガイド』

(大西朋子)



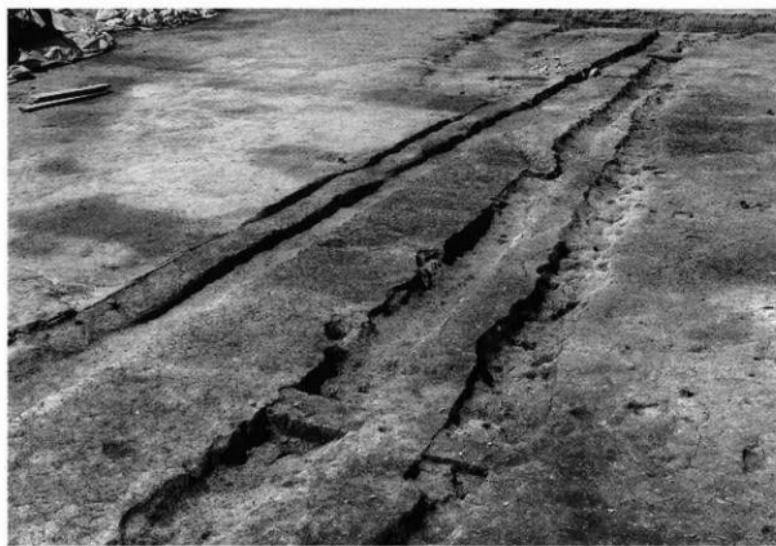
1区遺構検出状況全景（北より）



2区遺構完掘状況全景（南より）



S D 020：正倉院南濠（西より）



S D 021・022完掘状況（東北東より）



掘立001検出状況（東より）



S B 001全景（東北東より）



16

17



16

17

S B002出土鉄器



遺構完掘状況全景（北より）



遺構検出状況（北より）



調査状況（西より）



北西部遺構完掘状況（東より）



S B 1・S B 2調査状況（北東より）



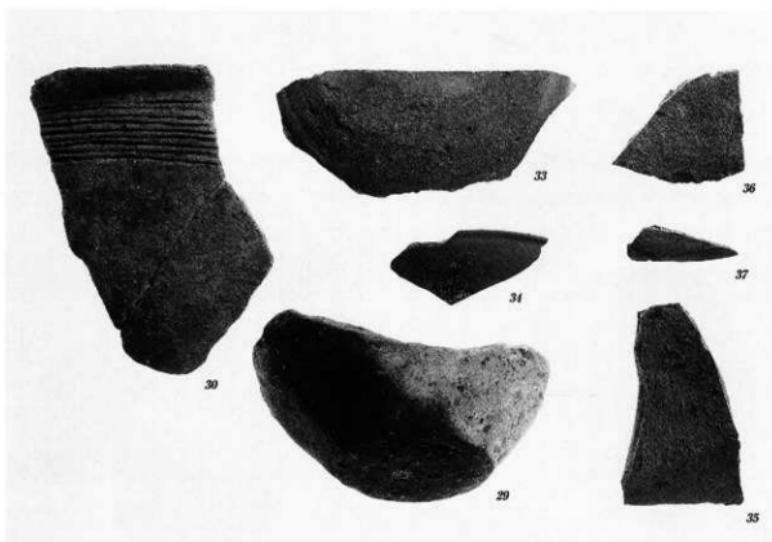
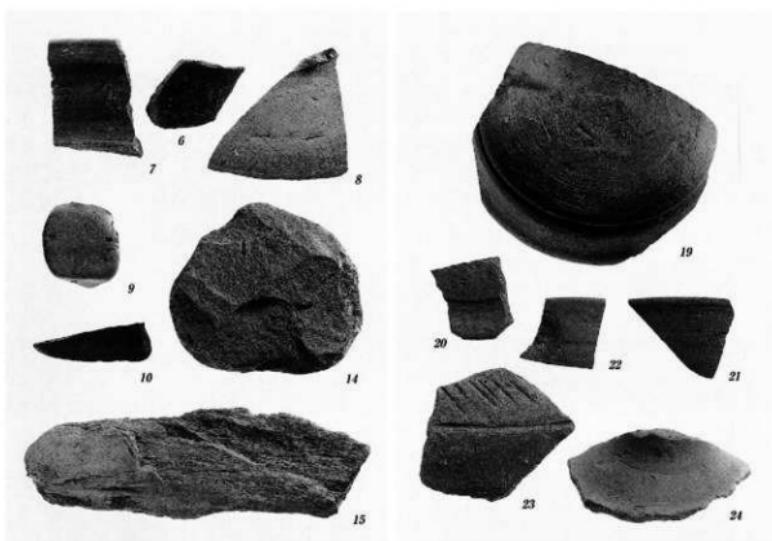
南西部造構完掘状況（南東より）



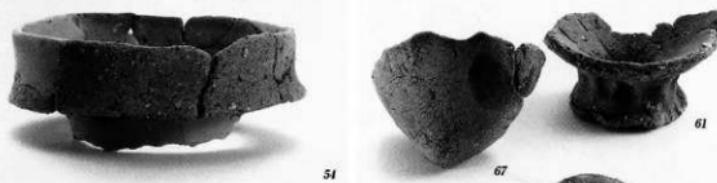
S B 3 調査状況（西より）



S K 21遺物出土状況（東より）



振立1・SD1・SD2・SB2ほか出土遺物

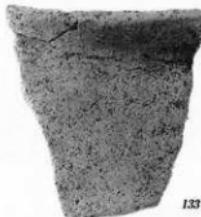


S B 2 • S B 3 出土遺物





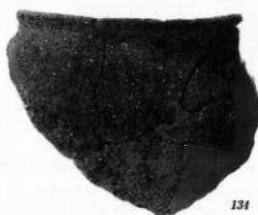
132



133



141



134



185



188



184



187

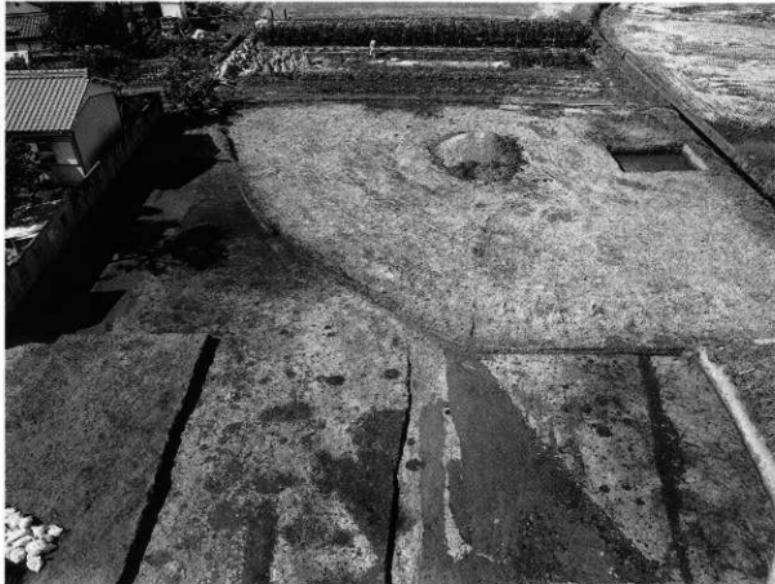
S K21ほか出土遺物（2）



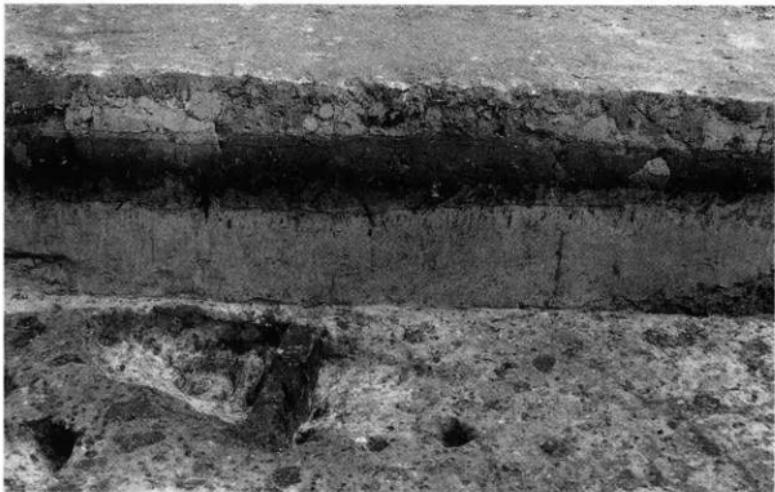
来住庵寺方面を望む（南より）



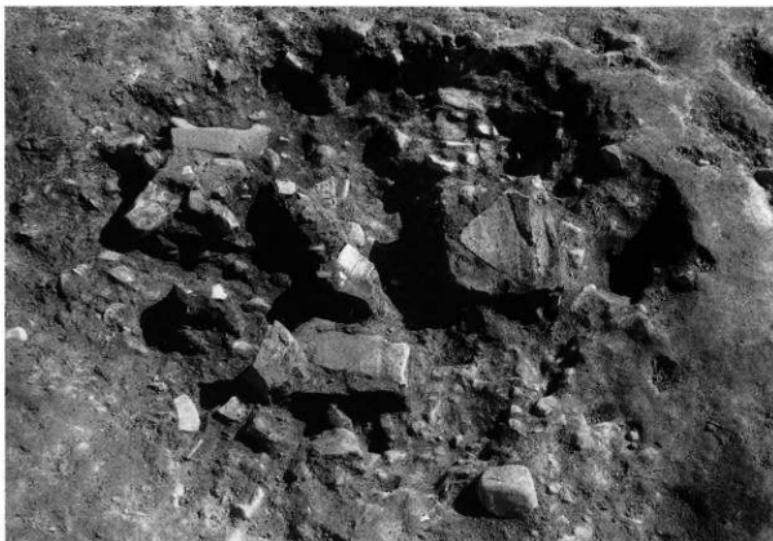
遺構検出状況全景（南東より）



遺構検出状況（東より）



東壁土層（西より）



SK 8 遺物出土状況（西より）



SK 12 遺物出土状況（北より）



S P 18遺物出土状況（西より）



S P 19遺物出土状況（東より）



S P 32遺物出土状況（西より）



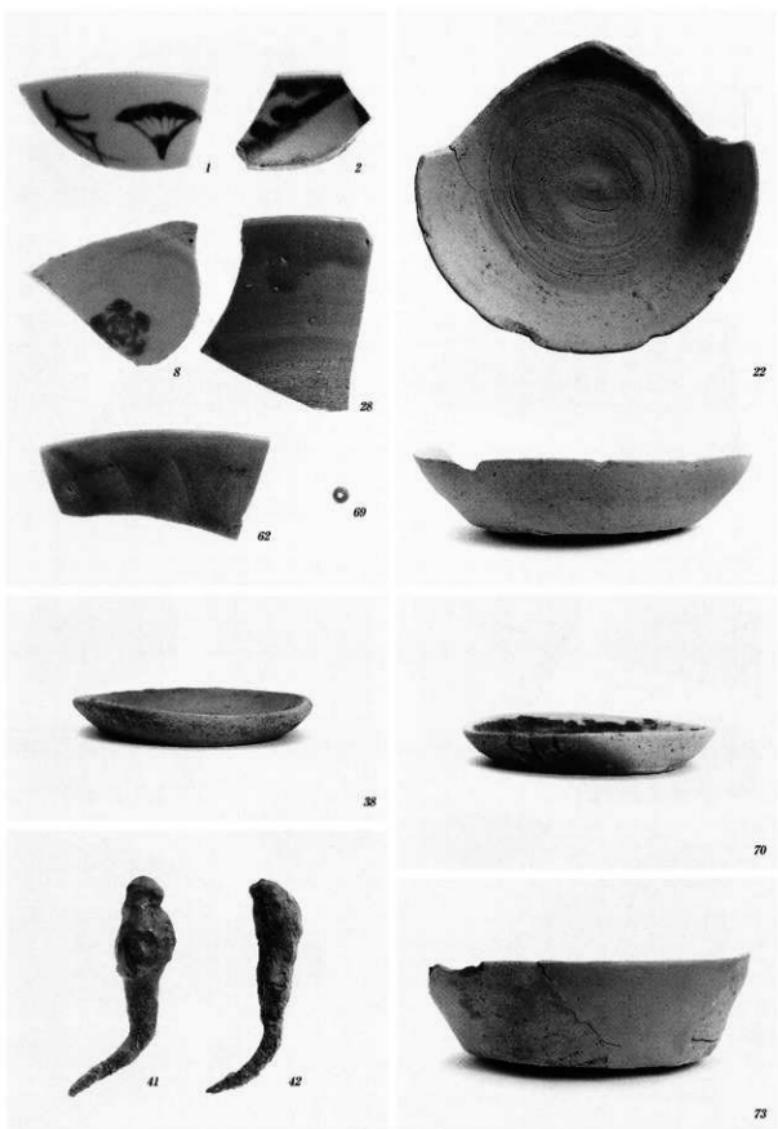
S P 59遺物出土状況（東より）



調査状況（南より）



遺構発掘状況（東より）



出土遺物 (1)